

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月26日
【事業年度】	第98期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)
【会社名】	大和紡績株式会社
【英訳名】	DAIWABO CO.,LTD. (注)平成21年6月26日開催の第99回定時株主総会の決議により、 平成21年7月1日から会社名を以下のとおり変更する。 (会社名 ダイワボウホールディングス株式会社) (英訳名 Daiwabo Holdings Co.,Ltd.)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菅野 肇
【本店の所在の場所】	大阪市中央区久太郎町三丁目6番8号(御堂筋ダイワビル)
【電話番号】	06(6281)2404
【事務連絡者氏名】	常務執行役員財務IR室長 山村 芳郎
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋人形町二丁目26番5号(日通人形町ビル) 大和紡績株式会社 東京事務所
【電話番号】	03(4332)8220
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 山原 健二
【縦覧に供する場所】	大和紡績株式会社 東京事務所 (東京都中央区日本橋人形町二丁目26番5号 日通人形町ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第94期 平成17年3月	第95期 平成18年3月	第96期 平成19年3月	第97期 平成20年3月	第98期 平成21年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	66,748	64,226	67,530	67,275	259,484
経常利益 (百万円)	2,340	1,796	1,993	2,210	2,272
当期純利益 (百万円)	1,818	1,071	945	982	313
純資産額 (百万円)	28,979	28,847	28,714	27,831	27,524
総資産額 (百万円)	87,599	88,284	86,155	84,664	191,707
1株当たり純資産額 (円)	212.30	211.51	205.67	199.14	187.53
1株当たり当期純利益 (円)	13.17	7.83	6.93	7.20	2.29
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	33.1	32.7	32.5	32.1	14.1
自己資本利益率 (%)	6.4	3.7	3.3	3.6	1.2
株価収益率 (倍)	13.2	81.0	46.5	31.0	92.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,704	2,065	2,786	6,545	11,250
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,061	2,799	1,290	2,737	37,896
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,177	868	2,512	2,913	27,835
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	3,038	3,245	4,841	5,725	6,784
従業員数 (人) [ 外、平均臨時雇用者数 ]	4,400 [1,002]	4,506 [1,255]	4,313 [1,188]	4,197 [1,339]	5,806 [1,342]

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高又は営業収益 (百万円)	39,548	28,686	1,593	1,626	2,287
経常利益 (百万円)	547	580	356	399	494
当期純利益 (百万円)	125	323	658	291	877
資本金 (百万円)	18,181	18,181	18,181	18,181	18,181
発行済株式総数 (千株)	136,605	136,605	136,605	136,605	144,166
純資産額 (百万円)	25,972	24,390	23,385	22,020	23,598
総資産額 (百万円)	78,902	64,793	60,516	59,766	94,112
1株当たり純資産額 (円)	190.23	178.67	171.33	161.34	163.86
1株当たり配当額 (円)	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	0.91	2.37	4.82	2.13	6.42
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	32.9	37.6	38.6	36.8	25.1
自己資本利益率 (%)	0.5	1.3	2.8	1.3	3.8
株価収益率 (倍)	191.2	267.5	66.8	104.7	33.0
配当性向 (%)	329.7	126.6	62.2	140.8	46.7
従業員数 (人)	369	8	10	10	11
[外、平均臨時雇用者数]	[8]	[-]	[-]	[-]	[-]

- (注) 1. 売上高及び営業収益には、消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)は含まれていない。
2. はキャッシュ・フローにおける支出超過を示している。
3. 従業員数は、就業人員数を表示している。
4. 潜在株式調整後の1株当たり当期純利益は、提出会社の経営指標等については潜在株式がないため、連結経営指標等については平成20年3月期以前は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、平成21年3月期は潜在株式がないため、記載していない。
5. 提出会社の経営指標等の平成18年3月期以降は、平成18年1月1日の会社分割により純粋持株会社へ移行したことにより、平成17年3月期以前とは比較の基準が異なっている。
6. 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。
7. 第98期の平成20年10月より、ダイワボウ情報システム株式会社及び同社子会社4社を連結子会社としている。これに伴い、売上高及び総資産が大幅に増加している。

## 2【沿革】

昭和15年、大日本紡績聯合会が国策に沿って決定した「企業統合要綱」に即応して、錦華紡績株式会社、日出紡織株式会社、出雲製織株式会社及び和歌山紡織株式会社の4社が合併し、新会社を設立することを決定した。

新会社は大和紡績株式会社（公称資本金86百万円、払込資本金54百万円）として、昭和16年4月1日発足し、5月12日に設立登記した。

昭和16年5月	大阪市東区瓦町二丁目55番地を本社事務所として設立
昭和16年7月	本社事務所を大阪市東区今橋一丁目15番地に移転集合
昭和19年1月	大和工業株式会社に名称変更
昭和21年6月	大和紡績株式会社に名称復旧
昭和24年5月	東京・大阪両証券取引所に株式上場
昭和27年6月	本社新社屋落成し大阪市東区南久太郎町四丁目25番地の1へ移転
昭和35年9月	大洋化成株式会社を設立、プラスチック成形、弱電部品製造に進出
昭和38年12月	播磨工場完成、ポリプロピレン綿の生産を開始
昭和39年9月	大和紡観光株式会社を設立、ホテル業に進出
昭和42年5月	株式会社豊田自動織機製作所と共同でチェコスロバキア国の貿易公団を通じ、国立綿業研究所と空気精紡機に関する技術導入契約を締結
昭和43年11月	福井工場において空気精紡機運転開始
昭和46年6月	インドネシア国G K B I（現P.T.GKBI Investment）と合併でP.T. Primatexco Indonesiaを設立
昭和46年6月	ダイワシザイ株式会社（現ダイワボウプログレス株式会社）を設立、製紙用カンバスの販売を強化
昭和48年1月	ブラジル国にDaiwa Do Brasil Textil Ltda.を設立
昭和53年6月	ソーラー産業株式会社を設立、食品業へ進出
昭和57年4月	ダイワボウ情報システム株式会社を設立、情報産業に進出
昭和61年2月	共和株式会社を設立、グループ保有資産の有効活用を強化
昭和63年2月	ダイワボウレーヨン株式会社を設立、レーヨン事業分離独立
昭和63年11月	本社事務所を大阪市西区土佐堀一丁目3番7号肥後橋シミズビルに移転
平成2年4月	インドネシア国G K B I（現P.T.GKBI Investment）と合併で縫製会社P.T. Dayani Garment Indonesiaを設立
平成3年10月	社長室、繊維事業第二本部、非繊維事業本部及び事業管理部を御堂筋ダイワビルに移転
平成4年10月	子会社ダイワゴム株式会社を吸収合併し、非繊維事業を拡大
平成5年7月	繊維事業第一本部及び管理本部を御堂筋ダイワビルに移転し、本店を統合
平成6年3月	合成繊維及び不織布の製造子会社ダイワボウポリテック株式会社を設立
平成6年10月	中国江蘇省蘇州市に縫製会社蘇州大和針織服装有限公司を設立
平成11年3月	インドネシア国P.T.GKBI Investmentと合併で産業用資材の製造子会社P.T.Daiwabo Industrial Fabrics Indonesiaを設立
平成14年1月	子会社3社の統廃合を行いダイワボウアドバンス株式会社を設立、ブランド製品事業を統合
平成14年3月	子会社大和紡興産株式会社を吸収合併
平成14年9月	ダイワボウマテリアルズ株式会社を設立、紡織事業分離独立
平成16年1月	子会社カンボウプラス株式会社と株式交換を行い、同社を完全子会社化
平成16年7月	中国上海市に大和紡上海事務所を開設、中国マーケットへの販売体制構築
平成17年11月	中国江蘇省蘇州市に大和紡工業（蘇州）有限公司を設立
平成17年12月	ダイワボウアソシエ株式会社を設立、ビジネスサポート事業を展開
平成18年1月	会社分割により、全事業部門をダイワボウノイ株式会社、ダイワボウプログレス株式会社、ダイワボウポリテック株式会社及びダイワボウエステート株式会社に承継、純粋持株会社となる
平成19年1月	インドネシア国西ジャワ州チレボン市にP.T.Daiwabo Sheetec Indonesiaを設立
平成20年10月	関連会社のダイワボウ情報システム株式会社の株式を公開買付により取得し子会社化
平成21年3月	子会社ダイワボウ情報システム株式会社と株式交換を行い、同社を完全子会社化

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社41社及び関連会社9社で構成され、繊維製品の製造・加工・販売のほか、情報機器の販売、電気部品組立、工作機械等の製造販売、レジャー及び不動産業等、各種の事業を行っている。

なお、平成20年10月に関連会社ダイワボウ情報システム株式会社の株式を公開買付により取得し子会社とし、ITインフラ流通事業を当社グループの新たな戦略的コア事業として拡大強化した。

これに伴い、平成20年10月よりダイワボウ情報システム株式会社及びその子会社であるディーアイエス物流株式会社、ディーアイエスソリューション株式会社、ディーアイエステクノサービス株式会社、ディーアイエスアートワークス株式会社及び関連会社である株式会社ZOA、TCBテクノロジーズ株式会社がITインフラ流通事業に加わった。また、関連会社であるP.T.Tokai Texprint Indonesia、綾部紡績株式会社、株式会社ディプロ、及び株式会社大和川染工所は重要性が減少したため、持分法適用の範囲から除外している。

この結果、当社グループの事業の種類別セグメントは、衣料品・生活資材事業、化合繊・機能資材事業、ITインフラ流通事業及びその他事業の4事業セグメントとなった。

当社グループの事業に係わる位置づけ及び第5経理の状況1(1)連結財務諸表の注記に掲げる事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりである。

#### 衣料品・生活資材事業

繊維製品：子会社ダイワボウノイ株式会社は、繊維製品（紡績系・織物・二次製品）の製造・加工・販売を行っている。

子会社ダイワボウアドバンス株式会社、ダイワボウテックス株式会社及び西明株式会社は繊維製品（織物・二次製品）の販売を行っている。

子会社ダイワボウマテリアルズ株式会社は、繊維製品（紡績系）の製造を行っていた。

関連会社綾部紡績株式会社は、紡績業を行っている。

関連会社株式会社大和川染工所は、染色業を行っている。

関連会社関西糸業株式会社は、撚糸業及び繊維製品（糸・織物）の卸売業を行っている。

子会社株式会社ツインズインコーポレイテッドは、衣料品の販売を行っている。

子会社王子ファイバー株式会社は、繊維製品（紡績系）の販売を行っている。

海外拠点：子会社Daiwa Do Brasil Textil Ltda.は、ブラジル国において紡績業を行っている。

関連会社P.T.Primatexco Indonesiaは紡績業を、関連会社P.T.Tokai Texprint Indonesiaは染色業を、子会社P.T.Dayani Garment Indonesiaは繊維製品（二次製品）の製造をインドネシア国においてそれぞれ行っている。

子会社蘇州大和針織服装有限公司は、繊維製品（二次製品）の縫製加工を、子会社大和紡工業（蘇州）有限公司は、繊維製品（二次製品）の製造を中国においてそれぞれ行っている。

#### 化合繊・機能資材事業

繊維製品：子会社ダイワボウポリテック株式会社は、繊維製品（合繊綿・不織布）の製造・加工・販売を行っている。

子会社ダイワボウプログレス株式会社は、産業資材用途の繊維製品及び製紙用カンバスの製造・加工・販売を行っている。

子会社ダイワボウレーヨン株式会社は、スフ綿、化繊系の製造・販売を行っている。

子会社カンボウプラス株式会社は、樹脂防水加工帆布等の製造・販売を行っている。

子会社朝日加工株式会社は、繊維製品の染色整理業を、子会社ケーピー産業株式会社は、縫製加工業を、子会社カンボウキャンバス・カッティング・サービス株式会社は、樹脂防水加工帆布等の加工を行っている。

子会社シンジテキスタイル株式会社は、紡績業を行っている。

関連会社株式会社ディプロは、繊維製品（不織布）の製品加工を行っている。

海外拠点：子会社P.T.Daiwabo Industrial Fabrics Indonesiaは、製紙用カンバスの製造・販売を、子会社P.T.Daiwabo Sheetec Indonesiaは、重布の製造・縫製・販売をインドネシア国においてそれぞれ行っている。

## ITインフラ流通事業

情報機器：子会社ダイワボウ情報システム株式会社は、コンピュータ機器及び周辺機器の販売等の事業活動を展開している。

子会社ディーアイエス物流株式会社は、物流センターのコンピュータ制御による自動化と全国展開による即納体制により、パソコンをメインとした情報機器専門の物流会社としてITインフラ流通事業の物流を一手に担っている。

子会社ディーアイエスソリューション株式会社は、通信機器の販売及び関連のサービス並びにシステム開発、LAN・WAN、グループウェアなどのネットワーク構築を中心としたソリューションビジネスを行っている。

子会社ディーアイエステクノサービス株式会社は、コンピュータの技術サポート並びに情報サービスの提供その他の人材派遣事業を行っている。

子会社ディーアイエスアークワークス株式会社は、各種出版、広告、宣伝に関する企画、製作及び印刷、Webサイトの企画、制作及び運営管理などのコンテンツ事業を行っている。

関連会社株式会社ZOA（ゾア）は、コンピュータ機器及び周辺機器の一般消費者向け販売を行っている。

関連会社TCBテクノロジーズ株式会社は、自社開発したVDSLモデム製品等を用いての集合住宅のブロードバンド化ソリューション、またソフトウェア分野ではサーバーベースコンピューティング及びシンクライアント構築用ソフトウェアやPCXサーバーソフト、SSL-VPNソフトウェアなど日本のICT推進に役立つ製品、サービスを提供している。

## その他事業

電気部品：子会社大洋化成株式会社は、電気部品の成形・組立・加工を行っている。

ゴム製品：子会社ダイワボウプログレス株式会社は、ゴム製品の製造・加工・販売を行っている。

子会社ダイワマルエス株式会社は、ゴム製品の販売を、ディーエヌプロダクツ株式会社は、ゴム製品の製造・加工を行っている。

海外拠点：子会社大洋化成（香港）有限公司は、電気部品の販売を、子会社江門市大洋化成有限公司は、電気部品の成形・組立・加工を行っていた。

機械：関連会社株式会社オーエム製作所は、工作機械・自動機械の製造・販売を行っている。

レジャー：子会社大和紡観光株式会社は、ホテル業を、子会社株式会社赤穂国際カントリークラブは、ゴルフ場経営をそれぞれ行っている。

不動産：子会社ダイワボウエステート株式会社、共和株式会社、カンボウプラス株式会社及びカンボウ企業株式会社は、不動産の賃貸借及び管理を行っている。

その他：子会社ダイワボウアソシエ株式会社は、総務・人事・財務サービスの提供を行っている。

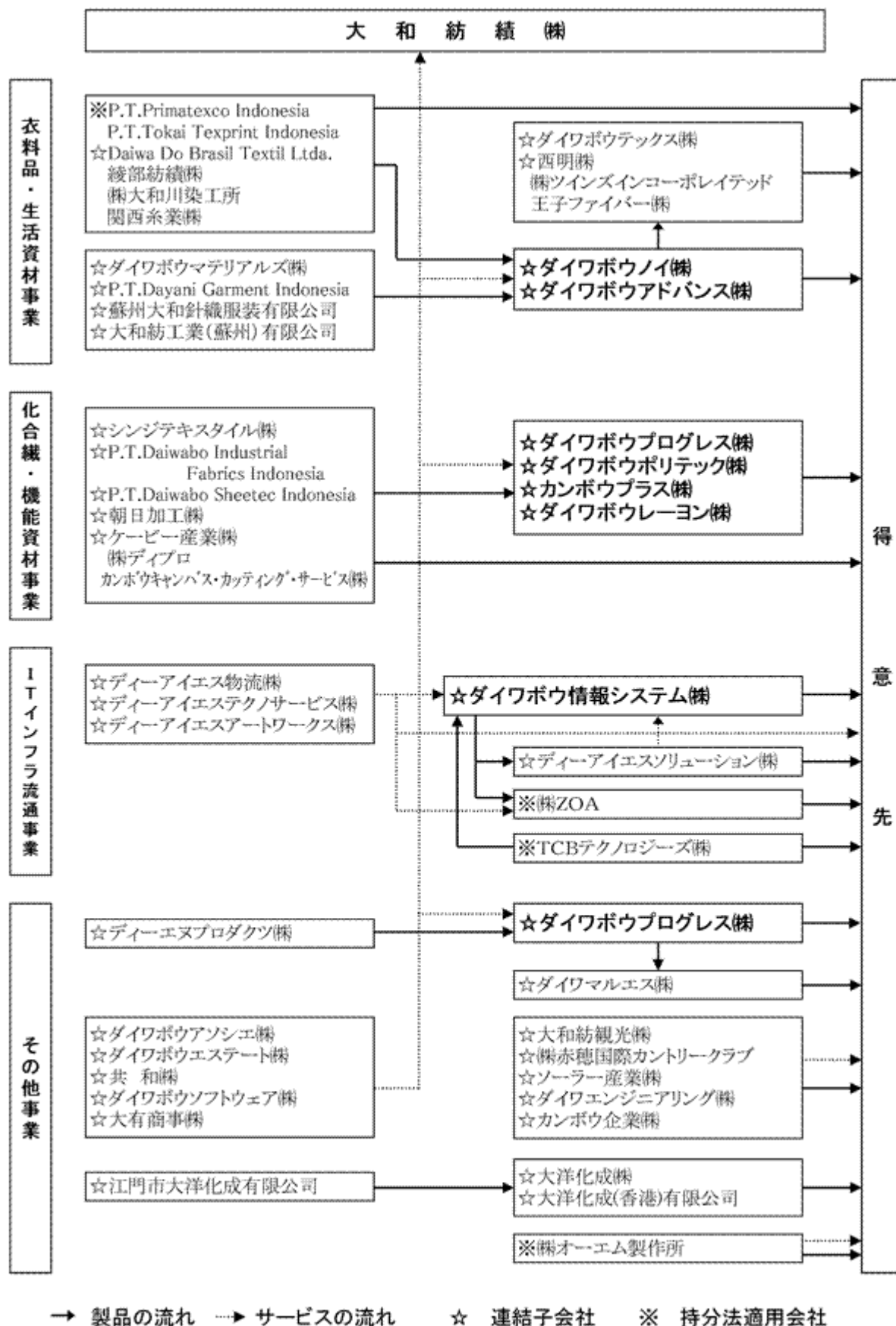
子会社ダイワエンジニアリング株式会社は、土木建築業を行っている。

子会社大有商事株式会社は、保険の代理業及び金融業を行っている。

子会社ソーラー産業株式会社は、食品の製造・販売を行っている。

子会社ダイワボウソフトウェア株式会社は、情報処理システムの開発及び運用を行っている。

事業系統図は次のとおりである。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の種類別セグメント (事業内容)	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ダイワボウ情報システム(株) (注)1.6	大阪市 中央区	11,813	ITインフラ流通 (情報機器卸売等 販売事業)	100.0	当社は資金を借入れている。 役員の転籍...11人、兼任...1人
カンボウプラス(株)	大阪市 中央区	1,020	化合織・機能資材 (繊維製品の染色 ・加工・販売)	100.0	当社は運転資金を融資している。 役員の兼任...4人
ダイワボウレーヨン(株)	大阪市 中央区	1,200	化合織・機能資材 (スフ綿・化繊糸 の製造・販売)	100.0	役員の兼任...4人、転籍...4人
シンジテキスタイル(株)	島根県 松江市	100	化合織・機能資材 (紡績業)	100.0 (100.0)	当社は運転資金を融資している。 役員の兼任...2人、転籍...2人
ダイワボウノイ(株)	大阪市 中央区	100	衣料品・生活資材 (繊維製品の製造 ・加工・販売)	100.0	当社は運転資金を融資している。 役員の兼任...4人、転籍...1人
ダイワボウポリテック (株)	大阪市 中央区	310	化合織・機能資材 (繊維製品の製造 ・加工・販売)	100.0	当社は運転資金及び設備資金を融 資している。 役員の兼任...2人、転籍...3人
ダイワボウマテリアル ズ(株)	大阪市 中央区	50	衣料品・生活資材 (繊維製品の製造)	100.0 (100.0)	役員の兼任...4人
ダイワボウプログレス (株)	大阪市 中央区	100	化合織・機能資材 (繊維製品の製造 ・加工・販売)	100.0	当社は運転資金を融資している。 役員の兼任...3人、転籍...3人
ダイワボウアドバンス (株)	大阪市 中央区	80	衣料品・生活資材 (衣料用縫製品の 販売)	100.0	役員の兼任...4人、転籍...1人
ダイワボウテックス(株)	東京都 中央区	20	衣料品・生活資材 (繊維製品の販売)	100.0 (100.0)	役員の兼任...1人、転籍...3人
西明(株)	東京都 墨田区	40	衣料品・生活資材 (繊維製品の販売)	80.0 (80.0)	役員の転籍...2人
大洋化成(株)	大阪府 枚方市	490	その他 (電気部品の成形 ・組立・加工)	100.0	当社は運転資金を融資している。 役員の兼任...1人、転籍...1人
ダイワエンジニアリン グ(株)	島根県 益田市	60	その他 (建設業・エンジ ニアリング業)	100.0	役員の兼任...1人、転籍...2人
ソーラー産業(株)	大阪市 中央区	20	その他 (食品の製造・販 売)	100.0	当社は運転資金を融資している。 役員の兼任...3人、転籍...1人
ダイワボウソフトウェ ア(株)	大阪市 中央区	89	その他 (情報処理業務ソ フトウェアの開 発)	100.0	当社は情報処理業務を委託してい る。 当社は運転資金を融資している。 役員の兼任...2人、転籍...3人
ダイワボウアソシエ(株)	大阪市 中央区	30	その他 (総務・人事・財 務サービスの提 供)	100.0	当社は総務・人事・財務サービ スを委託している。 役員の兼任...4人



名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の種類別セグメント (事業内容)	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
共和(株) (注) 3	大阪市 中央区	148	その他 (不動産の売買・ 賃貸及びビル管 理)	99.9	当社は運転資金を融資している。 役員の兼任... 4人、転籍... 1人
大和紡観光(株)	鹿児島県 霧島市	50	その他 (観光宿泊施設等 の経営)	100.0	当社は債務保証をしている。 当社は運転資金及び設備資金を融 資している。 役員の兼任... 1人、転籍... 2人
(株)赤穂国際カントリー クラブ	兵庫県 赤穂市	30	その他 (ゴルフ場の経営)	100.0 (100.0)	当社は債務保証をしている。 当社は運転資金を融資している。 役員の兼任... 2人 転籍... 2人
大有商事(株)	大阪市 中央区	10	その他 (保険の代理店業 及び金融業)	100.0	役員の兼任... 2人、転籍... 2人
ダイワボウエステート (株)	大阪市 中央区	30	その他 (不動産の賃貸)	100.0	当社は運転資金及び設備資金を融 資している。 役員の兼任... 2人、転籍... 2人
ディーエヌプロダクツ (株)	兵庫県 明石市	30	その他 (軟式野球ボール の製造)	50.0	役員の兼任... 1人 転籍... 2人
ダイワマルエス(株)	兵庫県 明石市	10	その他 (軟式野球ボール 他の販売)	100.0 (100.0)	当社は運転資金を融資している。 役員の兼任... 2人、転籍... 3人
ディーアイエス物流(株)	大阪市 中央区	50	ITインフラ流通 (情報機器卸売等 販売事業)	100.0 (100.0)	営業取引なし。 役員の転籍... 5人
ディーアイエス ソリューション(株)	東京都 品川区	95	ITインフラ流通 (システムインテ グレーション事 業)	100.0 (100.0)	役員の転籍... 5人
ディーアイエス テクノサービス(株)	大阪市 中央区	139	ITインフラ流通 (サポート・サー ビス事業)	100.0 (100.0)	営業取引なし。 役員の転籍... 2人
ディーアイエス アートワークス(株)	大阪市 中央区	20	ITインフラ流通 (サポート・サー ビス事業)	100.0 (100.0)	役員の転籍... 4人
朝日加工(株)	大阪市 中央区	80	化合繊・機能資材 (染色整理業)	49.8 (49.8)	営業取引なし。 役員の兼任等... なし
カンボウ企業(株)	大阪市 中央区	90	その他 (不動産の賃貸)	100.0 (100.0)	営業取引なし。 役員の兼任等... なし
ケービー産業(株)	大阪府 泉北郡 忠岡町	70	化合繊・機能資材 (縫製加工業)	100.0 (100.0)	営業取引なし。 役員の兼任... 1人
Daiwa Do Brasil Textil Ltda. (注) 1	ブラジル国 ミナスジェ ライス州 ウベラン ディア市	千レアル 12,000	衣料品・生活資材 (紡績業)	90.0	営業取引なし。 役員の出向... 3人

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の種類別セグメント (事業内容)	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
P.T.Dayani Garment Indonesia	インドネシア国 西ジャワ州 ブカシ市	千米ドル 2,400	衣料品・生活資材 (繊維製品の製造)	56.3	当社は債務保証をしている。 役員の兼任... 1人、転籍... 2人
蘇州大和針織服装有限公司	中国 江蘇省 蘇州市	千米ドル 5,498	衣料品・生活資材 (衣料用縫製品の製造・販売)	76.7	役員の兼任... 1人、転籍... 3人
P.T.Daiwabo Industrial Fabrics Indonesia	インドネシア国 西ジャワ州 チレボン市	千米ドル 3,300	化合織・機能資材 (製紙用カンバスの製造・販売)	80.0	当社は運転資金を融資している。 役員の兼任... 2人、転籍... 2人
大和紡工業(蘇州)有限公司	中国 江蘇省 蘇州市	千米ドル 3,000	衣料品・生活資材 (成型製品の製造)	100.0 (16.7)	営業取引なし。 役員の転籍... 4人
大洋化成(香港)有限公司	中国 香港	香港ドル 200,000	その他 (電気部品の販売)	99.9 (99.9)	営業取引なし。 役員の転籍... 1人
江門市大洋化成有限公司	中国 広東省 江門市	千米ドル 1,727	その他 (電気部品の成型・組立・加工)	100.0 (100.0)	営業取引なし。 役員の兼任等... なし
P.T.Daiwabo Sheetec Indonesia	インドネシア国 西ジャワ州 チレボン市	千米ドル 1,300	化合織・機能資材 (重布製品の製造・販売)	90.0 (90.0)	営業取引なし。 役員の転籍... 3人
(持分法適用関連会社)					
(株)オーエム製作所 (注) 2	大阪市 淀川区	1,660	その他 (工作機械の製造・販売)	28.4	営業取引なし。 役員の兼任... 1人、転籍... 2人
(株)Z O A (注) 2	静岡県 沼津市	331	ITインフラ流通 (情報機器店頭小売販売事業)	42.3 (42.3)	営業取引なし。 役員の転籍... 1人
T C Bテクノロジーズ (株) (注) 2	東京都 港区	726	ITインフラ流通 (ブロードバンドソリューション事業)	20.3 (20.3)	営業取引なし。 役員の転籍... 1人
その他 1社					

- (注) 1. 特定子会社に該当する。  
2. 有価証券報告書を提出している。  
3. 債務超過会社。債務超過の額は平成21年3月末時点で5,942百万円である。  
4. 議決権の所有割合の( )内は子会社が有する議決権の所有割合で内数である。  
5. 上記の役員の兼任の人数の内、当社の従業員の人数はダイワボウマテリアルズ株式会社1人、ダイワボウアソシエイト株式会社1人、共和株式会社1人、大有商事株式会社1人、ダイワボウエステート株式会社1人である。  
6. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えている会社の主要な損益情報等は、次のとおりである。

名称	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
ダイワボウ情報システム(株)	374,592	3,230	1,561	39,586	123,847

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
衣料品・生活資材事業	2,422 [746]
化合繊・機能資材事業	1,215 [36]
ITインフラ流通事業	1,744 [330]
その他事業	425 [230]
合計	5,806 [1,342]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[ ]内に年間の平均人員を外数で記載している。  
2. 第98期の平成20年10月より、ダイワボウ情報システム株式会社及び同社子会社4社を連結子会社としている。これに伴い、従業員数が大幅に増加している。

### (2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
11	47.91	23.04	8,136

- (注) 1. 従業員数は就業人員である。  
2. 平均年間給与(税込)は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

### (3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合はゼンセン同盟大和紡績労働組合(組合員数741人)及び各社個別の労働組合(組合員数230人)が組織されており、前者は上部団体のUIゼンセン同盟繊維関連部会に加盟している。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はない。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国の金融危機に端を発した未曾有の世界同時不況のなか、輸出の急激な落ち込みによる生産調整や雇用情勢の悪化が実体経済に深刻な影響を及ぼすなど、景気は急速に後退局面に入った。

当社グループを取り巻く環境は、これまで高騰してきた原燃料価格は、期の後半から下落に転じたが、設備投資の大幅な減少や個人消費の冷え込みにより需要が減退し、さらに厳しい状況となった。

このような状況のもと、当社グループは中期経営計画「ニューステージ2.1」第二次計画の最終年度を迎え、国内外の生産・販売体制の見直しに加えて、次代を担う商品開発と海外市場の開拓による収益基盤の拡大に努めた。

さらに、平成21年4月からの次期中期経営計画の策定に向けて、2010年代以降のグループ体制と成長戦略の本格的検討を進めた。そのなかで、成熟した分野の多い主力の繊維事業に加え、ITインフラ流通事業を当社グループの新たな戦略分野として拡大強化することが、事業ポートフォリオの革新と持続的かつ安定的な成長による企業価値の向上に必要不可欠であるとの結論に達し、グループ会社であるダイワボウ情報システム株式会社を公開買付及び株式交換によって平成21年3月に完全子会社とした。

これらの結果、当期の連結業績については、当第3四半期連結会計期間から連結に加わったダイワボウ情報システム株式会社の業績が加算されたことにより、売上高は前期に比べ192,209百万円増収の259,484百万円（+285.7%）、営業利益は1,239百万円増益の2,641百万円（+88.4%）となり、経常利益は前期に比べ62百万円増益の2,272百万円（+2.8%）となった。また、当期純利益は減損損失等の計上により、669百万円減益の313百万円（68.1%）となった。

なお、文章中の（ ）内は対前年度比である。

当連結会計年度から事業の種類別セグメントを変更したため、前年同期比較にあたっては前連結会計年度分を変更後の区分に組み替えて行っている。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりである。（各事業セグメントにはセグメント間の内部売上高を含んでいる。）

事業の種類別セグメントの売上高及び営業利益

	売上高 (百万円)	対前年度増減額 (百万円)	対前年度比 (%)	営業利益 (百万円)	対前年度増減額 (百万円)	対前年度比 (%)
衣料品・生活資材	19,578	3,610	15.6	202	71	-
化合繊・機能資材	34,936	1,325	3.7	804	644	44.5
ITインフラ流通	198,915	198,915	-	1,842	1,842	-
その他	7,170	1,409	16.4	172	53	23.7
計	260,601	192,570	283.1	2,618	1,216	86.7

#### 衣料品・生活資材事業

製品部門では、機能素材を使用したインナー製品が成形衣料を中心に販売を伸ばしたほか、コート製品や多機能マスクも堅調に推移したが、内地向けニット・カジュアル製品と対米向けトランク스가ともに景気低迷の影響を受け苦戦を強いられた。

素材・テキスタイル部門では、主要顧客の販売不振や円高の影響により国内外ともに販売が低迷したが、不採算事業からの撤退を進める一方、環境対応の加工素材の開発に取り組み、事業採算面では若干の改善をみた。

以上の結果、当事業の売上高は19,578百万円（15.6%）、営業損失は202百万円（前年同期は273百万円の営業損失）となった。

## 化合繊・機能資材事業

化合繊事業では、合繊部門においては、研究開発機能による複合繊維技術の強みを活かし、合繊綿が衛生材向けを中心に好調に推移するとともに、企業備蓄向けの抗ウイルスマスクも販売が順調に伸びたが、不織布製品については輸入品の増勢により低調となった。レーヨン部門においては、期の前半は旺盛な需要により難燃繊維、快適素材などの開発素材が販売を伸ばしたが、後半は一転して米国市場の縮小や円高の進展により輸出が伸び悩んだ。

機能資材事業では、カンバス部門においては、市場環境が厳しさを増すなか、大手製紙会社との取り組みを強化する一方、海外生産拠点の活用により収益体制の改善に努めた。機能製品部門においては、土木資材関連は堅調に推移したが、フィルター関連は産業界の急速な景気後退の影響を受けて販売が減少した。樹脂加工部門においては、重布関連商品が内需不振の影響を受け苦戦を強いられた。

以上の結果、当事業の売上高は34,936百万円（ 3.7%）、営業利益は804百万円（ 44.5%）となった。

## ITインフラ流通事業

当第3四半期連結会計期間より、ダイワボウ情報システム株式会社及び同社子会社を連結の範囲に含めたため、新たな事業区分として「ITインフラ流通事業」を追加した。ITインフラ流通事業のうち、情報機器卸売等販売部門においては、環境・エコロジーのビジネスの取り組みとして「グリーンITキャンペーン」を行い、環境に配慮した商品やネットワーク関連商品の販売に注力した。法人向け市場ではIT関連投資の抑制の影響で販売は伸び悩んだが、個人向け市場では小型モバイルノートパソコンを中心に販売は大幅に伸長した。

一方、システムインテグレーション部門においては、システム投資の凍結や競争激化により受注は低迷したが、当事業全体としては景気後退局面においても前期並みの売上を確保した。

以上の結果、当事業の売上高は198,915百万円、営業利益は1,842百万円となった。

## その他事業

ゴム部門においては、工業用スポンジが産業界の急激な需要不振や円高の進行により国内外ともに販売が低迷したほか、軟式野球ボールは競技人口の減少に競争激化が重なり減収となった。化成品部門においては、電子機器関連の受注減少により厳しい状況が続いた。エンジニアリング部門においては、企業の設備投資が低迷するなか、有力得意先の受注獲得が進み増収となった。

以上の結果、当事業の売上高は7,170百万円（ 16.4%）、営業利益は172百万円（ 23.7%）となった。

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、当連結会計年度より所在地別セグメント情報の記載を省略している。

## (2) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の減少及び仕入債務の増加により、11,250百万円の収入超過（前年度に比べて4,705百万円の収入超過増加）となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、子会社株式取得による支出があったため、37,896百万円の支出超過（前年度に比べて35,158百万円の支出超過増加）になった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の増加のため、27,835百万円の収入超過（前年度は2,913百万円の支出超過）となった。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は前年度末に比べて1,059百万円増加し6,784百万円となり、また、当連結会計年度の借入金・社債残高は前年末に比べて33,292百万円増加し、59,585百万円となった。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

以下の記載に当たっては、ITインフラ流通事業セグメントは、システム製作の占める割合が低いため、生産実績を記載していない。衣料品・生活資材事業セグメントは、受注生産の占める割合が低いため、受注状況を記載していない。また、同セグメントにおける生産実績についてはダイワボウノイ株式会社及びダイワボウマテリアルズ株式会社が、化合繊・機能資材事業セグメントにおける生産実績についてはダイワボウレーヨン株式会社、ダイワボウポリテック株式会社、ダイワボウプログレス株式会社、カンボウプラス株式会社、朝日加工株式会社及びケービー産業株式会社が、受注状況についてはカンボウプラス株式会社及び朝日加工株式会社が、その他事業セグメントにおける生産実績及び受注状況についてはダイワボウプログレス株式会社、大洋化成株式会社及びディーエヌプロダクツ株式会社がその大半を占めているため、それぞれの会社の実績により記載している。なお、販売実績にはセグメント間の内部売上高を含めて記載している。

事業の種類別セグメント情報の6.追加情報に記載のとおり、当連結会計年度より、ダイワボウ情報システム株式会社及び同社子会社を連結範囲に含めたため、受注状況及び販売実績の対前年度比数値について、ITインフラ流通事業セグメント及び合計欄は、記載を省略している。

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	対前年度比（％）
衣料品・生活資材事業	4,705	30.16
化合繊・機能資材事業	29,775	2.09
その他事業	2,273	38.38
合計	36,754	10.00

(注) 1. 金額は、製造原価による。

2. 衣料品・生活資材事業には、上記の生産実績のほかに商品の仕入実績が3,877百万円ある。

3. ITインフラ流通事業には、商品の仕入実績が183,587百万円ある。

4. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

### (2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

区分	受注高（百万円）	対前年度比（％）	受注残高（百万円）	対前年度比（％）
化合繊・機能資材事業	3,654	7.27	232	22.31
ITインフラ流通事業	2,602	-	206	-
その他事業	2,600	38.34	214	30.98
合計	8,858	-	653	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	対前年度比（％）
衣料品・生活資材事業	19,578	15.57
化合繊・機能資材事業	34,936	3.66
ITインフラ流通事業	198,915	-
その他事業	7,170	16.42
合計	260,601	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

### 3【対処すべき課題】

今後の経済見通しについては、世界的な金融不安や景気後退の深刻化を背景に、国内総生産が輸出と内需の大幅な需要減退により、戦後最大ともいえる減少率を示すなど経済危機の様相を呈し、本格回復への道程は険しいものと予想される。

当社グループを取り巻く環境は、企業の景況感の悪化や設備投資の抑制に加えて、販売価格の下落や個人消費の大幅な落ち込みにより、一段と厳しい状況が続くものと予測される。

このような環境のもと、当社グループは平成21年4月から中期経営計画「ニューステージ2.1」第三次計画をスタートさせた。本計画は、ITインフラ流通事業を新しい中核分野に加え、グループ構造の革新により既存事業とのシナジー効果を発揮し、新たな成長戦略を実行するものである。このため、上場持株会社である当社は、平成21年7月1日をもってダイワボウホールディングス株式会社に商号を変更するとともに、この新たなグループ経営体制のもとに、新たに加わった情報関連事業と既存事業の自律的な発展を目指すため、繊維を中心とした事業会社を統括する中間持株会社を設立することとした。

#### (1) 当面の対処すべき課題の内容等

事業別の施策では、衣料品・生活資材事業は、販社と国内外の生産拠点を基盤に、素材開発力を駆使し最終製品の販売比率を高め収益体制を強化するとともに、機能性を訴求した製品や新規分野であるメディカル関連製品に力を入れていく。

次に、化繊・機能資材事業のうち、合繊部門では衛生材向けや産業資材用途を中心に生産ラインの増強を進めると同時に、不織布事業では自家原綿との一貫生産の強化により高収益商品の拡販に努める。レーヨン部門では生産性の向上やコスト削減に努め、開発品の比率を高めていく。機能製品部門では、新規得意先の開拓や環境対応商品に注力する一方、カンバス部門では、国内外の機動的な生産体制により、需要家への対応を一段と強化し、収益力の拡大を図る。

また、ITインフラ流通事業では、徹底したローコスト体制の確立を基盤に、販売地域の重点的展開や販売チャネルの選別を一段と進めるとともに、顧客に対する付加サービス機能を充実させる。一方、電子商取引については、仕入部門の強化に加えて独自の販売システムや物流機能の競争優位性を活かして拡販を図る。

さらに、新たな統合効果により各種管理機能を充実させ、コーポレートガバナンス体制をより強固なものとし、法令遵守と併せて、株主をはじめ各ステークホルダーとの良好な関係のもと、連結企業価値の向上を目指す。

#### (2) 当社株式の大量買付行為に関する対応プラン（買収防衛策）について

当社は、平成21年5月13日開催の取締役会において、以下の . に記載のとおり当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を決定し、さらに下記内容の当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」という。）の内容について決定した。本プランは、平成21年6月26日開催の定時株主総会に出席した株主の過半数による承認により導入された。

本プランは、当社取締役会の決議により導入するものであるが、株主総会の決議や株主総会で選任された取締役で構成される取締役会の決議で廃止することができるなど、株主の総体的意思によってこれを廃止できる手段が設けられており、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める買収防衛策の3原則（「企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則」「事前開示・株主意思の原則」「必要性・相当性確保の原則」）を充足している。さらに、株主の意思をより反映させるという観点から、平成21年6月26日開催の当社定時株主総会において、議案として諮り、本プランの導入について承認を得ている。

なお、社外監査役2名を含む当社監査役4名全員が、本プランは当社株式等の大規模買付行為に関する対応策として相当と判断される旨の意見を表明している。

#### . 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上していくことを可能とする者であるべきと考えている。

当社は、金融商品取引所に株式を上場していることから、市場における当社株式の取引については株主の自由な意思によって行われるべきであり、例えば当社株式の大規模買付行為がなされる場合であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これをすべて否定するものではない。また、経営の支配権の移転を伴う株式の大規模買付提案に応じるかどうかは、最終的には株主の判断に委ねられるべきだと考えている。

しかしながら、最近の資本市場における株式の大規模買付提案の中には、その目的等から見て、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができないことが予測されるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言いがたいもの、あるいは株主が最終的に判断されるために必要な時間や情報が十分に提供されずに、大規模買付行為が行われる可能性も否定できない。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主から負託された者の責務として、株主のために必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉、場合によっては必要かつ相当な対抗措置を取る必要があると考えている。

## ・基本方針の実現に資する取組み

### (1) 企業価値向上への取組み

当社は、昭和16年に紡績会社4社の合併によって設立されたが、以来、紡績業の変遷とともに、継続して事業構造の改革を実行してきた。平成21年3月1日には、成熟した分野の多い主力の繊維事業に加え、ITインフラ流通事業を当社グループの新たな戦略的コア事業として拡大強化するため、グループ再編の一環として、ダイワボウ情報システム株式会社を完全子会社化した。これによって、当社グループはIT事業やエンジニアリング業、サービス業等、多様な特徴のある事業領域を展開する企業グループとなっている。

各事業においては、衣料品・生活資材事業では、グローバルな生産・販売をキーワードに、素材からの開発生産体制の強化と顧客との新たな商流づくりにより衣料品の製品化比率を高め、製品事業、メディカル製品、テキスタイルの収益拡大に注力している。化学繊維・機能資材事業の機能資材部門では、産業資材の生産拠点を強化し、機能面に特化し環境に配慮した製品群の展開および新規市場の開拓を進めている。合繊部門では原綿からの一貫生産体制の優位性を活かし、主力の衛生材料に加え、複合技術を応用した高機能繊維の開発と製品事業の拡大を図っている。

また、新たに加わったITインフラ流通事業では、大都市圏およびEC（イーコマース）市場等を重点志向するほか、時流に乗った商品の拡販に積極的に取り組み、全国90カ所の営業拠点と14カ所の専用物流センターに支えられ地域に密着した営業活動により、仕入れ、販売、保守サポートの面で顧客満足度の向上に努めている。

これらの諸施策を実行する一方で、純粋持株会社体制のもと、一体的な組織体制での迅速な意思決定と効率的な事業展開を進めることで、異なる事業分野で育んできた強みとノウハウを融合させ、「ダイワボウ」ブランドの価値をさらに高め、事業ポートフォリオの革新と持続的かつ安定的な成長に取り組んでいる。

さらに、当社は平成21年4月1日から中期経営計画「ニューステージ21」第三次計画をスタートさせた。本中期経営計画では、「ハードとソフトの融合により、21世紀の新たな生活文化の提案と人に優しい地球環境への貢献を使命とするパイオニア集団を目指す」という新しいグループ経営理念のもと、各社のシナジー効果を追求し最終年度の平成24年3月に向けて、グループとしての連結企業価値の向上と社会的責任を果たしていく。

### (2) コーポレート・ガバナンスについて

当社は、コーポレート・ガバナンスを経営上の最重要課題の一つであると認識し、グループ各社の経営管理を強化するとともに、監査体制の充実によりグループ全体の経営効率の向上とガバナンスの徹底を図ることを経営の基本方針としている。また、適時、適切な情報開示を十分に行うことにより、経営の透明性および健全性の確保に努めている。

当社は、かねてより経営理念の一つとして「真実と公正」を掲げており、迅速で的確な意思決定と内部統制機能により、株主、取引先、従業員、地域社会など各ステークホルダーとの良好な信頼関係を築き、企業の社会的責任を果たしていく所存である。

そのため、当社は平成18年1月1日から純粋持株会社体制に移行し、さらに平成19年6月からは執行役員制度を導入した。これにより、経営の意思決定の迅速化および監督機能の強化を図り、効率的で機動的な経営体制の構築に取り組んでいる。

また当社は、毎月開催する取締役会、定期的に開催する監査役会のほか、業務執行に関して協議を行う経営会議、執行役員会を定期的に開催し、業務執行の状況把握に努め、迅速かつ必要な対処をしている。それに加え、一連の内部統制機能を高めるため、各専門委員会を必要に応じて開催するとともに、経営スタッフ部門のサポートにより、各事業共通の課題に関して実効性の高い事業活動を推進するよう努めている。さらに、年1回各事業会社幹部が参加する「経営方針発表会」を開催し、経営方針をグループ全体へ徹底させている。



さらに、当社は、株主の意思を経営により反映させるための仕組みの一つとして、取締役の任期を現在の2年から1年へ短縮することおよび社外取締役を導入することとした。これにより、取締役会の管理監督機能の強化を図り、株主の負託に応えるために、透明性と公正性を確保した経営体制により、この激動の経済環境における事業運営に邁進していく所存である。

・会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

## 1. 本プラン導入の目的

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、上記 ． に記載の基本方針に沿って導入されるものである。

基本方針に定めたとおり、当社取締役会は、当社株式等の大規模買付行為が行われようとする場合には、当該買付けが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであるか否か株主が適切に判断をするためには、買付者等および当社から十分な情報が提供され、検討のための十分な期間が確保されることが不可欠であると考えている。

本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主および投資家が適切な判断をするために必要かつ十分な情報および時間、並びに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保することを目的としたものである。

## 2. 本プランの内容

本プランは、以下のとおり、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものである。

対抗措置の発動等にあたっては、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、独立委員会規程（その概要については 1 独立委員会規程の概要のとおりである。）に従い、当社社外取締役、当社社外監査役、または社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士若しくは学識経験者またはこれらに準ずる者）で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会（以下、「独立委員会」という。）の勧告を最大限尊重するとともに、株主および投資家に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしている。本プラン導入当初における独立委員会の委員には、 2 に記載の四氏が就任した。

### (1) 本プランに係る手続き

対象となる大規模買付け等

本プランは以下の( )または( )に該当する当社株式等の買付けまたはこれに類似する行為（ただし、当社取締役会が承認したものを除く。当該行為を、以下、「大規模買付け等」という。）がなされる場合を適用対象とする。大規模買付け等を行い、または行おうとする者（以下、「買付者等」という。）は、予め本プランに定められる手続きに従わなければならないものとする。

(i) 当社が発行者である株式等（注1）について、保有者（注2）の株式等保有割合（注3）が20%以上となる買付け

( ) 当社が発行者である株式等（注4）について、公開買付け（注5）に係る株式等の株式等所有割合（注6）およびその特別関係者（注7）の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

(注1) 金融商品取引法第27条の23第1項に規定される「株券等」を意味するものとする。以下別段の定めがない限り同じとする。なお、本プランにおいて引用される法令等に改正（法令名の変更や旧法令等を継承する新法令等の制定を含む。）があった場合には、本プランにおいて引用される法令等の各条項は、当社取締役会が別途定める場合を除き、当該改正後においてこれらの法令等の各条項を実質的に継承する法令等の各条項に読み替えられるものとする。

(注2) 金融商品取引法第27条の23第1項に規定される保有者をいい、同条第3項に基づき保有者に含まれる者を含む。以下同じとする。

(注3) 金融商品取引法第27条の23第4項に規定される「株券等保有割合」を意味するものとする。以下同じとする。

- (注4) 金融商品取引法第27条の2第1項に規定される「株券等」を意味するものとする。以下( )において同じとする。
- (注5) 金融商品取引法第27条の2第6項に定義される。以下同じとする。
- (注6) 金融商品取引法第27条の2第8項に規定される「株券等所有割合」を意味するものとする。以下同じとする。
- (注7) 金融商品取引法第27条の2第7項に定義される特別関係者をいう。ただし、同項第1号に掲げる者については、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第3条第2項で定める者を除く。以下同じとする。

#### 意向表明書の提出

買付者等には、大規模買付け等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、当該買付者等が大規模買付け等に際して本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面(以下、「意向表明書」という。)を当社の定める書式により提出する。

具体的には、意向表明書には、以下の事項を記載する。

- ( ) 買付者等の概要
- (イ) 氏名または名称および住所または所在地
- (ロ) 代表者の役職および氏名
- (ハ) 会社等の目的および事業の内容
- (二) 大株主または大口出資者(所有株式または出資割合上位10名)の概要
- (ホ) 国内連絡先
- (ヘ) 設立準拠法
- ( ) 買付者等が現に保有する当社の株式等の数、および、意向表明書提出前60日間における買付者等の当社の株式等の取引状況
- ( ) 買付者等が提案する大規模買付け等の概要(買付者等が大規模買付け等により取得を予定する当社の株式等の種類および数、並びに大規模買付け等の目的(支配権取得若しくは経営参加、純投資若しくは政策投資、大規模買付け等の後の当社の株式等の第三者への譲渡等、または重要提案行為等(注8)その他の目的がある場合には、その旨および内容、なお、目的が複数ある場合にはそのすべてを記載する。)を含む。)
- (注8) 金融商品取引法第27条の26第1項、金融商品取引法施行令第14条の8の2第1項、および株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令第16条に規定される重要提案行為等をいう。

#### 本必要情報の提供

上記の意向表明書を提出後、買付者等は、以下の手順に従い、当社に対して、大規模買付け等に対する株主および投資家の判断のために必要かつ十分な情報(以下、「本必要情報」という。)を提供する。

まず、当社は、買付者等が意向表明書を提出した日から10営業日(注9)(初日不算入)以内に、当初提出した情報を記載した情報リストを上記( ) (ホ)の国内連絡先に発送するため、買付者等は、情報リストに従った十分な情報を当社に提出する。

また、情報リストに従い買付者等から提供された情報では、大規模買付け等の内容および態様等に照らして、株主および投資家の判断および当社取締役会の評価・検討等のために不十分であると当社取締役会が合理的に判断する場合には、当社取締役会が別途請求する追加の情報を買付者等に求める。

なお、大規模買付け等の内容および態様等にかかわらず、以下の各項目に関する情報は、原則として情報リストの一部に含まれるものとする。

- ( ) 買付者等およびそのグループ(共同保有者(注10)、特別関係者およびファンドの場合は各組合員その他の構成員を含む。)の詳細(沿革、具体的名称、資本構成、事業内容、財務内容、役員の氏名および職歴等を含む。)
- ( ) 大規模買付け等の目的(意向表明書において開示していただいた目的の詳細)、方法および内容(経営参画の意思の有無、大規模買付け等の対価の種類および金額、大規模買付け等の時期、関連する取引の仕組み、買付予定の株式等の数および買付け等を行った後における株式等所有割合、大規模買付け等の方法の適法性を含む。)
- ( ) 大規模買付け等の対価の算定根拠(算定の前提事実、算定方法、算定に用いた数値情報および大規模買付け等に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジーの内容、算定の際に第三者の意見を聴取した場合における当該第三者の名称、意見の概要および当該意見を踏まえて金額を決定するに至った経緯を含む。)
- ( ) 大規模買付け等の資金の裏付け(資金の提供者(実質的提供者を含む。)の具体的名称、調達方法および関連する取引の内容を含む。)

- ( )大規模買付け等に際しての第三者との間における意思連絡の有無および意思連絡がある場合はその内容および当該第三者の概要
- ( )買付者が既に保有する当社の株式等に関する貸借契約、担保契約、売戻契約、売買の予約その他の重要な契約または取決め（以下、「担保契約等」という。）がある場合には、その契約の種類、契約の相手方および契約の対象となっている株式等の数量等の当該担保契約等の具体的内容
- ( )買付者等が大規模買付け等において取得を予定する当社の株式等に関し担保契約等の締結その他第三者との間の合意の予定がある場合には、予定している合意の種類、契約の相手方および契約の対象となっている株式等の数量等の当該合意の具体的内容
- ( )大規模買付け等の後における当社および当社グループの経営方針、事業計画、資本政策および配当政策
- ( )大規模買付け等の後における当社の従業員、労働組合、取引先、顧客および地域社会その他の当社に係る利害関係者の処遇等の方針
- ( )当社の他の株主との利益相反を回避するための具体的方策

なお、当社取締役会は、買付者等による大規模買付け等の提案の事実については適切に開示し、その概要および本必要情報の概要その他の情報のうち株主および投資家の判断に必要であると認められる情報がある場合には、速やかに開示する。

また、当社取締役会は、買付者等による本必要情報の提供が十分と認めた場合には、その旨を買付者等に通知（以下、「情報提供完了通知」という。）するとともに、速やかにその旨を開示する。

- (注9) 営業日とは、行政機関の休日に関する法律第1条第1項各号に掲げる日以外の日をいう。以下同じとする。
- (注10) 金融商品取引法第27条の23第5項に定義される共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされると当社取締役会が認めた者を含む。以下同じとする。

#### 取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、情報提供完了通知を行った後、その翌日を開始日として、大規模買付け等の評価の難易度等に応じて、以下の( )または( )の期間を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成および代替案立案のための期間（以下、「取締役会評価期間」という。）として設定し、速やかに開示する。

- ( )対価を現金（円価）のみとする当社全株式等を対象とした公開買付けの場合には最大60日間
- ( )その他の大規模買付け等の場合には最大90日間

ただし、上記( ) ( )いずれにおいても、取締役会評価期間は、取締役会が合理的に必要な事由があると認める場合に限り、延長できるものとする（延長の期間は最大30日間とする。）。その場合は、延長期間および当該延長期間が必要とされる具体的な理由を買付者等に通知するとともに株主および投資家に開示する。

当社取締役会は、取締役会評価期間内において、必要に応じて適宜外部専門家等の助言を得ながら、買付者等から提供された本必要情報を十分に評価・検討し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、買付者等による大規模買付け等の内容の検討等を行うものとする。当社取締役会は、これらの検討等を通じて、大規模買付け等に関する当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、買付者等に通知するとともに、適時かつ適切に株主および投資家に開示する。また、必要に応じて、買付者等との間で大規模買付け等に関する条件・方法について交渉し、更に、当社取締役会として、株主および投資家に代替案を提示することもある。

#### 対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告

独立委員会は、取締役会評価期間内に、上記の当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成および代替案立案と並行して、以下の手続きに従い、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非に関する勧告を行うものとする。その際、独立委員会の判断が当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資することを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した外部専門家（投資銀行、証券会社、フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含む。）の助言を得ることができるものとする。

なお、独立委員会が当社取締役会に対して以下の( )または( )に定める勧告をした場合には、当社取締役会は、当該勧告の事実とその概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示する。

- ( )買付者等が本プランに規定する手続きを遵守しない場合

買付者等が本プランに規定する手続きを遵守しなかった場合、独立委員会は、当社取締役会に対して、対抗措置の発動を勧告する場合がある。

( )買付者等が本プランに規定する手続きを遵守した場合

買付者等が本プランに規定する手続きを遵守した場合には、独立委員会は、原則として、当該買付け等に対する対抗措置の発動を勧告することはない。

ただし、本プランに規定する手続きが遵守されている場合であっても、例えば以下イ．～ヘ．に掲げる行為等が意図されており、当該買付け等が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであると認められる場合には、対抗措置の発動を勧告することがある。

- イ．買付者等が真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて高値で当社の株式等を当社または当社関係者に引取らせる目的で当社の株式等の取得を行っているまたは行おうとしている者（いわゆるグリーンメイラー）であると判断される場合
- ロ．当社の会社経営を一時的に支配して当社または当社グループ会社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先または顧客等の当社または当社グループ会社の資産を当該買付者等またはそのグループ会社等に移転する目的で当社の株式等の取得を行っているとは判断される場合
- ハ．当社の会社経営を支配した後に、当社または当社グループ会社の資産を当該買付者等またはそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する目的で、当社の株式等の取得を行っているとは判断される場合
- ニ．当社の会社経営を一時的に支配して、当社または当社グループ会社の事業に当面関係していない不動産、有価証券等の高額資産等を売却等により処分させ、その処分利益をもって一時的に高配当をさせるか、あるいは一時的に高配当による株価の急上昇の機会を狙って当社の株式等の高値売抜けをする目的で当社の株式等の取得を行っているとは判断される場合
- ホ．買付者等の提案する当社の株式等の買付方法が、いわゆる強圧的二段階買収（最初の買付けで当社の株式等の全部の買付けを勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式等の買付け等を行うことをいう。）等の、株主の判断の機会または自由を制約し、事実上、株主に当社の株式等の売却を強要するおそれがあると判断される場合
- ヘ．買付者等による支配権の取得により、当社株主はもとより、企業価値の源泉である顧客、従業員その他の利害関係者の関係を破壊し、当社の企業価値・株主共同の利益の著しい毀損が予想されるなど、当社の企業価値・株主共同の利益の確保または向上を著しく妨げるおそれがあると判断される場合

#### 取締役会の決議

当社取締役会は、に定める独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、当該勧告を踏まえて当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から速やかに対抗措置の発動または不発動の決議を行うものとする。  
当社取締役会は、上記の決議を行った場合には、その内容が対抗措置の発動であるか不発動であるかを問わず、速やかに当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行う。

#### 対抗措置発動の停止

当社取締役会が上記 の手続きに従い対抗措置の発動を決議した後または発動後においても、買付者等が大規模買付け等を中止した場合や対抗措置を発動するか否かの判断の前提となった事実関係等に変動が生じた場合等、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から対抗措置の発動が相当でないと考えられる状況に至った場合には、当社取締役会は、対抗措置発動の停止を行うものとする。

当社取締役会は、上記決議を行った場合、速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行う。

#### 大規模買付け等の開始

買付者等は、本プランに規定する手続きを遵守するものとし、取締役会において対抗措置の発動または不発動の決議がなされるまでは大規模買付け等を開始することはできないものとする。

## (2) 本プランにおける対抗措置の具体的内容

当社取締役会が上記(1) に記載の決議に基づき発動する対抗措置の一つとしては、新株予約権（以下、「本新株予約権」という。）の無償割当てを行うことを想定している。ただし、会社法その他の法令および当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが相当と判断される場合には当該その他の対抗措置を用いることもある。本新株予約権の無償割当ての概要は、 3 「新株予約権無償割当ての概要」に記載のとおりである。

当社取締役会は、対抗措置の発動を決議した後または発動後においても、上記(1)に記載のとおり、対抗措置発動の停止を決定することがある。例えば、対抗措置として当社取締役会が本新株予約権の無償割当てを決議した場合において、買付者等が大規模買付け等を中止し、当社取締役会が上記(1)に記載の決議を行った場合には、本新株予約権の無償割当てについて設定した基準日に係る権利落日の前日までにおいては本新株予約権の無償割当てを中止し、本新株予約権の無償割当ての効力発生日以後本新株予約権の行使期間の開始日の前日までにおいては当社が無償で本新株予約権を取得する等の方法で、対抗措置の発動を停止することができるものとする。

### (3) 本プランの有効期間、廃止、変更および修正

本プランの有効期間は、平成24年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとする。

ただし、当該有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で変更または廃止されるものとする。また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとする。

なお、当社取締役会は、会社法、金融商品取引法、その他の法令若しくは金融商品取引所規則の変更またはこれらの解釈・運用の変更、または税制、裁判例等の変更により合理的に必要と認められる範囲で独立委員会の承認を得たうえで、本プランを修正し、または変更する場合がある。

当社は、本プランが廃止または変更された場合には、当該廃止または変更の事実および（変更の場合には）変更内容その他当社取締役会が適切と認める事項について、情報開示を行う。

## 3. 本プランの合理性

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足している。

### (1) 企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則

本プランは、上記1.に記載のとおり、当社株式等に対する大規模買付け等がされた際に、当該大規模買付け等に応じるべきか否かを株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものである。

### (2) 事前開示・株主意思の原則

本プランは、平成21年6月26日開催の当社定時株主総会において株主の承認を得たうえで導入するものである。また、上記2.(3)に記載したとおり、その後の当社株主総会において本プランの変更または廃止の決議がされた場合には、本プランも当該決議に従い変更または廃止されることになる。従って、本プランの導入および廃止には、株主の意思が十分反映される仕組みとなっている。

### (3) 必要性・相当性確保の原則

#### 独立委員会による判断の重視と情報開示

本プランは、上記2.(1)に記載のとおり、大規模買付け等への対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意的判断を排し、取締役会の判断および対応の客観性および合理性を確保することを目的として独立委員会を設置する。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当社社外取締役、当社社外監査役または社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士若しくは学識経験者またはこれらに準じる者）から選任される委員3名以上により構成される。

また、当社は、その判断の概要については株主および投資家に情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保している。

#### 合理的かつ客観的な発動要件の設定

本プランは、上記2.(1)に記載のとおり、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保している。

デッドハンド型の買収防衛策ではないこと

上記2.(3)に記載のとおり、本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができる。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではない。

また、当社は、取締役の任期を現在の2年から1年へ短縮することとしているので、取締役選任議案に関する議決権行使を通じ、本方針の継続、本方針に基づき取締役会決議により発動された対抗措置に対し、株主の意思が反映できることになるため、本方針はスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもない。

## 1 独立委員会規程の概要

1. 独立委員会は、当社取締役会の決議により、大規模買付け等への対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意的判断を排し、取締役会の判断および対応の客観性および合理性を確保することを目的として、設置される。
2. 独立委員会委員は、3名以上とし、当社の業務執行を行う経営陣から独立した、(1)当社社外取締役、(2)当社社外監査役または(3)社外有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士、若しくは学識経験者またはこれらに準じる者）のいずれかに該当する者の中から、当社取締役会の決議に基づき選任される。なお、当社は、独立委員会委員との間で、善管注意義務および秘密保持義務に関する規定を含む契約を締結する。
3. 独立委員会の委員の任期は、選任のときから3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の日または別途当該独立委員会委員と当社が合意した日までとする。ただし、当社取締役会の決議により別段の定めをした場合はこの限りではない。
4. 独立委員会は、当社代表取締役または各独立委員会委員が招集する。
5. 独立委員会の議長は、各独立委員会委員の互選により選定される。
6. 独立委員会の決議は、原則として、独立委員会委員全員が出席し、その過半数をもってこれを行う。ただし、独立委員会委員のいずれかに事故があるときその他特段の事由があるときは、原則として、当該独立委員会委員を除く独立委員会委員全員が出席し、その過半数をもってこれを行う。
7. 独立委員会は、以下の各号に記載される事項について審議のうえ決議し、その決議内容を、理由を付して当社取締役会に対して勧告する。
  - (1)本プランに係る対抗措置の発動の是非
  - (2)本プランに係る対抗措置の停止
  - (3)本プランの廃止および変更
  - (4)その他本プランに関連して当社取締役会が任意に独立委員会に諮問する事項各独立委員会委員は、独立委員会における審議および決議においては、専ら当社の企業価値・株主共同の利益に資するか否かの観点からこれを行うことを要し、自己または当社の経営陣の個人的利益を図ることを目的としてはならない。
8. 独立委員会は、必要に応じて、当社の取締役、監査役または従業員その他必要と認める者を出席させ、独立委員会が求める事項に関する意見または説明を求めることができる。
9. 独立委員会は、その職務の遂行に当たり、当社の費用で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した外部専門家（投資銀行、証券会社、フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含む。）から助言を得ることができる。

## 2 独立委員会の委員

加藤 匡（かとう ただし） 当社社外取締役  
島井 章吉（しまい あきよし） 公認会計士 島井章吉公認会計士事務所  
税理士 島井章吉事務所  
鳥越 健治（とりごえ けんじ） 関西大学大学院法務研究科(法科大学院)教授  
武藤 満夫（むとう みつお） 当社社外監査役  
双日コスメティックス株式会社代表取締役社長

## 3 新株予約権無償割当ての概要

### 1. 本新株予約権の割当総数

本新株予約権の割当総数は、本新株予約権の無償割当てに関する取締役会決議（以下、「本新株予約権無償割当て決議」という。）において当社取締役会が別途定める一定の日（以下、「割当期日」という。）における当社の最終の発行済株式総数（ただし、同時点において当社の有する当社株式の数を除く。）と同数を上限として、当社取締役会が本新株予約権無償割当て決議において別途定める数とする。

2. 割当対象株主

割当期日における最終の株主名簿に記録された株主に対し、その所有する当社普通株式（ただし、同時点において、当社の有する当社株式を除く。）1株につき1個を上限として、当社取締役会が本新株予約権無償割当て決議において別途定める割合で本新株予約権の無償割当てをする。

3. 本新株予約権の無償割当ての効力発生日

本新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が別途定める日とする。

4. 本新株予約権の目的である株式の種類および数

本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「対象株式数」といいます。）は、1株を上限として当社取締役会が本新株予約権無償割当て決議において別途定める数とする。ただし、当社が株式の分割または株式の併合等を行う場合は、所要の調整を行うものとする。

5. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容および価格

本新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の当社普通株式1株当たりの金額は1円以上で当社取締役会が本新株予約権無償割当て決議において別途定める額とする。

6. 本新株予約権の譲渡制限

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

7. 本新株予約権の行使条件

(1)特定大量保有者（注11）、(2)特定大量保有者の共同保有者、(3)特定大量買付者（注12）、(4)特定大量買付者の特別関係者、若しくは(5)これら(1)から(4)までの者から本新株予約権を当社取締役会の承認を得ることなく譲受け若しくは承継した者、または、(6)これら(1)から(5)までに該当する者の関連者（注13）（これらの者を総称して、以下、「非適格者」という。）は、本新株予約権を行使することができないものとする。なお、本新株予約権の行使条件の詳細については、本新株予約権無償割当て決議において別途定めるものとする。

8. 当社による本新株予約権の取得

当社は、当社取締役会が別途定める日において、非適格者以外の者が所有する本新株予約権を取得し、これと引換えに本新株予約権1個につき対象株式数の当社普通株式を交付することができるものとする。なお、本新株予約権の取得条件の詳細については、本新株予約権無償割当て決議において別途定めるものとする。

9. 対抗措置発動の停止等の場合の無償取得

当社取締役会が、対抗措置の発動を停止した場合その他本新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が別途定める場合には、当社は、本新株予約権の全部を無償にて取得することができるものとする。

10. 本新株予約権の行使期間等

本新株予約権の行使期間その他必要な事項については、当社取締役会が本新株予約権無償割当て決議において別途定めるものとする。

(注11) 当社が発行者である株式等の保有者で、当該株式等に係る株式等保有割合が20%以上である者、または、これに該当することとなると当社取締役会が認める者をいう。ただし、その者が当社の株式等を取得・保有することが当社の企業価値・株主共同の利益に反しないと当社取締役会が認めた者その他本新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が別途定める者は、これに該当しないこととする。

(注12) 公開買付けによって当社が発行者である株式等（金融商品取引法第27条の2第1項に規定される株券等を意味するものとする。以下本注において同じとする。）の買付け等（金融商品取引法第27条の2第1項に定義される買付け等をいう。以下本注において同じとする。）を行う旨の公告を行った者で、当該買付け等の後におけるその者の所有（これに準じるものとして金融商品取引法施行令第7条第1項に定めるものを含む。）に係る株式等の株式等所有割合がその者の特別関係者の株式等所有割合と合計して20%以上となる者、または、これに該当することとなると当社取締役会が認める者をいう。ただし、その者が当社の株式等を取得・保有することが当社の企業価値・株主共同の利益に反しないと当社取締役会が認めた者その他本新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が別途定める者は、これに該当しないこととする。

(注13) ある者の「関連者」とは、実質的にその者を支配し、その者に支配され若しくはその者と共同の支配下にある者（当社取締役会がこれらに該当すると認めた者を含む。）、またはその者と協調して行動する者として当社取締役会が認めた者をいう。なお「支配」とは、他の会社等の「財務及び事業の方針の決定を支配している場合」（会社法施行規則第3条第3項に定義される場合をいう。）をいう。

## 4【事業等のリスク】

当社グループが顧客に提供する価値は、衣料品・生活資材事業等では、顧客にファッションブルで快適な生活を提供できること、化合織・機能資材事業等では、顧客に高品質な商品・サービスを提供し、顧客の生産活動に寄与すること、並びに、ITインフラ流通事業等では、顧客の要望に応じた最適の商品構成を提案し、注文の翌日納品体制を確立することによって、より高い付加価値を提供することで得られている。即ち、顧客が期待する以上の商品・サービスを継続的に提供することによって、顧客自身が当社グループに対する信頼を向上させ、満足していただくことが当社グループの価値の源泉となっている。

当社グループは、特定の取引先・製品・技術・法的規制等への依存割合は小さく、経営成績は比較的安定しているが、当社グループが属する業界は消費者の嗜好の変化が激しいことから、同業者による新商品・新サービスの展開により、当社グループの売上高及び利益は変動する可能性がある。当社グループは、この変化に対処すべく、常に技術開発に努め、また供給体制を再構築するとともに、顧客からの要請に対し当社グループ全体で対応する仕組みを構築しており、迅速な顧客対応が可能な体制を整えている。

しかしながら、上記のような仕組みを講じているにもかかわらず、以下のような場合、当社グループの業績が影響を受ける可能性がある。

### (1) 商品等に関するリスク

当社グループは、綿密な計画に従って商品企画、生産計画、在庫計画等の管理を行っているが、消費者の嗜好の変化による商品の陳腐化、商品の欠陥の発生、納期の遅延、季節要因による変動等により、在庫リスクを負う可能性がある。また、今後の地価の状況のほか、価格競争の激化、コストの上昇等のため、当社グループの各事業の収益性の低下により減損損失が発生し、今後の業績に影響を及ぼす可能性がある。

### (2) 生産活動、研究開発に関するリスク

当社グループの事業活動には、当社グループ及び協力事業者で厳格な品質管理基準に従って製造しているが、設備投資、生産工程、研究活動のうえで予期しない事故の発生等により、事業成績等に影響が発生する可能性がある。

### (3) 外部環境に関するリスク

当社グループの事業活動には、原材料・燃料価格、金利動向、各種法律、経済環境、自然災害など、さまざまな外部環境により影響を受けるものがあり、コストの上昇、販売機会の喪失、生産の遅れ、特別損失などが生じる可能性がある。

### (4) 海外事業に関するリスク

当社グループは、中国、インドネシア、ブラジルにおいて各国の状況に合わせた事業展開を行っているが、政治、経済、法律、為替、安全などのリスクにより、事業成績等に影響を受ける可能性がある。

### (5) 知的財産権に関するリスク

当社グループの事業活動には、特許権など知的財産権に関わる事項があり、他社や自社における権利侵害等の発生により、採算性や事業性に影響を受ける可能性がある。

### (6) ITインフラ流通事業に関するリスク

#### PC本体への依存について

ITインフラ流通事業は、パソコン本体を主要な取扱商品と位置づけている。普及度はかなり高まってきており、今後の市場全体が伸び悩む可能性がある。また、競合が激しく売上利益率が低下傾向にあり、それらの動向に当社グループの業績が左右される恐れがある。

メーカーから仕入れた商品は、原則返品できず、技術革新が速く、陳腐化も速く進むため、万が一売れ残った場合には、在庫リスクがあり、処分のために損失が発生する可能性がある。

ITインフラ流通事業は、メーカーないしメーカー販社から、商品を仕入れて、二次販売代理店に卸す、一次卸の業態である。昨今、メーカーによるダイレクト販売という流通構造を変革する販売方法が増加しており、いわゆる中抜きという現象で、こういった流通経路の変更が、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

#### システムトラブルについて

ITインフラ流通事業は、全国に物流センターと支店・営業所の販売網をネットワークでつないでおり、独自の物流機能とそれを動かすシステムがスムーズに稼働することを前提に成り立っている。自然災害や事故等によって、通信ネットワークが障害を受けた場合には、ITインフラ流通事業の営業に重大な影響が及ぼされる。

以上のリスクは、当連結会計年度末現在において当社グループの事業上のリスクと考えられる主なものを記載しているが、当社グループの事業リスクをすべて網羅するものではない。



## 5【経営上の重要な契約等】

- (1) 当社及びダイワボウ情報システム株式会社（以下「対象者」という）は、平成20年11月17日開催の取締役会において、平成21年3月1日を期して、対象者を当社の完全子会社とすることを決議し、株式交換契約を締結した。株式交換の概要は、以下のとおりである。

株式交換の内容

当社を完全親会社とし、対象者を完全子会社とする株式交換

株式交換の日

平成21年3月1日

株式交換の方法

株式交換日現在の対象者の株主名簿（実質株主名簿を含む。）に記載又は記録された株主に対して、当社は普通株式7,561,330株を新たに発行し、割当交付した。

株式交換比率

	当社	対象者
株式交換比率	1	8.75

株式交換比率の算定根拠

株式交換比率の算定にあたって、当社は三菱UFJ証券株式会社を、対象者は野村證券株式会社を、それぞれの第三者算定機関として選定した。

三菱UFJ証券株式会社は、当社については市場株価平均法により、対象者については市場株価平均法、類似会社比較法、ディスカунテッド・キャッシュフロー法（以下「DCF法」という）による分析を行い、これらを総合的に勘案して株式交換比率を算定した。

野村證券株式会社は、当社については市場株価平均法により、対象者については市場株価平均法並びにDCF法により、株式交換比率を算定した。

当社及び対象者は、上述の第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を慎重に検討し、また、公開買付の結果を考慮した上で、対象者株式の評価については公開買付の買付価格と同一の価格を基準として検討・交渉・協議を重ねた結果、本株式交換における株式交換比率について、それぞれ平成20年11月17日に開催された取締役会において承認を受け、本株式交換における株式交換比率を決定した。

株式交換完全親会社となった会社の概要

資本金：18,181百万円（平成21年3月31日現在）

事業内容：子会社への経営指導及び間接業務の受託（持株会社）

なお、子会社を通じて以下の事業を展開している。

繊維製品の製造・加工・販売、電気部品組立、情報機器の販売、レジャー及び不動産業等

- (2) ダイワボウ情報システム株式会社は、日本電気株式会社と販売特約契約を締結している。  
 契約日：昭和58年6月1日  
 期間：1年間（自動更新）  
 契約内容：「日本電気株式会社販売特約店」の表示及び「NEC」標章の使用による特約商品の販売活動
- (3) ダイワボウ情報システム株式会社は、NECパーソナルシステム株式会社（現NECパーソナルプロダクツ株式会社）と売買基本契約を締結している。  
 契約日：平成6年9月30日  
 期間：1年間（自動更新）  
 契約内容：NECパーソナルシステム株式会社（現NECパーソナルプロダクツ株式会社）の販売店としてNEC商品の販売活動
- (4) ダイワボウ情報システム株式会社は、日本アイ・ピー・エム株式会社と特約店基本契約を締結している。  
 契約日：平成7年11月29日  
 期間：1年間（自動更新）  
 契約内容：「IBMビジネスパートナー特約店」の呼称の使用及び「IBM製品」の販売活動
- (5) ダイワボウノイ株式会社は、HOBIE BRANDS INTERNATIONAL, L.C.と販売特約契約を締結している。  
 契約日：平成17年9月1日  
 期限：平成22年12月31日  
 契約内容：「HOBIE」の商標の独占使用権に基づく製造・販売権

（注）上記(5)の契約においては、ロイヤルティとして売上高の一定割合を支払っている。

## 6【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、「ニューステージ21」の第二次計画のもと、成長拡大、効率経営、全体最適をグループ経営のキーワードに、「環境」、「健康・快適」、「安全」をテーマとした技術戦略と高機能製品の開発により新たな事業領域の拡大を目指している。

また、当社グループの素材から製品までの一貫生産を強みとした独自の技術領域を深化・拡大させ、事業戦略、知的財産戦略との連携にて研究開発活動に取り組んでいる。尚、事業分野毎の取り組みは以下のとおりである。

衣料品・生活資材事業における研究開発費は108百万円であり、各分野毎の取り組みは以下のとおりである。

衣料・生活資材分野では、原料の販売から二次製品販売へ販売形態を移行していく中、消費者への訴求に重点を置いた、糸・テキスタイルの研究開発を進めている。特に環境安心安全志向に対応し前期から進めているエコ関連素材「EcoFriend/エコフレンド」プロジェクトをさらに強化してきた。加えて社会問題化した新型コロナウイルスに備えたマスクや防御資材など医療分野への繊維製品の展開を産官学の繊維イノベーションなどを通じて進めている。主な戦略素材は、環境負荷軽減の皮脂汚れリリース素材「エコリリース」、「ミラクルリリース」に吸湿速乾機能を付加させた商品や、衣服や寝具内での温調機能を実現した「サーモカプセル」や「ミラクルサーモ」、クールビズやウォームビズに対応し家庭や職場内での省エネルギーに貢献する吸湿発熱素材やその素材を用いた商品「ウォームプロX」、冷涼加工を施した「キシリナール」、「アイスコット」などを展開している。さらに肌に優しいミルクプロテイン練り込みレーヨン素材「ミルククラウン」、肌と同じ弱酸性に保ち抗菌防臭機能を有する多機能インナー素材「パラモス」などはヘルス&ケア関連商品として好調で、さらなる機能化に注力してきた。また、科学技術振興機構（JST）から開発成功の認定を受けた「かゆみ鎮静作用を有する機能性繊維」は、ハウスダストや花粉などに含まれるアレル物質を繊維上で吸着し、皮膚トラブルの原因物質を減少させるアレル物質吸着肌着「アレルキャッチャーAD」として、全国の医療機関との連携により販売が本格化し、WEB販売でも好評を博してきており、同時に消費者からの声も商品に反映させるべく大学や研究機関との連携した開発体制を強めている。産学連携で商品化してきた「アレルキャッチャーマスク」は、従来の抗アレル物質機能に加え、抗ウイルス機能を付加した素材を使用したもので、コンビニエンスストア、専用WEBサイトなどや企業備蓄用などで販売されるに至った。

化合繊・機能資材事業における研究開発費は624百万円であり、各分野毎の取り組みは以下のとおりである。

化合繊分野では、建材素材としてのアスベスト代替ポリプロピレン繊維「マーキュリー」は、より高強度でセメント親和性のある繊維と耐オートクレーブ性のある繊維等の開発販売が拡大してきている。またその用途は建材素材から土木資材の高速道路の補強材としても、販路が開けてきている。

地球環境に配慮した生物由来のポリ乳酸PLA使いのバイオマス繊維、ノンハロゲン素材の難燃繊維、リサイクル対応のクッション材としての高嵩性繊維使いの不織布や各種の機能繊維使い不織布が注目され、開発と販売展開が続いている。

エコ関連素材のニッケル水素電池セパレーターの高機能化不織布の販売開発及びリチウム電池セパレーターの開発も進んできている。

健康快適商品としては、京都産業大学との産学協同開発した抗ウイルス不織布を使用した「プロテクトシールド」マスクも順調に拡販が進んできている。また、シックハウス症候対応商品としてのVOC吸着シート「ゲルリリフ」などもある。赤ちゃんのオムツかぶれ対応としてビタミンEを繊維表面に付与した繊維「NBF」使いの商品がヒットし、ナプキンの肌快適性を追求した熱収縮繊維使い立体不織布も順調に推移している。

米国におけるベッドマット防災基準に対応した防災レーヨン短繊維「FRコロナ」が好評であり、急増する需要に対応するため、生産ラインを増強した。さらに、将来的に規制内容がさらに強化される動きもあるため、洗濯耐久性を有する「FRXコロナ」の開発を進めている。また、雪印乳業と共同開発した、牛乳タンパク練り込みレーヨン「ミレー」も大手SPA（製造小売業）向けに販売中である。

産業資材分野では、より高機能を付加した製品開発に努めた。濾過分野では高精度カートリッジフィルターの開発に取り組み、また、土木資材は土木から新たな分野展開のできる商品開発を推進している。

その他事業における研究開発費は51百万円であり、各分野毎の取り組みは以下のとおりである。

ゴム分野では、車輛向け部材、サーフィン用スーツ新部材、ロード用高級タイヤを開発し、製品化し、販売中である。

なお、上記に係る当連結会計年度の研究開発費総額は785百万円である。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

以下の内容のうち、将来に関する事項は、当連結会計年度末現在における当社グループの判断を記載したものである。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社は、以下に記載されている重要な会計方針に基づいて行われる当社グループの判断と見積りは、連結財務諸表に大きな影響を及ぼすと考えている。

#### 売上の認識

当社グループの売上高は、主として、製品が出荷された時点に売上割戻等控除後の正味実現可能価額で計上している。

#### 貸倒引当金

当社グループは、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上している。なお、主要な繊維事業会社は過年度において貸倒実績率が大きく変動したことを考慮して、与信ランク毎にリスクを勘案した率を用いて貸倒引当金を計上している。

#### たな卸資産

当社グループは、たな卸資産の陳腐化損失に備え、採算割懸念在庫及び長期在庫について陳腐化見積額を減損処理している。ただし、実際の販売価額が当社グループの見積りを下回った場合には追加損失が発生する可能性がある。

#### 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産については、当社取締役会での決定等に基づき、スケジューリング可能な将来一時差異について、将来5年間の当社グループ計画利益額につきリスクディスカウントを行うことにより、連結納税ベースでの将来の獲得課税所得を慎重に見積もって計上している。

#### 投資の減損

当社グループは、下記の基準に基づき、投資有価証券の減損処理を行っている。

上場株式：時価が帳簿価額を50%以上下落した銘柄については、評価額が帳簿価額を下回る額、時価の下落率が30%から50%の銘柄については、回復可能性を考慮して必要と認められた銘柄について、評価額が帳簿価額を下回る額。

非上場株式：1株当たり純資産が帳簿単価より50%以下に下落した株式すべてについて、評価額が帳簿価額を下回る額。

なお、単体財務諸表に計上されている関係会社株式・出資金のうち、債務超過の関係会社について減損処理を行うとともに、債務超過額のうち当社負担見込額を関係会社事業損失引当金として計上している。

### (2) 経営成績の分析

#### 売上高

衣料品・生活資材事業では、製品部門のうちインナー製品、コート製品及び多機能マスクが堅調に推移したが、内地向けニット・カジュアル製品と対米向けトランクスの販売不振が影響し、また、素材・テキスタイル部門では、主要顧客の販売不振や円高の影響により国内外ともに販売が低迷し、3,610百万円の減収となった。

化合繊・機能資材事業では、合繊部門においては、合繊綿が衛生材向けを中心に好調に推移するとともに、企業備蓄向けの抗ウイルスマスクも販売が順調に伸びたが、機能製品部門のうちのフィルター関連及び樹脂加工部門においては、重布関連商品が急速な景気後退の影響を受けて、1,325百万円の減収となった。

ITインフラ流通事業については、当第3四半期から連結に加わったダイワボウ情報システム株式会社の業績が加算されたことにより198,915百万円の増収となった。

その他事業では、ゴム部門における工業用スポンジが国内外ともに販売が低迷したこと、及び、化成品部門での電子機器関連の受注減少等により1,409百万円の減収となった。

以上の結果、当連結会計年度におけるセグメント間の内部売上高1,116百万円消去後の外部売上高は、前年度比192,209百万円増収の259,484百万円となった。

#### 営業利益

衣料品・生活資材事業は、景気低迷の影響を受け、製品部門では内地向けニット・カジュアル製品と対米向けトランクスの販売がともに苦戦を強いられたが、インナー製品、コート製品及び多機能マスクの販売が堅調に推移した。また、素材・テキスタイル部門では、不採算事業からの撤退を進める一方、環境対応の加工素材の開発に取り組み、事業採算面では若干の改善をみた。事業全体では71百万円の増益となった。

合繊・機能資材事業では、レーヨン部門においては、期の前半は難燃繊維、開発素材が販売を伸ばしたが、後半は一転して米国市場の縮小や円高の進展により輸出が伸び悩んだこと、及び、機能資材事業では、急速な景気後退の影響を受けて、フィルター関連及び重布関連商品の販売が苦戦し、当事業全体では644百万円の減益となった。

ITインフラ流通事業については、当第3四半期から連結に加わったダイワボウ情報システム株式会社の業績が加算されたことにより1,842百万円の増益となった。

その他事業では、ゴム部門における工業用スポンジ及び軟式野球ボールがともに販売が低迷したこと、及び、化成部品部門での電子機器関連の受注減少等により、当事業全体では53百万円の減益となった。

以上の結果、当連結会計年度における営業利益は、前年度比288百万円減益の2,641百万円となった。

#### 営業外損益

当連結会計年度における営業外収益は、持分法による投資利益の減少398百万円等により、前連結会計年度に比べて299百万円減少して1,426百万円となった。一方、営業外費用は、グループ再編関連費用として426百万円の計上等により、前連結会計年度に比べて877百万円増加し1,795百万円となった。以上の結果、当連結会計年度における経常利益は、前年度比62百万増益の2,272百万円となった。

#### 特別損益

当連結会計年度における特別利益は、固定資産圧縮特別勘定戻入益として280百万円の計上等により297百万円となった。

特別損失のうち減損損失については、工場社宅については、用途変更を決定したため、賃貸資産等については相場価格が低下したため、また、織布設備、ゴルフ場、縫製設備及び事業資産等については、収益性の低下により、減損損失として1,426百万円を計上した。また、固定資産圧縮損として255百万円、投資有価証券等評価損として187百万円等を計上し、特別損失として2,129百万円を計上した。

#### 少数株主利益

当連結会計年度における少数株主利益は33百万円となった。

#### 当期純利益

以上の結果、当期純利益は前年度比669百万円減益の313百万円となった。

### (3) 資本の源泉及び資金の流動性

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、収入項目の売上債権の減少額4,865百万円及び仕入債務の増加額4,929百万円等により、11,250百万円の収入超過となった。また投資活動については、有形固定資産の取得による支出2,206百万円及び子会社株式取得による支出34,806百万円等があったため、37,896百万円の支出超過であった。一方、財務活動によるキャッシュ・フローについては、長期借入金の返済による支出4,350百万円があった反面、短期借入金の純増加額19,035百万円及び長期借入れによる収入15,830百万円等があったため、27,835百万円の収入超過（前年度は2,913百万円の支出超過）となった。その結果、当連結会計年度末における有利子負債残高は、前年度比33,292百万円増加の59,585百万円となった。

なお、当社グループは、グループ各社の余剰資金を当社に集約して管理する「キャッシュ・プーリング・システム」を採用している。また、当社は取引銀行5行とコミットメントラインを締結している。コミットメントラインの総額は4,200百万円であるが、当連結会計年度末の借入実行残高はない。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、事業領域の拡大及び国内外の生産拠点の競争力強化を基本方針とし、当連結会計年度は化合繊・機能資材事業を中心に全体で2,973百万円の投資を行った。

衣料品・生活資材事業では、ダイワボウノイ株式会社において、紡績製造設備導入等で227百万円など331百万円の設備投資を行った。

化合繊・機能資材事業では、ダイワボウポリテック株式会社において、紡糸工程における押出機駆動モーターのインバーター化及び複合紡糸ノズルの導入等で1,048百万円など、事業全体では1,933百万円の設備投資を行った。

ITインフラ流通事業では、ダイワボウ情報システム株式会社において、物流センターの設備増強等で512百万円など531百万円の設備投資を行った。

その他事業では、大和紡観光株式会社において、客室改修等で83百万円など178百万円の設備投資を行った。

なお、「設備の状況」の中の各項目の金額には、長期前払費用の金額を含んでおり、消費税等は含めていない。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (大阪市中央区)	衣料品・生活資材 化合繊・機能資材 ITインフラ流通 その他	その他	-	12	-	-	89	101	11

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品並びに建設仮勘定の合計である。ただし、ITインフラ流通事業については、工具器具及び備品、ソフトウェア並びに建設仮勘定の合計である。(以下同じ。)

2. その他の主要な賃借設備は下記のとおりである。

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
本社 (大阪市中央区)	衣料品・生活資材 化合繊・機能資材 ITインフラ流通 その他	建物(賃借)	44

(2) 国内子会社

平成21年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡) [面積千㎡]	リース資 産	その他	合計	
ダイワボウ情報システム㈱	全国73支店17営業所	ITインフラ流通	販売設備	106	-	-	-	44	151	-
ダイワボウ情報システム㈱	本社及び東京支社他 (大阪市中央区・東京都品川区・神戸市須磨区)	ITインフラ流通	その他の設備	580	-	940 (0)	-	1,414	2,629	320 [21]
カンボウプラス㈱	福井工場 (福井県鯖江市)	化合繊・機能資材	染色樹脂防水加工設備	497	561	1,010 (52)	-	31	2,101	109 [10]
カンボウプラス㈱	宝塚センター他 (兵庫県宝塚市他)	その他	賃貸施設	112	0	169 (4) [2]	-	18	301	-
ダイワボウレーヨン㈱ (注)3	益田工場 (島根県益田市)	化合繊・機能資材	スフ製造設備	225	1,276	2,727 (185) [185]	-	245	4,475	136 [10]
シンジテキスタイル㈱ (注)4	本社工場 (島根県松江市)	化合繊・機能資材	紡績設備	80	169	67 (39)	-	1	319	52 [2]
ダイワボウノイ㈱ (注)3	和歌山工場 (和歌山県日高郡)	衣料品・生活資材	紡績設備	38	-	1,281 (76) [76]	-	-	1,319	-
ダイワボウノイ㈱ (注)3	テクノステーション他 (石川県白山市他)	衣料品・生活資材	研究設備	195	-	111 (5) [5]	-	-	307	6 [1]
ダイワボウポリテック㈱ (注)3	播磨工場 (兵庫県加古郡)	化合繊・機能資材	合繊綿他製造設備	364	948	3,359 (87) [87]	-	412	5,085	147 [4]
ダイワボウポリテック㈱ (注)3	美川工場他 (石川県白山市他)	化合繊・機能資材	不織布製造設備	894	1,506	523 (26) [26]	-	11	2,935	103
ダイワボウプログレス㈱ (注)3 (注)4	出雲工場 (島根県出雲市)	化合繊・機能資材	織布設備	652	701	1,366 (88) [88]	-	17	2,738	154 [5]
ダイワボウプログレス㈱ (注)3	明石工場 (兵庫県明石市)	その他	ゴム製造設備	212	154	966 (9) [9]	-	8	1,342	54 [3]
ダイワボウプログレス㈱ (注)3	益田工場 (島根県益田市)	その他	タイヤ製造設備	10	4	15 (13) [13]	-	0	30	24 [20]
ダイワボウプログレス㈱	その他 (和歌山県日高郡)	化合繊・機能資材	産業資材製造設備	26	186	-	-	4	217	-
大洋化成㈱ (注)3	益田工場 (島根県益田市)	その他	電子機器製造組立設備	21	1	271 (5) [5]	-	2	296	19 [64]
大洋化成㈱ (注)3	出雲工場他 (島根県簸川郡他)	その他	電子機器製造組立設備	61	19	98 (6) [6]	-	2	181	25 [32]
ダイワエンジニアリング㈱	本社他 (島根県益田市他)	その他	事務所	18	0	-	3	4	26	54 [6]
共和㈱	社宅物件他 (大阪府高槻市他)	その他	賃貸施設	176	-	-	-	-	176	3
大和紡観光㈱	霧島国際ホテル (鹿児島県霧島市)	その他	旅館他	1,011	1	220 (40)	-	26	1,260	75 [72]

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡) [面積千㎡]	リース資 産	その他	合計	
(株)赤穂国際カントリークラブ (注)3	赤穂国際カントリークラブ (兵庫県赤穂市)	その他	ゴルフ場	-	-	806 (1,342) [1,342]	-	-	806	26 [10]
ディーアイエスソリューション(株)	本社他3支店	ITインフラ流通	販売設備	5	-	-	-	30	35	-
ディーアイエステクノサービス(株)	本社他14事業所	ITインフラ流通	その他の設備	31	-	-	-	8	40	-
ディーアイエスアートワークス(株)	本社他1営業所	ITインフラ流通	その他の設備	0	-	-	-	2	3	-
ディーアイエス物流(株)	本社 (大阪府中央区)	ITインフラ流通	その他の設備	0	0	-	-	1	1	19
ディーアイエス物流(株)	札幌センター (札幌府中央区)	ITインフラ流通	物流倉庫	0	0	-	-	0	1	-
ディーアイエス物流(株) (注)5	仙台センター (宮城県黒川郡)	ITインフラ流通	物流倉庫	147	0	198 (6) [6]	-	0	499	7 [7]
ディーアイエス物流(株) (注)5	関東センター (埼玉県加須市)	ITインフラ流通	物流倉庫	483	0	604 (11) [11]	-	0	1,566	13 [37]
ディーアイエス物流(株) (注)5	関東第2センター (埼玉県加須市)	ITインフラ流通	物流倉庫	346	0	521 (11) [11]	-	1	1,251	11 [23]
ディーアイエス物流(株) (注)5	関東第3センター (埼玉県加須市)	ITインフラ流通	物流倉庫	334	0	392 (8) [8]	-	2	1,065	10 [24]
ディーアイエス物流(株) (注)5	静岡センター (静岡県袋井市)	ITインフラ流通	物流倉庫	109	0	211 (5) [5]	-	2	422	6 [3]
ディーアイエス物流(株) (注)5	中部センター (愛知県小牧市)	ITインフラ流通	物流倉庫	130	3	663 (7) [7]	-	7	943	8 [11]
ディーアイエス物流(株) (注)5	茨木センター (大阪府茨木市)	ITインフラ流通	物流倉庫	160	0	897 (3) [3]	-	2	1,886	8 [5]
ディーアイエス物流(株) (注)5	神戸センター (神戸市須磨区)	ITインフラ流通	物流倉庫	857	1	906 (9) [9]	-	0	2,582	15 [37]
ディーアイエス物流(株) (注)5	岡山センター (岡山県都窪郡)	ITインフラ流通	物流倉庫	82	0	173 (4) [4]	-	0	342	7 [3]
ディーアイエス物流(株) (注)5	九州センター (福岡県筑紫野市)	ITインフラ流通	物流倉庫	185	1	429 (16) [16]	-	0	937	9 [9]
ケービー産業(株)	大津川工場 (大阪府泉北郡忠岡町)	化合織・機能資材	縫製加工設備	158	20	132 (11) [5]	-	13	324	67 [2]
朝日加工(株)	阪和工場 (大阪府泉北郡忠岡町)	化合織・機能資材	染色樹脂防水加工設備	198	238	328 (15) [0]	-	6	771	118 [2]
カンボウ企業(株)	第一・第二マンション (神戸市東灘区)	その他	貸マンション	75	-	187 (0)	-	0	262	2

(注)1. 土地のうち [ ] は賃借中のものであり、内数で表示している。(以下同じ。)

2. 従業員数の [ ] は、平均臨時従業員数を外書している。(以下同じ。)

3. ダイワボウポリテック株式会社の播磨工場、美川工場他、ダイワボウレーヨン株式会社の益田工場及び大洋化成株式会社の益田工場、出雲工場他の建物及び構築物の一部、土地の全てはダイワボウエステート株式会社が賃貸している。

ダイワボウノイ株式会社のテクノステーション他、ダイワボウプログレス株式会社の出雲工場、明石工場及び益田工場の建物、構築物及び土地は全てダイワボウエステート株式会社が賃貸している。

株式会社赤穂国際カントリークラブ及びダイワボウノイ株式会社の和歌山工場の土地の全てはダイワボウエステート株式会社が賃貸している。なお、ダイワボウノイ株式会社の和歌山工場については、全てダイワボウマテリアルズ株式会社へ賃貸している。



- 4 . シンジテキスタイル株式会社の本社工場及びダイワボウプログレス株式会社の出雲工場の機械装置及び運搬具の一部、その他の一部はダイワボウノイ株式会社が賃貸している。
- 5 . ディーアイエス物流株式会社の土地及び建物は、札幌センターを除き、主要な部分はすべてダイワボウ情報システム株式会社から賃借しているものである。
- 6 . リース契約による主要な賃借設備は下記のとおりである。

会社名	事業所名	資産の内容	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース 契約残高 (百万円)
カンボウプラス(株)	福井工場	染色樹脂防水加工 設備	6年間	8	17
ダイワボウノイ(株)	東京支店他	通信機器設備	6年間	2	2
ダイワボウポリテック(株)	播磨工場他	ガス発生システム	6年間	10	17
ダイワボウプログレス(株)	出雲工場他	織布設備	6年間	9	12
ダイワボウソフトウェア (株)	本社	ホストコンピュー タ	6年間	67	151
朝日加工(株)	阪和工場	染色樹脂防水加工 設備	6年間	54	104
ケービー産業(株)	大津川工場	縫製加工設備	6年間	17	41
(株)赤穂国際カントリーク ラブ	赤穂国際カントリー クラブ	乗用カートシステ ム	5年間	19	32
ダイワボウアドバンス(株)	本社	サーバー	5年間	3	3
大和紡観光(株)	霧島国際ホテル	予約管理システム	5年間	8	20
ダイワエンジニアリング (株)	播磨分析センター	分析測定器	7年間	5	9
ディーアイエス物流(株)	札幌センター	倉庫設備	5年間	0	1
ディーアイエス物流(株)	仙台センター	倉庫設備	7年間	2	12
ディーアイエス物流(株)	関東センター	倉庫設備	5年間	0	2
ディーアイエス物流(株)	関東第2センター	倉庫設備	7年間	3	23
ディーアイエス物流(株)	関東第3センター	倉庫設備	5年間	3	12
ディーアイエス物流(株)	静岡センター	倉庫設備	5年間	1	3

会社名	事業所名	資産の内容	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース 契約残高 (百万円)
ディーアイエス物流(株)	中部センター	倉庫設備	5年間	2	5
ディーアイエス物流(株)	神戸センター	倉庫設備	7年間	5	17
ディーアイエス物流(株)	岡山センター	倉庫設備	6年間	0	4
ディーアイエス物流(株)	九州センター	倉庫設備	7年間	6	33

7. その他の主要な賃借設備は下記のとおりである。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借料 (建物) (百万円)
カンボウプラス(株) (注) 8	本社 (大阪市中央区)	化合織・ 機能資材	建物(賃借)	41	35
カンボウプラス(株)	東京支店 (東京都中央区)	化合織・ 機能資材	建物(賃借)	12	18
ダイワボウレーヨン(株) (注) 8	本社 (大阪市中央区)	化合織・ 機能資材	建物(賃借)	11	7
ダイワボウノイ(株) (注) 8	本社 (大阪市中央区)	衣料品・ 生活資材	建物(賃借)	66 [2]	39
ダイワボウノイ(株) (注) 8	東京支店 (東京都中央区)	衣料品・ 生活資材	建物(賃借)	28	30
ダイワボウポリテック(株) (注) 8	本社 (大阪市中央区)	化合織・ 機能資材	建物(賃借)	29	12
ダイワボウマテリアルズ(株)	和歌山工場 (和歌山県日高郡)	衣料品・ 生活資材	建物(賃借)	42 [3]	-
ダイワボウプログレス(株) (注) 8	本社 (大阪市中央区)	化合織・ 機能資材	建物(賃借)	15 [1]	7
ダイワボウプログレス(株) (注) 8	カンバス営業部 (東京都中央区)	化合織・ 機能資材	建物(賃借)	29	15
ダイワボウアドバンス(株) (注) 8	本社他 (大阪市中央区)	衣料品・ 生活資材	建物(賃借)	53 [12]	75
ダイワボウテックス(株) (注) 8	本社 (東京都中央区)	衣料品・ 生活資材	建物(賃借)	18	9
西明(株)	本社 (東京都墨田区)	衣料品・ 生活資材	建物(賃借)	11	6
西明(株)	結城商品センター (茨城県結城市)	衣料品・ 生活資材	建物(賃借)	1 [18]	4
ソーラー産業(株) (注) 8	本社 (大阪市中央区)	その他	建物(賃借)	7 [5]	4
ダイワボウソフトウェア(株) (注) 8	本社 (大阪市中央区)	その他	建物(賃借)	34 [1]	15
ダイワボウアソシエ(株) (注) 8	本社 (大阪市中央区)	その他	建物(賃借)	60 [8]	18
ダイワボウアソシエ(株) (注) 8	東京事務所 (東京都中央区)	その他	建物(賃借)	5	19
大和紡観光(株) (注) 8	東京営業所他 (東京都中央区他)	その他	建物(賃借)	2	1

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借料 (建物) (百万円)
大有商事(株) (注) 8	本社 (大阪市中央区)	その他	建物(賃借)	4	3
ダイワボウエステート(株)	本社 (大阪市中央区)	その他	建物(賃借)	2	1
ディーエヌプロダクツ(株)	本社工場 (兵庫県明石市)	その他	建物(賃借)	10 [7]	5
ダイワマルエス(株) (注) 8	本社他 (兵庫県明石市他)	その他	建物(賃借)	17 [2]	2
ダイワボウ情報システム(株)	本社及び東京支社ほか全 国73支店17営業所 (大阪市中央区他)	ITインフラ流 通	建物(賃借)	1,045 [109]	435
ディーアイエス物流(株)	札幌センター (札幌市白石区)	ITインフラ流 通	建物(賃借)	7 [1]	11

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借料 (建物) (百万円)
ディーアイエスソリューション 株	本社他3支店 (東京都品川区他)	ITインフラ流通	建物(賃借)	139 [24]	54
ディーアイエステクノサービス 株	本社他14事業所 (東京都荒川区他)	ITインフラ流通	建物(賃借)	102 [15]	38
ディーアイエスアートワークス 株	本社他1営業所 (東京都品川区他)	ITインフラ流通	建物(賃借)	18 [1]	4

8. ダイワポウエステート株式会社が窓口となって建物を一括して賃借している。なお、各社の賃借料には、ダイワポウエステート株式会社の支払金額のうち、各社負担相当分を表記している。

(3) 在外子会社

平成21年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積千㎡) [面積千㎡]	その他	合計	
Daiwa Do Brasil Textil Ltda.	本社工場 (ブラジル国 ウベランディア市)	衣料品・ 生活資材	紡績設備	38	45	0 (233)	35	119	427
P.T.Dayani Garment Indonesia	本社工場 (インドネシア国 プカシ市)	衣料品・ 生活資材	縫製設備	12	47	5 (6)	4	70	1,166 [709]
蘇州大和針織服装 有限公司	本社工場 (中国蘇州市)	衣料品・ 生活資材	縫製設備	107	72	-	7	187	549
P.T.Daiwabo Industrial Fabrics Indonesia	本社工場 (インドネシア国 チレボン市)	化合織・ 機能資材	織布設備	138	291	60 (36)	15	506	126
P.T.Daiwabo Sheetec Indonesia (注)	本社工場 (インドネシア国 チレボン市)	化合織・ 機能資材	加工設備	78	128	4 (2) [2]	1	212	61
大和紡工業(蘇 州)有限公司	本社工場 (中国蘇州市)	衣料品・ 生活資材	成型製品生 産設備	-	111	-	0	111	51 [1]

(注) P.T.Daiwabo Sheetec Indonesiaの土地の全てはP.T.Daiwabo Industrial Fabrics Indonesiaが賃貸している。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備計画については、今後3年間の生産計画、需要予測、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画している。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しているが、グループ全体で重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整を図っている。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりである。

#### (1) 新設等

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増 加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
ダイワボウポリ テック(株) 播磨工場	兵庫県 加古郡	化繊織・ 機能資材	複合繊維生産 設備	675	300	自己資金	平成19年 9月	平成21年 5月	200トン /月
ダイワボウポリ テック(株) 播磨工場	兵庫県 加古郡	化繊織・ 機能資材	複合繊維生産 設備	295	-	自己資金	平成20年 8月	平成21年 8月	-
ダイワボウレー ヨン(株)(注)2 益田工場	島根県 益田市	化繊織・ 機能資材	スフ綿製造設 備	227	209	自己資金	平成19年 10月	平成21年 9月	50トン /月
ダイワボウ情報 システム(株) 本社及び東京支 社	大阪市中 央区・東 京都品川 区	ITイン フラ流通	販売管理シス テム等能力増 強の為のハー ドウェア及び ソフトウェア	900	-	自己資金	平成21年 4月	平成22年 3月	-
カンボウプラス (株) 福井工場	福井県 鯖江市	化繊織・ 機能資材	蓄熱燃焼式脱 臭装置	115	-	自己資金	平成21年 4月	平成21年 8月	-
ダイワボウレー ヨン(株) 益田工場	島根県 益田市	化繊織・ 機能資材	スフ綿製造設 備	529	-	自己資金	平成21年 10月	平成22年 3月	-

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

2. ダイワボウレーヨン(株)益田工場において、スフ綿製造設備を拡充する計画については、生産体制を見直したため、完了予定年月が平成21年3月から平成21年9月に延期されている。

#### (2) 売却

会社名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	売却の予定年月	売却による減少 能力
ダイワボウエステート(株)	兵庫県加古郡	その他	土地	915	平成21年9月	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	278,811,000
計	278,811,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	144,166,488	144,166,488	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数 1,000株
計	144,166,488	144,166,488	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成21年3月1日 (注)	7,561	144,166	-	18,181	2,109	3,548

(注) ダイワボウ情報システム株式会社の株式交換による完全子会社化に伴うものである。

#### (5)【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	44	95	334	78	9	22,264	22,824	-
所有株式数(単元)	-	38,007	7,346	11,346	7,568	19	78,892	143,178	988,488
所有株式数の割合(%)	-	26.54	5.13	7.92	5.29	0.01	55.11	100	-

(注) 1. 自己株式151,509株は、「個人その他」に151単元及び「単元未満株式の状況」に509株含めて記載してある。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ24,000株(24単元)及び400株含めて記載してある。

(6)【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サ・ビス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	9,058	6.28
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	5,014	3.48
株式会社みずほコ・ボレ・ト銀行(常任代理人 資産管理サ・ビス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	4,086	2.83
第一生命保険相互会社(常任代理人 資産管理サ・ビス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	4,013	2.78
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号	3,172	2.20
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,106	1.46
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	1,745	1.21
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,621	1.12
資産管理サ・ビス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	1,306	0.91
株式会社豊田自動織機	愛知県刈谷市豊田町2丁目1番	1,249	0.87
計	-	33,371	23.15

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりである。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	8,326千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	2,103千株
資産管理サ・ビス信託銀行株式会社	1,306千株

2. 株式会社三菱UFJフィナンシャルグループから、平成21年3月16日付大量保有報告書の提出があり、平成21年3月9日現在で以下の当社株式を保有している旨の報告があったが、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況との関係は把握できていない。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	5,014	3.48
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	4,178	2.90
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	297	0.21
計	-	9,489	6.58

3. ルネッサンス・テクノロジーズ・エルエルシー (Renaissance Technologies LLC) から、平成21年1月15日付大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成21年1月9日現在で以下の当社株式を保有している旨の報告があったが、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況との関係は把握できていない。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ルネッサンス・テクノロジーズ・エルエルシー	ニューヨーク州10022ニューヨーク、サード・アベニュー800、35階	5,536	4.05

(注) 株券等保有割合は、平成20年6月27日現在の発行済株式総数136,605,158株に対する割合である。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 151,000 (相互保有株式) 普通株式 500,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 142,527,000	142,527	-
単元未満株式	普通株式 988,488	-	-
発行済株式総数	144,166,488	-	-
総株主の議決権	-	142,527	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が24,000株(議決権24個)含まれている。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式509株、株式会社オーエム製作所所有の相互保有株式700株及び証券保管振替機構名義の株式400株が含まれている。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大和紡績(株)	大阪市中央区久太郎町三丁目6番8号	151,000	-	151,000	0.10
(相互保有株式) (株)オーエム製作所	大阪市淀川区宮原三丁目5番24号	500,000	-	500,000	0.35
計	-	651,000	-	651,000	0.45

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。



## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	30,506	8,629,792
当期間における取得自己株式数	9,517	2,620,938

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による譲渡)	5,593	1,571,053	-	-
保有自己株式数	151,509	-	161,026	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

### 3【配当政策】

当社は、従来から利益配当を経営の重要課題として位置付けており、業績に応じて内部留保資金の確保を図りながら、継続的かつ安定的な利益還元を行うことを基本方針としている。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としている。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。

当期については、連結・単体業績の最終利益等を勘案し、1株当たりの期末配当を前期と同じく3円とすることを決定した。

内部留保資金の用途については、中国をはじめアジア各地への展開、新規商品の開発、事業の競争力強化、新たな分野への挑戦のための投資等に活用し、業績の向上・経営効率の改善に努めることとしている。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めている。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年6月26日 定時株主総会決議	432	3

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	196	898	733	375	514
最低(円)	113	148	304	203	166

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所の市場第一部の相場による。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	269	326	514	418	307	245
最低(円)	166	220	314	296	191	174

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所の市場第一部の相場による。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	社長執行役員	菅野 肇	昭和18年1月2日	昭和40年4月 当社入社 平成3年4月 総務部長兼社長室長 平成5年6月 取締役人事・総務部長就任 平成8年6月 常務取締役就任 平成15年6月 代表取締役社長就任 平成19年6月 代表取締役社長 社長執行役員就任(現)	(注)3	249
代表取締役	専務執行役員	小林 武紀	昭和20年6月29日	昭和43年4月 当社入社 平成2年6月 舞鶴工場長 平成9年10月 蘇州大和針織服装有限公司 董事長 平成10年6月 取締役第一事業本部副本部長兼開発技術部長就任 平成15年6月 常務取締役第二事業本部長兼海外事業担当就任 平成17年6月 専務取締役就任 平成19年6月 代表取締役 専務執行役員就任(現)	(注)3	85
取締役	常務執行役員 化合織事業・ 産業資材事業 統括	阪口 政明	昭和22年10月3日	昭和46年4月 当社入社 平成3年4月 商品開発第一部長 平成12年6月 取締役第一事業本部本部長 補佐兼紡織事業部長就任 平成15年6月 常務取締役第一事業本部長 兼東京支店長兼ブランド開 発部長就任 平成18年1月 常務取締役繊維素材・テキ スタイル・製品事業統括兼 ダイワボウノイ株式会社代 表取締役社長就任 平成19年6月 取締役 常務執行役員テキス スタイル・製品事業統括就任 平成21年6月 取締役 常務執行役員化合織 事業・産業資材事業統括就 任(現) ダイワボウポリテック株式 会社代表取締役社長就任 (現)	(注)3	60
取締役	常務執行役員 テキスタイル ・製品事業統 括	長崎 裕美	昭和20年12月12日	昭和45年4月 当社入社 平成6年4月 産業資材部長 平成10年6月 取締役産業資材部長就任 平成17年6月 常務取締役第二事業本部長 就任 平成18年1月 常務取締役化合織事業・産 業資材事業統括兼ダイワボ ウポリテック株式会社代表 取締役社長就任 平成19年6月 取締役 常務執行役員化合織 事業・産業資材事業統括就 任 平成21年6月 取締役 常務執行役員テキス スタイル・製品事業統括就任 (現) ダイワボウノイ株式会社代 表取締役社長就任(現) ダイワボウマテリアルズ株 式会社代表取締役社長就任 (現)	(注)3	64

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務執行役員 関連事業統括 兼グループ本 社担当	北 孝一	昭和23年11月3日	昭和47年4月 当社入社 平成5年7月 事業管理部長 平成15年6月 取締役経営企画室長兼総務 部長就任 平成16年6月 取締役経営企画室・総務部 担当経営企画室長兼環境・ 安全管理室長就任 平成17年12月 ダイワボウアソシエ株式会 社代表取締役社長就任 (現) 平成19年6月 取締役 常務執行役員関連事 業統括兼グループ本社担当 就任(現) 平成20年6月 ダイワボウ情報システム株 式会社取締役就任(現)	(注)3	35
取締役	常務執行役員 ITインフラ 流通事業統括	野上 義博	昭和24年12月25日	昭和48年4月 当社入社 平成18年1月 ダイワボウ情報システム株 式会社入社 平成18年6月 同社取締役就任 平成20年1月 同社常務取締役就任 平成21年4月 同社代表取締役社長就任 (現) 当社常務執行役員ITイン フラ流通事業統括就任 (現) 平成21年6月 当社取締役就任(現)	(注)3	20
取締役	常務執行役員 ITインフラ 流通事業副統 括	安永 達哉	昭和32年5月21日	平成元年3月 ダイワボウ情報システム株 式会社入社 平成14年6月 同社取締役就任 平成17年6月 同社常務取締役就任 平成19年6月 同社専務取締役就任(現) 平成21年4月 当社常務執行役員ITイン フラ流通事業副統括就任 (現) 平成21年6月 当社取締役就任(現)	(注)3	20
取締役	常務執行役員 ITインフラ 流通事業副統 括兼グループ 本社副担当	小山 芳男	昭和21年11月17日	平成14年11月 ダイワボウ情報システム株 式会社入社 平成17年6月 同社取締役就任 平成19年1月 同社常務取締役就任(現) 平成21年4月 当社常務執行役員ITイン フラ流通事業副統括兼グ ループ本社副担当就任 (現) 平成21年6月 当社取締役就任(現)	(注)3	20
取締役		加藤 匡	昭和12年11月10日	昭和37年4月 三井生命保険相互会社入社 平成4年6月 同社取締役企画部長就任 平成8年3月 同社常務取締役就任 平成10年4月 三生リース株式会社代表取 締役社長就任 平成12年6月 株式会社サンセイ・キャリ ア・マネジメント代表取締 役会長就任 平成20年6月 ダイワボウ情報システム株 式会社取締役就任 平成21年6月 当社取締役(現)	(注)3	-
監査役 (常勤)		足立 裕	昭和22年4月8日	昭和45年4月 当社入社 平成4年4月 大阪衣料部長 平成13年6月 理事 平成14年4月 第一事業本部部長補佐 平成17年6月 監査役就任(現)	(注)6	17
監査役 (常勤)		寺口 功一	昭和25年9月11日	昭和49年4月 当社入社 平成10年4月 監査室長 平成19年6月 監査役就任(現)	(注)5	22

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		安木 健	昭和17年 9月14日	昭和48年 4月 大阪弁護士会登録(現) 平成16年 4月 京都大学法科大学院特別教授 平成17年 6月 当社監査役就任(現)	(注) 6	-
監査役		武藤 満夫	昭和23年 1月16日	昭和46年 4月 日綿実業株式会社(現 双日株式会社)入社 平成14年 4月 同社執行役員就任 平成15年 4月 同社常務執行役員就任 平成16年 4月 同社専務執行役員就任 平成18年 6月 当社監査役就任(現) 平成19年 4月 双日コスメティックス株式会社代表取締役社長就任(現)	(注) 4	-
計						592

- (注) 1. 取締役加藤匡は、会社法第2条第15号に定める社外取締役である。
2. 監査役安木健及び武藤満夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役である。
3. 平成21年 6月26日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間
4. 平成18年 6月29日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
5. 平成19年 6月28日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
6. 平成21年 6月26日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
7. 当社では、平成19年 6月 28日開催の定時株主総会以後、迅速な戦略決定と強力な業務執行を推進するため、執行役員制度を導入した。上記の他、執行役員は 5名で、常務執行役員産業資材事業副統括兼カンボウプラス(株)代表取締役社長 柏田民夫、常務執行役員財務 I R 室長兼関連事業副統括兼グループ本社副担当兼ダイワボウアソシエ(株)専務取締役 山村芳郎、常務執行役員兼テキスタイル・製品事業副統括兼ダイワボウノイ(株)専務取締役兼ダイワボウアドバンス(株)代表取締役社長 門前英樹、執行役員兼産業資材事業統括補佐兼ダイワボウプログレス(株)代表取締役社長 鳥居進一、執行役員兼化合物事業統括補佐兼ダイワボウレーヨン(株)代表取締役社長 岡本彬で構成されている。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを経営上の最重要課題の一つであると認識し、グループ各社の経営管理を強化するとともに、監査体制の充実によりグループ全体の経営効率の向上とガバナンスの徹底を図ることを経営の基本方針としている。また、適時、適切な情報開示を十分に行うことにより、経営の透明性及び健全性の確保に努めている。

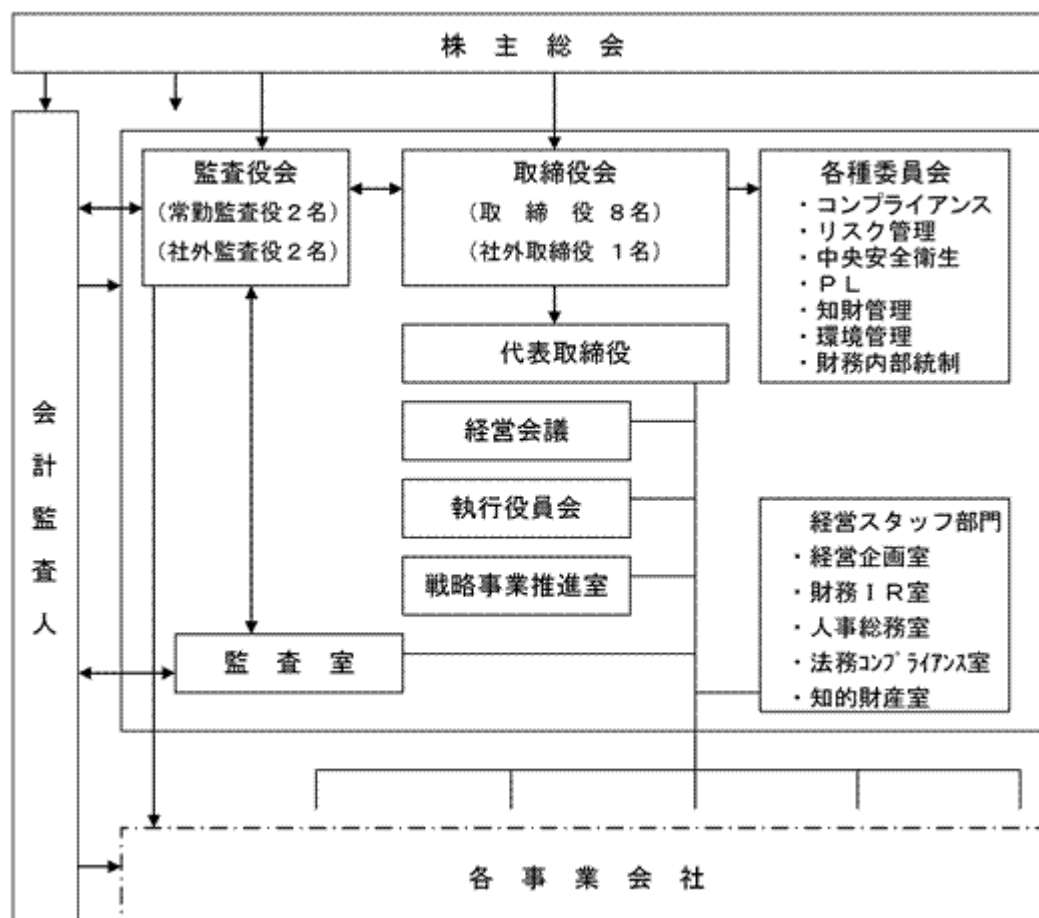
当社は、かねてより、経営理念の一つとして「真実と公正」を掲げており、迅速で的確な意思決定と内部統制機能により、株主、取引先、従業員、地域社会など各ステークスホルダーとの良好な信頼関係を築き、企業の社会的責任を果たす所存である。

なお、コーポレート・ガバナンスの状況は、有価証券報告書提出日現在で記載している。

#### 施策の実施状況

##### イ．会社の機関の内容

- ・当社は、監査役制度を採用しており、監査役による取締役の業務執行の監査を実施している。
- ・当社の取締役会は9名、監査役会は4名で構成されており、取締役のうち1名は社外取締役であり、監査役のうち2名は社外監査役である。
- ・各種委員会としては、重要な案件を審議するための経営会議、事業計画進捗のチェックを行う執行役員会、当社グループ内の法令遵守及び企業倫理の取り組みを統括するためのコンプライアンス委員会、各種リスクを統制するためのリスク管理委員会、環境安全に関する問題を審議する環境管理委員会、適正な財務報告を確保する体制を整備・運用する財務内部統制委員会、各種製造上のリスクを管理するPL委員会、知的財産に関する問題を審議する知財管理委員会、労働安全衛生上の問題を審議する中央安全衛生委員会を設置している。
- ・当社は、平成19年6月より執行役員制度を導入した。当社の取締役会は、「グループ戦略の立案」「グループ経営資源の最適配分」「グループ業務執行の監督」「戦略技術の確立」に専念し、執行役員はそのグループ戦略に基づき、業務を執行する役割と責任を担うことにより、経営の意思決定の迅速化及び監督機能の強化を図り、効率的で機動的な経営体制の構築を目指すこととした。
- ・当社は、財務情報の開示の適正性を担保するため、新日本有限責任監査法人の監査を受けている。なお、これらについて図表に表すと以下のとおりとなる。



#### ロ．内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、毎月開催する取締役会、定期的で開催する監査役会のほか、業務執行に関して協議を行う経営会議、執行役員会を定期的で開催し、業務執行の状況把握に努め、迅速かつ必要な対処をしている。また、一連の内部統制機能を高めるため、各専門委員会を定期的を開催するとともに、経営スタッフ部門のサポートにより、各事業共通の課題に対して、高い透明性を確保したうえで、公正な企業活動及び実効性の高い事業活動を推進するよう努めている。さらに、年1回各事業会社幹部が参加する「経営方針発表会」を開催し、経営方針をグループ全体へ徹底させている。

当社は、リスクを「事業目的を達成するために事業活動と表裏一体をなすもの」として認識し、全体体系の中で経営リスク、業務リスク、環境・安全・品質リスクと類型にとらえている。そのリスク対応力を強化し、適切な対応をとるため、「ダイワボウ・リスク管理規則」を平成15年4月に制定した。

同規則においては、リスク管理の実施について詳細に規定しており、代表取締役を委員長とするリスク管理委員会を設置し活動を行うこととしている。

また、異常災害、巨大損失など「大きなリスクが現実発生した場合もしくは発生する予兆がある場合の緊急事態対応のリスク管理」を特に「危機管理」として別途「危機管理規則」を定めている。

これらの施策に加えて、コンプライアンス推進の一環として、平成17年4月1日に個人情報保護法に対応した個人情報保護方針や社内規程などを制定した。

さらに、内部統制に関する取り組みを強化するため、平成18年5月12日開催の取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」の決議を行った。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めている。なお、選任決議は累積投票によらないものとする。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

#### 役員報酬の内容

当期の役員報酬は以下のとおりである。なお、下記金額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額（賞与含む）は含んでいない。

社内取締役	82百万円
社外監査役	11百万円
社内監査役	33百万円
合計	128百万円

#### 内部監査及び監査役監査の状況

取締役会、経営会議、その他重要な会議においては監査役が必ず出席し、独立した立場で発言をするとともに、主要な事業会社の営業部門、管理部門及び事業所に対して個別ヒアリングや業務執行の監査をすることにより、コーポレート・ガバナンスの充実に資している。また、横断的に内部統制機能を統括する監査室（2名）による一層の機能強化を図るため、計画的な内部監査を実行するほか、内部牽制などの統制システム、記録や規定等のチェックなどに積極的に取り組んでいる。

また、監査役、監査室及び会計監査人は、適宜連絡及び協議し、相互に緊密な連携を保つため、情報及び意見交換を行うことにより効果的な監査を実施している。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結している。社外取締役及び社外監査役の当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としている。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られる。

当社と当社の社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要  
社外取締役及び社外監査役との間には、当社と利害が相互する関連当事者取引その他の利害関係はない。

監査業務を執行した公認会計士の氏名等

監査業務を執行した公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	監査業務に係る補助者の構成	
指定有限責任社員	田原 準平	新日本有限責任監査法人	公認会計士	6名
業務執行社員	坂井 俊介		その他(注)2	18名

(注) 1. 継続監査年数については、7年以内であるため記載を省略している。  
2. その他は、会計士補、公認会計士試験合格者、システム監査担当である。

自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応し、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款で定めている。

中間配当

当社は、株主の剰余金配当の機会を充実させるため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、毎年9月30日を基準日とする株主又は登録質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当をおこなうことができる旨を定款で定めている。

取締役の員数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めている。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	61	2
連結子会社	-	-	55	1
計	-	-	116	4

【その他重要な報酬の内容】

該当事項なし。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、「財務報告に係る内部統制支援業務」である。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は定めていないが、事業の業種、業態、監査日数等を勘案し、適切に決定している。



## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けている。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更している。

1【連結財務諸表等】  
 (1)【連結財務諸表】  
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1 7,462	1 7,754
受取手形及び売掛金	14,607	81,257
たな卸資産	7,741	-
商品及び製品	-	22,123
仕掛品	-	1,007
原材料及び貯蔵品	-	1,116
繰延税金資産	957	3,276
その他	1,375	8,170
貸倒引当金	437	630
流動資産合計	31,706	124,076
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1, 6 16,926	1, 6 23,429
減価償却累計額	10,704	13,966
建物及び構築物(純額)	1, 6 6,221	1, 6 9,462
機械装置及び運搬具	6 30,461	6 30,625
減価償却累計額	24,212	24,107
機械装置及び運搬具(純額)	6 6,249	6 6,518
土地	1, 5 18,975	1 24,024
建設仮勘定	225	473
その他	1, 6 2,588	1, 6 4,575
減価償却累計額	2,030	3,543
その他(純額)	1, 6 558	1, 6 1,032
有形固定資産合計	32,231	41,511
無形固定資産		
のれん	-	10,038
その他	773	1,817
無形固定資産合計	773	11,856
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 4, 7 16,984	1, 4, 7 9,795
長期貸付金	74	69
破産更生債権等	193	291
繰延税金資産	1,275	750
その他	1,705	3,739
貸倒引当金	281	383
投資その他の資産合計	19,952	14,263
固定資産合計	52,957	67,631
資産合計	84,664	191,707

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,730	81,074
短期借入金	12,666	32,281
1年内償還予定の社債	2,250	200
未払法人税等	544	383
賞与引当金	837	2,004
役員賞与引当金	-	67
特別クレーム損失引当金	49	36
その他	3,467	6,740
流動負債合計	33,545	122,788
固定負債		
社債	1,900	1,700
長期借入金	9,475	25,403
繰延税金負債	3,630	3,687
退職給付引当金	3,210	4,364
役員退職慰労引当金	28	-
訴訟損失引当金	748	479
預り保証金	3,773	5,177
負ののれん	175	-
その他	343	582
固定負債合計	23,287	41,394
負債合計	56,832	164,183
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,181	18,181
資本剰余金	741	2,851
利益剰余金	11,325	11,055
自己株式	42	49
株主資本合計	30,206	32,039
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,084	2,246
繰延ヘッジ損益	16	8
為替換算調整勘定	1,953	2,820
評価・換算差額等合計	3,055	5,058
少数株主持分	679	543
純資産合計	27,831	27,524
負債純資産合計	84,664	191,707

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
売上高	67,275	259,484
売上原価	1 54,976	1 233,105
売上総利益	12,299	26,378
販売費及び一般管理費	2, 3 10,896	2, 3 23,736
営業利益	1,402	2,641
営業外収益		
受取利息	145	136
受取配当金	65	78
負ののれん償却額	185	186
持分法による投資利益	1,130	731
その他	199	305
営業外収益合計	1,726	1,437
営業外費用		
支払利息	530	776
グループ再編関連費用	-	426
その他	387	603
営業外費用合計	918	1,806
経常利益	2,210	2,272
特別利益		
固定資産売却益	4 15	4 6
固定資産圧縮特別勘定戻入益	-	5 280
保険差益	6 3,522	-
その他	-	7 10
特別利益合計	3,537	297
特別損失		
固定資産除売却損	8 597	8 109
固定資産圧縮損	-	9 255
関係会社株式売却損	-	10 15
投資有価証券等評価損	11 43	11 187
事業構造改革費用	12 387	-
特別クレーム損失	13 12	-
訴訟損失引当金繰入額	14 363	-
異常操業費用	15 288	-
固定資産圧縮特別勘定繰入額	16 280	-
減損損失	17 1,681	17 1,426
その他	18 221	18 134
特別損失合計	3,876	2,129
税金等調整前当期純利益	1,871	440
法人税、住民税及び事業税	671	67
法人税等調整額	228	26
法人税等合計	900	93
少数株主利益又は少数株主損失( )	12	33
当期純利益	982	313

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	18,181	18,181
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	18,181	18,181
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	741	741
当期変動額		
株式交換による増加	-	2,109
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	2,109
当期末残高	741	2,851
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	10,752	11,325
当期変動額		
剰余金の配当	409	409
当期純利益	982	313
持分法の適用範囲の変動	-	173
当期変動額合計	573	269
当期末残高	11,325	11,055
<b>自己株式</b>		
前期末残高	38	42
当期変動額		
自己株式の取得	4	8
自己株式の処分	0	1
持分法適用会社に対する持分変動に伴う 自己株式の増減	-	0
当期変動額合計	3	7
当期末残高	42	49
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	29,637	30,206
当期変動額		
株式交換による増加	-	2,109
剰余金の配当	409	409
当期純利益	982	313
自己株式の取得	4	8
自己株式の処分	0	1
持分法の適用範囲の変動	-	173
持分法適用会社に対する持分変動に伴う 自己株式の増減	-	0
当期変動額合計	569	1,832
当期末残高	30,206	32,039

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	550	1,084
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,635	1,162
当期変動額合計	1,635	1,162
当期末残高	1,084	2,246
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	1	16
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15	25
当期変動額合計	15	25
当期末残高	16	8
<b>為替換算調整勘定</b>		
前期末残高	2,142	1,953
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	188	866
当期変動額合計	188	866
当期末残高	1,953	2,820
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	1,593	3,055
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,461	2,003
当期変動額合計	1,461	2,003
当期末残高	3,055	5,058
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	670	679
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9	135
当期変動額合計	9	135
当期末残高	679	543
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	28,714	27,831
当期変動額		
株式交換による増加	-	2,109
剰余金の配当	409	409
当期純利益	982	313
自己株式の取得	4	8
自己株式の処分	0	1
持分法の適用範囲の変動	-	173
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	-	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,452	2,139
当期変動額合計	883	306
当期末残高	27,831	27,524

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,871	440
減価償却費	1,560	1,945
有形固定資産売却損益（は益）	15	6
有形固定資産除売却損益（は益）	597	109
減損損失	1,681	1,426
のれん償却額	-	310
負ののれん償却額	182	-
投資有価証券評価損益（は益）	43	187
関係会社株式売却損益（は益）	-	15
保険差益	3,522	-
事業構造改革費用	387	-
異常操業費用	288	-
固定資産圧縮特別勘定繰入額	280	-
社債発行費償却	8	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	95	540
賞与引当金の増減額（は減少）	26	96
役員賞与引当金の増減額（は減少）	-	52
特別クレーム損失引当金の増減額（は減少）	26	12
退職給付引当金の増減額（は減少）	257	446
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	0	-
訴訟損失引当金の増減額（は減少）	445	26
受取利息及び受取配当金	210	214
支払利息	530	776
売上債権の増減額（は増加）	2,374	4,865
たな卸資産の増減額（は増加）	417	670
仕入債務の増減額（は減少）	815	4,929
未払消費税等の増減額（は減少）	21	144
その他の流動資産の増減額（は増加）	141	1,652
その他の流動負債の増減額（は減少）	156	170
その他固定負債（預り保証金）の増減額（は減少）	108	139
持分法による投資損益（は益）	1,130	731
その他	471	98
小計	3,228	12,931
利息及び配当金の受取額	442	481
利息の支払額	547	763
保険金の受取額	4,456	-
火災に伴う支出	421	-
異常操業に伴う支出	276	-
法人税等の支払額	337	1,399
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,545	11,250

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	696	216
定期預金の払戻による収入	449	375
有形固定資産の取得による支出	1,152	2,206
有形固定資産の売却による収入	96	63
有形固定資産の撤去に伴う支出	87	446
無形固定資産の取得による支出	-	145
投資有価証券の取得による支出	1,349	610
投資有価証券の売却による収入	11	36
関係会社株式の売却による収入	-	50
短期資金の貸付による支出	35	8
短期資金の回収による収入	13	13
長期資金の回収による収入	15	5
子会社株式の取得による支出	-	34,806
その他	2	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,737	37,896
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	424	19,035
長期借入れによる収入	1,112	15,830
長期借入金の返済による支出	1,703	4,350
社債の償還による支出	1,500	2,263
配当金の支払額	405	406
少数株主への配当金の支払額	4	4
少数株主の出資引受による収入	15	-
自己株式の増減額（ は増加）	3	7
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,913	27,835
現金及び現金同等物に係る換算差額	10	130
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	883	1,059
現金及び現金同等物の期首残高	4,841	5,725
現金及び現金同等物の期末残高	5,725	6,784



【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	当連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 子会社36社のうち、連結子会社は33社（カンボウプラス株式会社、ダイワボウレーヨン株式会社、シンジテキスタイル株式会社、ダイワボウノイ株式会社、ダイワボウポリテック株式会社、ダイワボウマテリアルズ株式会社、ダイワボウプログレス株式会社、ダイワボウアドバンス株式会社、ダイワボウテックス株式会社、西明株式会社、大洋化成株式会社、ダイワエンジニアリング株式会社、ソーラー産業株式会社、ダイワボウソフトウェア株式会社、ダイワボウアソシエ株式会社、共和株式会社、大和紡観光株式会社、株式会社赤穂国際カントリークラブ、大有商事株式会社、ダイワボウエステート株式会社、ディーエヌプロダクツ株式会社、ダイワマルエス株式会社、朝日加工株式会社、カンボウ企業株式会社、ケービー産業株式会社、Daiwa Do Brasil Textil Ltda.、P.T.Dayani Garment Indonesia、蘇州大和針織服装有限公司、P.T.Daiwabo Industrial Fabrics Indonesia、大和紡工業（蘇州）有限公司、P.T.Daiwabo Sheetec Indonesia、大洋化成（香港）有限公司、江門市大洋化成有限公司）である。</p> <p>なお、前連結会計年度において連結子会社であった益田大和ゴム株式会社は、平成18年10月1日にダイワボウエステート株式会社に吸収合併されたため、連結の範囲から除いている。</p> <p>(2) 非連結子会社3社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等のそれぞれの合計額はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。</p>	<p>(1) 子会社41社のうち、連結子会社は38社（カンボウプラス株式会社、ダイワボウレーヨン株式会社、シンジテキスタイル株式会社、ダイワボウノイ株式会社、ダイワボウポリテック株式会社、ダイワボウマテリアルズ株式会社、ダイワボウプログレス株式会社、ダイワボウアドバンス株式会社、ダイワボウテックス株式会社、西明株式会社、大洋化成株式会社、ダイワエンジニアリング株式会社、ソーラー産業株式会社、ダイワボウソフトウェア株式会社、ダイワボウアソシエ株式会社、共和株式会社、大和紡観光株式会社、株式会社赤穂国際カントリークラブ、大有商事株式会社、ダイワボウエステート株式会社、ディーエヌプロダクツ株式会社、ダイワマルエス株式会社、朝日加工株式会社、カンボウ企業株式会社、ケービー産業株式会社、ダイワボウ情報システム株式会社、ディーアイエス物流株式会社、ディーアイエスソリューション株式会社、ディーアイエステクノサービス株式会社、ディーアイエスアートワークス株式会社、Daiwa Do Brasil Textil Ltda.、P.T.Dayani Garment Indonesia、蘇州大和針織服装有限公司、P.T.Daiwabo Industrial Fabrics Indonesia、大和紡工業（蘇州）有限公司、P.T.Daiwabo Sheetec Indonesia、大洋化成（香港）有限公司、江門市大洋化成有限公司）である。</p> <p>なお、ダイワボウ情報システム株式会社については株式の追加取得により子会社となったため、同社及び同社の子会社であるディーアイエス物流株式会社、ディーアイエスソリューション株式会社、ディーアイエステクノサービス株式会社及びディーアイエスアートワークス株式会社を、当連結会計年度より連結の範囲に含めている。なお、これらの全社については、みなし取得日（平成20年10月1日）以降の連結損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書を連結している。</p> <p>(2) 同左</p>

	前連結会計年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	当連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 非連結子会社3社及び関連会社8社のうち、関連会社7社（主要な会社は、株式会社オーエム製作所、ダイワボウ情報システム株式会社）について、持分法を適用した。</p> <p>適用外の非連結子会社3社及び関連会社1社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がない。</p> <p>(2) 持分法の適用にあたり発生した投資差額で発生原因が不明なものについては、段階法により発生日以後5年間で均等償却している。</p> <p>(3) 持分法適用会社の事業年度に関する事項</p> <p>持分法を適用した被投資会社の決算日は、3月31日が5社、12月31日が2社である。</p>	<p>(1) 非連結子会社3社及び関連会社9社のうち、関連会社4社（主要な会社は、株式会社オーエム製作所、株式会社ZOA、TCBテクノロジー株式会社）について、持分法を適用した。</p> <p>なお、当連結会計年度より、ダイワボウ情報システム株式会社については、株式の追加取得により連結子会社となったため持分法適用の範囲から除外している。また、ダイワボウ情報システム株式会社が連結子会社となったことに伴い、同社の関連会社である株式会社ZOA及びTCBテクノロジー株式会社を持分法適用の範囲に含めている。</p> <p>また、綾部紡績株式会社、株式会社ディプロ、株式会社大和川染工所及びP.T. Tokai Texprint Indonesiaは重要性が減少したため、持分法適用の範囲から除外している。</p> <p>適用外の非連結子会社3社及び関連会社5社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がない。</p> <p>(2) 同左</p> <p>(3) 持分法適用会社の事業年度に関する事項</p> <p>持分法を適用した被投資会社の決算日は、3月31日が3社、12月31日が1社である。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうちDaiwa Do Brasil Textil Ltda.、P.T.Dayani Garment Indonesia、蘇州大和針織服装有限公司、P.T.Daiwabo Industrial Fabrics Indonesia、大和紡工業（蘇州）有限公司、P.T.Daiwabo Sheetec Indonesia、大洋化成（香港）有限公司及び江門市大洋化成有限公司の決算日は、12月31日である。</p> <p>連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を採用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整をしている。なお、そのほかの連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致している。</p>	<p>同左</p>

	前連結会計年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	当連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日								
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券（その他有価証券）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・時価のあるもの ... 決算日の市場価格等に基づく時価法によっている。評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。</li> <li>・時価のないもの ... 移動平均法による原価法によっている。</li> </ul> <p>デリバティブ ... ヘッジ会計で振当処理を採用している為替予約及び特例処理を採用している金利スワップを除き、時価法によっている。</p> <p>たな卸資産 ... 主として移動平均法による原価法によっている。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 主として定額法によっている。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">7～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具その他</td> <td style="text-align: right;">3～15年</td> </tr> </table> <p>無形固定資産 定額法によっている。</p> <p>長期前払費用 均等償却によっている。</p> <p>(3) 繰延資産</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社債発行費 ... 社債発行後3年内に毎決算期において均等額を償却している。</li> <li>・開業費 ... 支出時に全額費用処理している。</li> </ul>	建物及び構築物	7～50年	機械装置及び運搬具その他	3～15年	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券（その他有価証券）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・時価のあるもの ... 同左</li> <li>・時価のないもの ... 同左</li> </ul> <p>デリバティブ ... 同左</p> <p>たな卸資産 ... 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっている。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 衣料品・生活資材事業、化合織・機能資材事業及びその他事業は、主として定額法によっている。ITインフラ流通事業は、主として定率法によっている。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">3～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具その他</td> <td style="text-align: right;">2～20年</td> </tr> </table> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>長期前払費用 同左</p> <p>(3) 繰延資産</p>	建物及び構築物	3～50年	機械装置及び運搬具その他	2～20年
建物及び構築物	7～50年									
機械装置及び運搬具その他	3～15年									
建物及び構築物	3～50年									
機械装置及び運搬具その他	2～20年									

	前連結会計年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	当連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については主として信用リスクのランクごとに区分した貸倒実績を勘案した率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上している。</p> <p>役員賞与引当金</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、発生していると認められる額を計上している。</p> <p>会計基準変更時差異は、15年による按分額を償却しており、当連結会計年度末未償却残高は2,059百万円である。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により償却している。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から償却することとしている。</p> <p>役員退職慰労引当金 連結子会社4社は、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上している。</p> <p>(追加情報) 当社及び連結子会社のうち1社は、平成19年6月開催の定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止を決議した。役員退職慰労金制度の廃止決議までに計上された金額は、当該役員の退職時に支払うこととされており、残高319百万円を固定負債「その他」に振り替えている。</p>	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 連結子会社3社において、役員に支給する賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上している。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、発生していると認められる額を計上している。</p> <p>会計基準変更時差異は、15年による按分額を償却しており、当連結会計年度末未償却残高は1,749百万円である。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により償却している。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から償却することとしている。</p> <p>役員退職慰労引当金</p>

	前連結会計年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	当連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
4. 会計処理基準に関する事項	<p>特別クレーム損失引当金 カンボウプラス株式会社において過去に売り上げたコンテナ・バッグの不具合に係る特別なクレーム損失に備えるため、修理費用等の今後の発生見込額について合理的に見積もられる金額を計上している。</p> <p>訴訟損失引当金 現在係争中のブラジル国における税務訴訟について、将来発生する可能性のある損失に備えるため、その経過等の状況に基づく損失見込額を計上している。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。存外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めている。</p> <p>なお、連結決算日までに為替相場に重要な変動があった場合には、在外子会社等の連結決算日における決算に基づく貸借対照表項目を連結決算日の為替相場で円貨に換算している。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用している。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段                      ヘッジ対象</p> <p>為替予約                      外貨建売掛金・買掛金等及び外貨建予定取引</p> <p>金利スワップ                      借入金</p> <p>ヘッジ方針 当社グループの事業遂行に伴い発生するリスクの低減を目的とし、それぞれのリスクに応じたヘッジ手段を適切かつ適時に実行する方針である。</p>	<p>特別クレーム損失引当金 同左</p> <p>訴訟損失引当金 同左</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(6)</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p>

	前連結会計年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	当連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
4. 会計処理基準に関する事項	<p>ヘッジ有効性評価の方法 原則としてヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断している。ただし、金利スワップの特例処理、為替予約の振当処理については有効性の評価の判定を省略している。</p> <p>(8) 消費税等の会計処理 税抜方式によっている。</p>	<p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(8) 消費税等の会計処理 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、部分時価評価法を採用している。</p>	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	<p>のれん及び負ののれんは、のれんが発生した都度、かつ子会社ごとに判断し、その金額の重要性が乏しい場合を除き、子会社の実態に基づいた適切な償却期間において定額法により償却することとしている。</p>	<p>のれん及び負ののれんは、のれんが発生した都度、かつ子会社ごとに判断し、その金額の重要性が乏しい場合を除き、子会社の実態に基づいた適切な償却期間において定額法により償却することとしている。</p> <p>なお、償却期間は以下のとおりである。 5～10年</p>
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。</p>	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日</p>	<p>当連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日</p>
	<p>(重要な資産の評価基準及び評価方法の変更)</p> <p>たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として移動平均法による原価法によっていたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定している。</p> <p>これにより、当連結会計年度においては、従来の方法によった場合に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ84百万円減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>
	<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っている。</p> <p>なお、この変更に伴う当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はない。</p>
	<p>(リース取引に関する会計基準の適用)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用している。</p> <p>この変更に伴う当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はない。</p>



【表示方法の変更】

前連結会計年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	当連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記している。</p> <p>なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ5,173百万円、942百万円、1,625百万円である。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	当連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
<p>(構造改革費用)</p> <p>平成19年6月7日に連結子会社ダイワボウノイ株式会社の舞鶴工場において発生した火災に伴い、大量退職者が生じたため「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用し、大量退職者に対応する未認識数理計算上の差異等の一時償却額は、事業構造改革費用として、特別損失に130百万円計上している。これに伴い、税金等調整前当期純利益が同額減少している。</p>	

【注記事項】  
（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																																				
<p>1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">預金</td> <td style="text-align: right;">100百万円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">3,233</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">15,894</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">443</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">258</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19,931</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,750百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金 (返済期限一年内含む)</td> <td style="text-align: right;">6,673</td> </tr> <tr> <td>無担保社債に係る銀行保証</td> <td style="text-align: right;">3,561</td> </tr> </table> <p>上記の預金のうち0百万円は木管保証金保全協会へ取引保証として差入れている。 Daiwa Do Brasil Textil Ltda.の土地0百万円は、税務訴訟の担保として差入れている。</p> <p>2 受取手形割引高 173百万円 受取手形裏書譲渡高 4</p> <p>3 偶発債務 手形債権流動化に伴う手形譲渡額331百万円がある。</p> <p>4 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりである。 投資有価証券(株式) 13,442百万円</p> <p>5 土地再評価差額金 子会社の共和株式会社において、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に基づいて、時点修正等の合理的な調整を行って算出している。</li> <li>・再評価を行った年月日...平成12年3月31日</li> <li>・事業用土地の時価の合計額が再評価後の帳簿価額を下回る額</li> </ul> <p style="text-align: right;">245百万円</p>	預金	100百万円	建物及び構築物	3,233	土地	15,894	その他の有形固定資産	443	投資有価証券	258	合計	19,931	短期借入金	1,750百万円	長期借入金 (返済期限一年内含む)	6,673	無担保社債に係る銀行保証	3,561	<p>1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">預金</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">3,720</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">13,757</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">430</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">142</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18,052</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">770百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金 (返済期限一年内含む)</td> <td style="text-align: right;">8,364</td> </tr> <tr> <td>無担保社債に係る銀行保証</td> <td style="text-align: right;">1,900</td> </tr> </table> <p>上記の他、短期借入金20,600百万円に対して、子会社株式であるダイワボウ情報システム株式14,459,967株(議決権の所有割合72.4%)を担保として差入れている。 預金のうち0百万円は木管保証金保全協会へ取引保証として差入れている。 Daiwa Do Brasil Textil Ltda.の土地0百万円は、税務訴訟の担保として差入れている。</p> <p>2 受取手形裏書譲渡高 0百万円</p> <p>3 偶発債務 売掛金・受取手形債権流動化に伴う譲渡額7,427百万円がある。</p> <p>4 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりである。 投資有価証券(株式) 5,402百万円</p> <p>5</p>	預金	0百万円	建物及び構築物	3,720	土地	13,757	その他の有形固定資産	430	投資有価証券	142	合計	18,052	短期借入金	770百万円	長期借入金 (返済期限一年内含む)	8,364	無担保社債に係る銀行保証	1,900
預金	100百万円																																				
建物及び構築物	3,233																																				
土地	15,894																																				
その他の有形固定資産	443																																				
投資有価証券	258																																				
合計	19,931																																				
短期借入金	1,750百万円																																				
長期借入金 (返済期限一年内含む)	6,673																																				
無担保社債に係る銀行保証	3,561																																				
預金	0百万円																																				
建物及び構築物	3,720																																				
土地	13,757																																				
その他の有形固定資産	430																																				
投資有価証券	142																																				
合計	18,052																																				
短期借入金	770百万円																																				
長期借入金 (返済期限一年内含む)	8,364																																				
無担保社債に係る銀行保証	1,900																																				

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>6 有形固定資産に係る国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額は、建物及び構築物188百万円、機械装置207百万円及びその他13百万円の計409百万円で、連結貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除している。</p> <p>7 投資有価証券のうち、374百万円は消費貸借契約による貸付有価証券である。</p> <p>8 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行とコミットメントラインを締結している。                  なお、コミットメントラインの総額は4,700百万円であるが、当連結会計年度末の実行残高はない。</p>	<p>6 有形固定資産に係る国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額は、建物及び構築物188百万円、機械装置462百万円及びその他13百万円の計664百万円で、連結貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除している。</p> <p>7 投資有価証券のうち、251百万円は消費貸借契約による貸付有価証券である。</p> <p>8 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行とコミットメントラインを締結している。                  なお、コミットメントラインの総額は4,200百万円であるが、当連結会計年度末の実行残高はない。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	当連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日																																																		
<p>1</p> <p>2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目と金額は下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賃借料</td> <td style="text-align: right;">555百万円</td> </tr> <tr> <td>保管料及び運送費</td> <td style="text-align: right;">1,605</td> </tr> <tr> <td>従業員給料手当</td> <td style="text-align: right;">2,935</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">416</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">570</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">27</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">88</td> </tr> </table> <p>3 研究開発費は販売費及び一般管理費に730百万円含まれている。</p> <p>4 固定資産売却益の主な内容は次のとおりである。</p> <p>ダイワボウエステ - ト(株)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">ダイワインターテック資産売却</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> </table> <p>5</p> <p>6 舞鶴工場において発生した火災に伴う受取保険金4,456百万円より、焼失たな卸資産簿価119百万円、焼失固定資産簿価394百万円及び復旧費421百万円を控除した金額である。</p> <p>7</p> <p>8 固定資産除売却損の主な内容は次のとおりである。</p> <p>ダイワボウエステ - ト(株)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">舞鶴建物除却損</td> <td style="text-align: right;">162百万円</td> </tr> <tr> <td>舞鶴建物解体費用等</td> <td style="text-align: right;">435百万円</td> </tr> </table> <p>9</p> <p>10</p> <p>11 投資有価証券等評価損の主な内容は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">上場有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">29百万円</td> </tr> <tr> <td>ゴルフ会員権評価損</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> </table>	賃借料	555百万円	保管料及び運送費	1,605	従業員給料手当	2,935	賞与引当金繰入額	416	退職給付費用	570	役員退職慰労引当金繰入額	27	減価償却費	88	ダイワインターテック資産売却	10百万円	舞鶴建物除却損	162百万円	舞鶴建物解体費用等	435百万円	上場有価証券評価損	29百万円	ゴルフ会員権評価損	8百万円	<p>1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれている。</p> <p style="text-align: right;">136百万円</p> <p>2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目と金額は下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">保管料及び運送費</td> <td style="text-align: right;">3,410百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員給料手当</td> <td style="text-align: right;">6,074</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,565</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">52</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">798</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">603</td> </tr> </table> <p>3 研究開発費は販売費及び一般管理費に785百万円含まれている。</p> <p>4 固定資産売却益の主な内容は次のとおりである。</p> <p>ダイワボウノイ(株)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">和歌山工場紡績設備売却</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> </table> <p>ダイワボウエステート(株)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">高槻社宅売却</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> </table> <p>5 連結子会社ダイワボウノイ株式会社の舞鶴工場において発生した火災により焼失した紡績設備の代替資産取得にかかる圧縮特別勘定戻入益である。</p> <p>6</p> <p>7 連結子会社ダイワボウ情報システム株式会社における、持分法適用関係会社である株式会社ZOAの自己株式取得に伴う持分変動利益である。</p> <p>8 固定資産除売却損の主な内容は次のとおりである。</p> <p>ダイワボウエステ - ト(株)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">舞鶴建物解体費用等</td> <td style="text-align: right;">73百万円</td> </tr> </table> <p>カンボウプラス(株)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">青木工場他解体費用</td> <td style="text-align: right;">24百万円</td> </tr> </table> <p>9 連結子会社ダイワボウノイ株式会社の舞鶴工場において発生した火災により焼失した紡績設備の代替資産を取得したことによる圧縮損失である。</p> <p>10 連結子会社カンボウプラス株式会社が中国の関係会社である廊坊名大塑化帆布有限公司の株式を売却したことに伴う損失である。</p> <p>11 投資有価証券等評価損の主な内容は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">上場有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">101百万円</td> </tr> <tr> <td>出資金評価損</td> <td style="text-align: right;">55百万円</td> </tr> <tr> <td>ゴルフ会員権評価損</td> <td style="text-align: right;">31百万円</td> </tr> </table>	保管料及び運送費	3,410百万円	従業員給料手当	6,074	賞与引当金繰入額	1,565	役員賞与引当金繰入額	52	退職給付費用	798	減価償却費	603	和歌山工場紡績設備売却	4百万円	高槻社宅売却	2百万円	舞鶴建物解体費用等	73百万円	青木工場他解体費用	24百万円	上場有価証券評価損	101百万円	出資金評価損	55百万円	ゴルフ会員権評価損	31百万円
賃借料	555百万円																																																		
保管料及び運送費	1,605																																																		
従業員給料手当	2,935																																																		
賞与引当金繰入額	416																																																		
退職給付費用	570																																																		
役員退職慰労引当金繰入額	27																																																		
減価償却費	88																																																		
ダイワインターテック資産売却	10百万円																																																		
舞鶴建物除却損	162百万円																																																		
舞鶴建物解体費用等	435百万円																																																		
上場有価証券評価損	29百万円																																																		
ゴルフ会員権評価損	8百万円																																																		
保管料及び運送費	3,410百万円																																																		
従業員給料手当	6,074																																																		
賞与引当金繰入額	1,565																																																		
役員賞与引当金繰入額	52																																																		
退職給付費用	798																																																		
減価償却費	603																																																		
和歌山工場紡績設備売却	4百万円																																																		
高槻社宅売却	2百万円																																																		
舞鶴建物解体費用等	73百万円																																																		
青木工場他解体費用	24百万円																																																		
上場有価証券評価損	101百万円																																																		
出資金評価損	55百万円																																																		
ゴルフ会員権評価損	31百万円																																																		

前連結会計年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	当連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日										
<p>12 連結子会社ダイワボウノイ株式会社の舞鶴工場における紡織事業撤収に係る費用であり、その主な内容は次のとおりである。</p> <table data-bbox="113 286 767 504"> <tr> <td>大量退職に係る未認識数理計 算上の差異等の一括償却</td> <td>130百万円</td> </tr> <tr> <td>火災による割増退職金</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>織布設備移設費用</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>紡織設備除却損</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>織布設備売却損</td> <td>39</td> </tr> </table>	大量退職に係る未認識数理計 算上の差異等の一括償却	130百万円	火災による割増退職金	65	織布設備移設費用	60	紡織設備除却損	46	織布設備売却損	39	12
大量退職に係る未認識数理計 算上の差異等の一括償却	130百万円										
火災による割増退職金	65										
織布設備移設費用	60										
紡織設備除却損	46										
織布設備売却損	39										
<p>13 カンボウプラス株式会社が販売したプラスチック原料等の保存用コンテナ・バッグのうち、コンテナ・バッグの一部に表面加工上の不具合が発生したための特別クレーム損失引当金繰入額12百万円である。</p>	13										
<p>14 ブラジル国の連結子会社であるDaiwa Do Brasil Textil Ltda.において提起されている税務当局からのPIS（社会統合計画負担金）及びCOFINS（社会保険融資負担金）に係る訴訟について、その経過等の状況に基づく損失負担見込額を計上したものである。</p>	14										
<p>15 連結子会社ダイワボウマテリアルズ株式会社における舞鶴工場の火災事故から操業停止までの異常操業費用である。</p>	15										
<p>16 連結子会社ダイワボウノイ株式会社の舞鶴工場において発生した火災により焼失した紡績設備の代替資産取得にかかる圧縮特別勘定繰入額である。</p>	16										

前連結会計年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日				当連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日						
17 減損損失 当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上している。				17 減損損失 当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上している。						
用途	種類	場所	減損損失 (百万円)	用途	種類	場所	減損損失 (百万円)			
紡績工場 (ダイワポウエステート(株))	建物及び構築物 土地	和歌山県 日高郡	113	工場社宅 (ダイワポウエステート(株))	建物及び構築物 土地	兵庫県 加古郡	32			
			790				692			
ゴルフ場 (ダイワポウエステート(株))	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 その他 土地	兵庫県 赤穂市	500	賃貸資産 (共和(株))	建物及び構築物 無形固定資産 その他	大阪府 泉大津市	58			
			2				賃貸資産 (カンボウプラス(株))	建物及び構築物 土地	兵庫県 宝塚市	321
			13							57
(株)赤穂国際カントリークラブ)	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 その他 リース資産	兵庫県 赤穂市	167	織布設備 (ダイワポウノイ(株))	機械装置及び運搬具	島根県 出雲市	131			
			0				ゴルフ場 (ダイワポウエステート(株))	建物及び構築物 土地	兵庫県 赤穂市	79
			7							11
研究設備等 (ダイワポウノイ(株))	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 その他	石川県 白山市他	2	賃貸資産等 (ダイワポウエステート(株))	建物及び構築物 土地	兵庫県 宝塚市等	7			
			51				縫製設備 (蘇州大和針織服装有限公司)	機械装置及び運搬具	中国江蘇省 蘇州市	0
			1							13
賃貸資産 (カンボウプラス(株))	建物及び構築物	兵庫県 神戸市	10	事業資産等 (西明(株)他)	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 その他 無形固定資産 その他	東京都 墨田区等	10			
							1			
<p>事業の種類別セグメントを基礎に、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を識別し、グルーピングを行っている。</p> <p>紡績工場、ゴルフ場及び研究設備等については、収益性の低下により、また、賃貸資産については、用途変更を決定したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上している。なお、回収可能価額は正味売却価額を使用し、正味売却価額は研究設備等及び賃貸資産については、零とし、紡績工場及びゴルフ場については、不動産鑑定評価額に基づき算定している。</p>				<p>事業の種類別セグメントを基礎に、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を識別し、グルーピングを行っている。</p> <p>工場社宅については、用途変更を決定したため、賃貸資産等については相場価格が低下したため、また、織布設備、ゴルフ場、縫製設備及び事業資産等については、収益性の低下により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上している。なお、回収可能価額は正味売却価額を使用し、正味売却価額はゴルフ場及び事業資産等については、零とし、工場社宅、共和(株)の賃貸資産、織布設備及び縫製設備については、売却見込額とし、カンボウプラス(株)賃貸資産については、不動産鑑定評価額とし、また、ダイワポウエステート(株)賃貸資産等については、固定資産税評価額に基づき算定している。</p>						
								2		
								3		
								4		

前連結会計年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日		当連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	
18 その他の特別損失の主な内容は次のとおりである。		18 その他の特別損失の主な内容は次のとおりである。	

前連結会計年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日		当連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	
ダイワボウレーヨン(株)		大和紡績(株)	
産業廃棄物処理費	94百万円	(株)オーエム製作所株式	39百万円
カンボウプラス(株)		持分変動損失	
貸倒損失	56百万円	ダイワボウレーヨン(株)	
Daiwa Do Brasil Textil Ltda.		産業廃棄物処理費用	38百万円
労働訴訟損失	48百万円	共和(株)	
		清算に伴う資産売却費用等	20百万円
		朝日加工(株)	
		退職給付制度の一部終了損失	15百万円



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	136,605	-	-	136,605
合計	136,605	-	-	136,605
自己株式				
普通株式 (注)1、2	253	15	2	266
合計	253	15	2	266

(注)1. 普通株式の自己株式数の増加15千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2. 普通株式の自己株式数の減少2千株は単元未満株式の売渡しによる減少である。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	409	3	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	409	利益剰余金	3	平成20年3月31日	平成20年6月30日

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	136,605	7,561	-	144,166
合計	136,605	7,561	-	144,166
自己株式				
普通株式(注)2、3	266	41	15	292
合計	266	41	15	292

(注)1. 普通株式の発行済株式数の増加7,561千株は、株式交換に伴う新株発行による増加である。

2. 普通株式の自己株式数の増加41千株は、単元未満株式及び端株の買取りによる増加30千株及び自己株式を所有する持分法適用関連会社株式会社オーエム製作所株式の持分増加による増加11千株である。

3. 普通株式の自己株式数の減少15千株は、単元未満株式の売渡しによる減少5千株及び自己株式を所有する持分法適用関連会社株式会社オーエム製作所株式の持分減少による減少9千株である。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	409	3	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	432	利益剰余金	3	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	当連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 7,462百万円	現金及び預金勘定 7,754百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 1,736	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 970
現金及び現金同等物 5,725	現金及び現金同等物 6,784
	2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たにダイワボウ情報システム㈱、ディーアイエス物流㈱、ディーアイエスソリューション㈱、ディーアイエステクノサービス㈱及びディーアイエスアートワークス㈱を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための収入(純額)との関係は次のとおりである。
	流動資産 94,348百万円
	固定資産 16,852
	のれん 9,858
	流動負債 68,488
	固定負債 6,480
	少数株主持分 1,711
	株式の追加取得時点の 持分法による取得価額 9,146
	株式の取得価額 35,234
	株式交換に直接要した費用等 103
	現金及び現金同等物 531
	差引：子会社株式の取得による支出 34,806
	3. 重要な非資金取引の内容 株式交換に伴う新株発行による資本 剰余金増加額 2,109百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日					当連結会計年度 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 その他事業における在庫管理装置(その他)である。 (2) リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりである。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																												
機械装置及び運搬具	1,376	837	50	488	機械装置及び運搬具	1,267	834	34	399																												
その他	225	138	4	82	その他	653	384	0	267																												
合計	1,601	976	54	570	合計	1,920	1,218	34	666																												
<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>1年以内</td> <td>204百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>420</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>625</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 54</p> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>238百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>238</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>54</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p>					1年以内	204百万円	1年超	420	合計	625	支払リース料	238百万円	リース資産減損勘定の取崩額	0	減価償却費相当額	238	減損損失	54	<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>1年以内</td> <td>296百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>405</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>701</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 34</p> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>345百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>325</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>-</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p>					1年以内	296百万円	1年超	405	合計	701	支払リース料	345百万円	リース資産減損勘定の取崩額	20	減価償却費相当額	325	減損損失	-
1年以内	204百万円																																				
1年超	420																																				
合計	625																																				
支払リース料	238百万円																																				
リース資産減損勘定の取崩額	0																																				
減価償却費相当額	238																																				
減損損失	54																																				
1年以内	296百万円																																				
1年超	405																																				
合計	701																																				
支払リース料	345百万円																																				
リース資産減損勘定の取崩額	20																																				
減価償却費相当額	325																																				
減損損失	-																																				
					2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料																																
					1年以内 71百万円																																
					1年超 89																																
					合計 161																																

(有価証券関係)

・前連結会計年度(平成20年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	310	518	207
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	310	518	207
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	4,076	2,794	1,282
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	4,076	2,794	1,282
合計		4,387	3,312	1,074

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額である。当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について29百万円減損処理を行っている。なお、減損処理にあたっては、時価の下落率が50%以上の銘柄については全て減損処理を行い、時価の下落率が30%から50%の銘柄については回復可能性を考慮し、必要と認められた銘柄について減損処理を行っている。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)  
該当事項なし。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) その他有価証券 非上場株式	229
(2) 関係会社株式(時価のあるものを除く)	915

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額(平成20年3月31日)  
該当事項なし。

・当連結会計年度（平成21年3月31日）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	302	407	104
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	16	18	2
	小計	319	425	106
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	5,706	3,319	2,387
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	330	318	11
	小計	6,037	3,638	2,399
合計		6,356	4,064	2,292

（注）表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額である。当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について101百万円減損処理を行っている。なお、減損処理にあたっては、時価の下落率が50%以上の銘柄については全て減損処理を行い、時価の下落率が30%から50%の銘柄については回復可能性を考慮し、必要と認められた銘柄について減損処理を行っている。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
36	-	-

（注）売却額は、投資事業組合からの分配金受領に伴う収入額である。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額（平成21年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券 非上場株式	329

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額（平成21年3月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超（百万円）
投資事業組合出資金	26	129	165	-

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

<p>前連結会計年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日</p>	<p>当連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日</p>
<p>(1) 取引の内容 当社グループ（当社及び連結子会社）は、当社及び連結子会社3社が為替予約取引及び金利スワップ取引を利用している。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当社及び連結子会社3社は、外貨建営業債権債務（受発注残高を含む）及び有利子負債の残高の範囲内においてデリバティブ取引を利用することとしており、収益獲得を目的とした投機的な取引は行わない方針である。</p> <p>(3) 取引の利用目的 為替予約取引は、外貨建営業債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で行っている。金利スワップ取引は、変動金利で調達している有利子負債の将来の金利上昇リスクを回避する目的で行っている。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 当社及び連結子会社3社で利用しているデリバティブ取引は為替、金利の市場リスクを負っているが、貸借対照表上の債権、債務の市場リスクを減殺しており、デリバティブ取引の時価の変動による重要なリスクはない。また、当社及び連結子会社3社のデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い国内の銀行であるため、信用リスクは極めて低いと認識している。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決済担当者の承認を得て行っている。</p> <p>(6) 補足説明 為替予約取引及び金利スワップ取引のうち、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、時価等の開示の対象に含まれていない。</p>	<p>(1) 取引の内容 当社グループ（当社及び連結子会社）は、当社及び連結子会社5社が為替予約取引及び金利スワップ取引を利用している。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当社及び連結子会社5社は、外貨建営業債権債務（受発注残高を含む）及び有利子負債の残高の範囲内においてデリバティブ取引を利用することとしており、収益獲得を目的とした投機的な取引は行わない方針である。</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 当社及び連結子会社5社で利用しているデリバティブ取引は為替、金利の市場リスクを負っているが、貸借対照表上の債権、債務の市場リスクを減殺しており、デリバティブ取引の時価の変動による重要なリスクはない。また、当社及び連結子会社5社のデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い国内の銀行であるため、信用リスクは極めて低いと認識している。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>(6) 補足説明 同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度（平成20年3月31日現在）及び当連結会計年度（平成21年3月31日現在）

当社グループのデリバティブ取引には、全てヘッジ会計を適用しているため、注記を省略している。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度としての確定給付企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度並びに中小企業退職金共済制度を設けている。また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合がある。

なお、一部の海外子会社でも確定給付型の制度を設けている。

また、国内連結子会社の1社については、平成21年4月1日に確定給付年金制度について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号)を適用している。

これに伴う影響額として、特別損失のその他に15百万円を計上している。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
イ. 退職給付債務(百万円)	8,586	10,912
ロ. 年金資産(百万円)	3,034	4,465
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)(百万円)	5,551	6,505
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額(百万円)	2,059	1,749
ホ. 未認識数理計算上の差異(百万円)	1,448	1,700
ヘ. 未認識過去勤務債務(百万円)	455	390
ト. 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ+ヘ)(百万円)	2,499	3,386
チ. 前払年金費用(百万円)	711	978
リ. 退職給付引当金(百万円) (ト-チ)	3,210	4,364



前連結会計年度  
(平成20年3月31日)

当連結会計年度  
(平成21年3月31日)

(注) 一部の子会社は、簡便法により、退職給付引当金を計上している。

(注) 同左

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	当連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
イ. 勤務費用(百万円) (注) 1	548	675
ロ. 利息費用(百万円)	159	164
ハ. 期待運用収益(百万円)	20	36
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額(百万円)	302	294
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	250	300
ヘ. 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	67	65
ト. 大量退職に伴う移行時差異・数理差異・過去勤務債務の費用処理額(百万円) (注) 2	130	-
チ. 退職給付制度の一部終了損失 (注) 4	-	15
リ. 退職給付費用(百万円) (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト+チ)	1,303	1,347

前連結会計年度  
自 平成19年4月1日  
至 平成20年3月31日

当連結会計年度  
自 平成20年4月1日  
至 平成21年3月31日

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上している。

(注) 1. 同左

2. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(追加情報)に記載している。

2.

3. 上記以外に子会社の火災による工場閉鎖に伴う割増退職金65百万円は特別損失として計上している。

3.

4.

4. 連結子会社朝日加工株式会社において、適格退職年金制度から中小企業退職金共済制度へ移行することに伴い、移行時差異15百万円を一括償却したものであり、特別損失に計上している。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	当連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
ロ. 割引率(%)	2.0	2.0
ハ. 期待運用収益率(%)	1.0	1.0~2.0
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数(年)	10	10
	(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により償却している。)	同左
ホ. 数理計算上の差異の処理年数(年)	10	5~10
	(発生時の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によりそれぞれ発生の日連結会計年度から償却することとしている。)	同左
ヘ. 会計基準変更時差異の処理年数(年)	15	15

(ストック・オプション等関係)

該当事項なし。

( 税効果会計関係 )

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳	(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
未払事業税 117百万円	未払事業税 68百万円
賞与引当金 328	賞与引当金 811
退職給付引当金 979	退職給付引当金 1,257
未払役員退職慰労金 142	未払役員退職慰労金 213
訴訟損失引当金 254	訴訟損失引当金 162
子会社への投資に係る一時差異 2,759	子会社への投資に係る一時差異 3,203
貸倒引当金繰入超過額 129	貸倒引当金繰入超過額 162
投資有価証券評価損 121	投資有価証券評価損 256
たな卸資産評価損 81	たな卸資産評価損 143
固定資産減価償却超過額 77	固定資産減価償却超過額 60
減損損失 781	減損損失 1,310
未実現利益 9	子会社株式の追加取得時の子会社の資産及び負債に係る部分時価評価法による評価差額に係る繰延税金資産
繰越欠損金 978	未実現利益 6
その他有価証券評価差額金 611	繰越欠損金 1,109
その他 778	その他有価証券評価差額金 1,017
繰延税金資産小計 8,151	繰延税金資産小計 10,787
評価性引当額 3,705	評価性引当額 4,831
繰延税金資産合計 4,446	繰延税金資産合計 5,955
繰延税金負債	繰延税金負債
固定資産圧縮積立金 94	固定資産圧縮積立金 91
子会社株式の追加取得時の子会社の資産及び負債に係る部分時価評価法による評価差額に係る繰延税金負債 416	子会社株式の追加取得時の子会社の資産及び負債に係る部分時価評価法による評価差額に係る繰延税金負債 447
分割承継土地評価差額 5,271	分割承継土地評価差額 4,989
その他有価証券評価差額金 56	その他有価証券評価差額金 32
連結納税加入に伴う土地評価損 4	連結納税加入に伴う土地評価損 4
認容	認容
繰延ヘッジ損益 0	未収事業税 45
繰延税金負債合計 5,844	繰延ヘッジ損益 6
繰延税金負債の純額 1,397	繰延税金負債合計 5,617
	繰延税金資産の純額 338
当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。	当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。
流動資産 - 繰延税金資産 957百万円	流動資産 - 繰延税金資産 3,276百万円
固定資産 - 繰延税金資産 1,275	固定資産 - 繰延税金資産 750
固定負債 - 繰延税金負債 3,630	固定負債 - 繰延税金負債 3,687

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
法定実効税率	40.6%	法定実効税率	40.6%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4	交際費等永久に損金に算入されない項目	18.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.2	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.3
住民税均等割額	2.1	住民税均等割額	18.4
持分法による投資利益	24.5	持分法による投資利益	67.4
負ののれん償却額	4.0	負ののれん償却額	45.5
海外子会社に係る税率差異等	1.1	負ののれん償却額	17.1
子会社への投資に係る一時差異	2.7	海外子会社に係る税率差異等	0.8
評価性引当額その他	28.9	子会社への投資に係る一時差異	63.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.1	評価性引当額その他	51.1
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.3

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

(パーチェス法適用関係及び共通支配下の取引等)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称

ダイワボウ情報システム株式会社

(2) 主な事業の内容

コンピュータ機器及び周辺機器の販売等

(3) 企業結合を行った主な理由

成熟した分野の多い主力の繊維事業に加え、相互作用の実現を目指し、ITインフラ流通事業を当社グループの新たな戦略的コア事業の一つとして拡大強化することで、当社の事業ポートフォリオの革新と、持続的かつ安定的な成長による企業価値の向上を図るため。

(4) 企業結合日

平成20年10月31日

(5) 企業結合の法的形式

公開買付けによる株式の取得及び株式交換による完全子会社化

(6) 結合後企業の名称

ダイワボウ情報システム株式会社

(7) 取得した議決権比率

100.00%

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成20年10月1日から平成21年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

(1) 株式公開買付け

取得原価及びその内訳

株式取得の対価(現金) 34,703百万円

取得に直接要した費用等 530百万円

合計 35,234百万円

(2) 株式交換

実施した会計処理の概要

本株式交換に際し、当社は7,561,330株の新株を発行し平成21年3月1日に割当交付した。

これに伴い、資本剰余金が2,109百万円増加した。

取得原価

2,213百万円(取得原価には、株式交換に直接要した費用等103百万円を含めている。)

株式交換比率

ダイワボウ情報システム株式1株に対して当社株式8.75株を割当

交換比率の算定方法

株式交換比率の算定にあたって、当社は三菱UFJ証券株式会社を、対象者は野村證券株式会社を、それぞれの第三者算定機関として選定した。

三菱UFJ証券株式会社は、当社については市場株価平均法により、対象者については市場株価平均法、類似会社比較法、ディスカунテッド・キャッシュフロー法(以下「DCF法」という)による分析を行い、これらを総合的に勘案して株式交換比率を算定した。

野村證券株式会社は、当社については市場株価平均法により、対象者については市場株価平均法並びにDCF法により株式交換比率を算定した。

当社及び対象者は、上述の第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を慎重に検討し、また、本公開買付けの結果を考慮した上で、対象者株式の評価については本公開買付けの買付け価格と同一の価格を基準として検討・交渉・協議を重ねた結果、本株式交換における株式交換比率について、それぞれ平成20年11月17日に開催された取締役会において承認を受け、本株式交換における株式交換比率を決定した。

交付株式数

普通株式 7,561,330株

評価額

1株 279円（評価額は株式交換契約締結日前5営業日の東京証券取引所における終値の平均）

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

公開買付けにより発生 9,858百万円

株式交換により発生 665百万円

(2) 発生原因

ダイワボウ情報システム株式会社の今後の事業展開によって期待される将来の収益力に関連して発生したものである。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間の均等償却

5. 企業結合日に受入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳

資産 111,201百万円（流動資産 94,348百万円、固定資産 16,852百万円）

負債 74,968百万円（流動負債 68,488百万円、固定負債 6,480百万円）

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書への影響の概算額

売上高	440,676百万円
営業利益	3,485百万円
経常利益	2,461百万円
特別損益	1,832百万円
当期純利益	8百万円

上記概算額は当連結会計年度の開始の日（平成20年4月1日）にダイワボウ情報システム株式会社を完全子会社化した場合の概算額であり、ダイワボウ情報システム株式会社の連結損益計算書を基礎とし、のれん償却額、支払利息等を調整している。

なお、当該注記については、監査証明を受けていない。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	衣料品・生活資材事業 (百万円)	化合織・機能資材事業 (百万円)	非繊維事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	23,017	36,211	8,045	67,275	-	67,275
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	171	49	534	755	(755)	-
計	23,189	36,261	8,579	68,030	(755)	67,275
営業費用	23,463	34,812	8,353	66,628	(755)	65,873
営業利益	273	1,449	226	1,402	-	1,402
資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	18,986	37,669	22,431	79,088	5,575	84,664
減価償却費	203	1,131	225	1,560	-	1,560
減損損失	926	-	755	1,681	-	1,681
資本的支出	255	1,031	145	1,432	-	1,432

(注) 1. 事業区分は、事業の種類、性質に基づいて区分している。

2. 各事業の主な内容

衣料品・生活資材事業：紡績糸、織物、編物、二次製品の製造販売業。

化合織・機能資材事業：化合織綿、不織布製品、産業資材関連の製造販売業。

非繊維事業：プラスチック製品、電気部品の成形・組立・加工業、ゴム製品製造販売業、ホテル業、ゴルフ場業、不動産業、保険代理店業、エンジニアリング業。

3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、当社での長期投資資金（投資有価証券）等5,725百万円である。

4. 減価償却費及び資本的支出には、長期前払費用と同費用に係る償却が含まれている。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	衣料品・ 生活資材 事業 (百万円)	化合織・ 機能資材 事業 (百万円)	ITイン フラ流通 事業 (百万円)	その他事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	19,347	34,705	198,858	6,573	259,484	-	259,484
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	231	230	57	596	1,116	(1,116)	-
計	19,578	34,936	198,915	7,170	260,601	(1,116)	259,484
営業費用	19,780	34,131	197,073	6,997	257,982	(1,140)	256,842
営業利益	202	804	1,842	172	2,618	23	2,641
資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出							
資産	14,861	35,943	125,283	9,971	186,059	5,648	191,707
減価償却費	108	989	532	314	1,945	-	1,945
減損損失	98	913	-	414	1,426	-	1,426
資本的支出	331	1,933	531	178	2,973	-	2,973

(注) 1. 事業区分は、事業の種類、性質に基づいて区分している。

2. 各事業の主な内容

衣料品・生活資材事業：紡績糸、織物、編物、二次製品の製造販売業。

化合織・機能資材事業：化合織綿、不織布製品、産業資材関連の製造販売業。

ITインフラ流通事業：コンピュータ機器及び周辺機器の販売等。

その他事業：電気部品の成形・組立・加工業、ゴム製品製造販売業、ホテル業、ゴルフ場業、不動産業、保険代理店業、エンジニアリング業。

3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、当社での長期投資資金（投資有価証券）等5,945百万円である。

4. 減価償却費及び資本的支出には、長期前払費用と同費用に係る償却が含まれている。

5. 会計処理の方法の変更

「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号）を当連結会計年度から適用し、評価基準については、移動平均法による原価法から移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業損失が衣料品・生活資材事業で43百万円増加し、営業利益が化合織・機能資材事業で24百万円、ITインフラ流通事業で14百万円、その他事業で1百万円それぞれ減少している。

6. 追加情報

当連結会計年度より、ダイワボウ情報システム株式会社及び同社子会社を連結の範囲に含めたため、新たな事業区分として「ITインフラ流通事業」を追加している。なお、この事業区分の追加に伴い、従来の「非繊維事業」を「その他事業」に名称を変更している。



【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	日本 (百万円)	その他の地 域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	64,452	2,822	67,275	-	67,275
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	395	4,525	4,920	(4,920)	-
計	64,847	7,348	72,195	(4,920)	67,275
営業費用	63,286	7,454	70,740	(4,867)	65,873
営業利益	1,561	106	1,454	(52)	1,402
資産	77,153	6,329	83,482	1,181	84,664

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分している。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりである。

その他の地域・・・・・・ブラジル、中国、インドネシアである。

3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、当社での長期投資資金（投資有価証券）等5,725百万円である。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	その他の地域 （百万円）	計 （百万円）
海外売上高（百万円）	10,343	10,343
連結売上高（百万円）		67,275
連結売上高に占める海外売上高 の割合（％）	15.3	15.3

- （注）1．国又は地域は、地理的近接度により区分している。  
2．各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりである。  
その他の地域・・・アメリカ、ブラジル、中国、インドネシア、韓国等である。  
3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略している。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用している。

この結果、重要な関連会社が開示対象となった。

- 1．関係当事者との取引  
該当事項なし。
- 2．親会社又は重要な関連会社に関する注記  
重要な関連会社の要約財務情報  
当連結会計年度において、重要な関連会社は株式会社オーエム製作所であり、その要約連結財務諸表は以下のとおりである。

流動資産合計	14,147百万円
固定資産合計	4,310百万円
流動負債合計	7,038百万円
固定負債合計	236百万円
純資産合計	11,183百万円
売上高	17,021百万円
税金等調整前当期純利益	3,848百万円
当期純利益	2,276百万円

( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	当連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
1株当たり純資産額 199円 14銭	1株当たり純資産額 187円 53銭
1株当たり当期純利益 7円 20銭	1株当たり当期純利益 2円 29銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載していない。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	当連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	982	313
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	982	313
期中平均株式数(株)	136,343,733	136,641,961
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	ダイワボウ情報システム株式会社 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(発行総額5,000百万円)	

(重要な後発事象)

前連結会計年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	当連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
	<p>当社は、平成21年5月13日の取締役会において、繊維事業を主力とする連結子会社12社を統括するため、平成21年7月1日を期日とし、同12社を株式移転当事会社とする共同株式移転方式により、中間持株会社「大和紡績株式会社」を設立することを決議している。</p> <p>また、平成21年6月26日開催の定時株主総会において、平成21年7月1日より当社の商号を「ダイワボウホールディングス株式会社」へ変更することを決議した。</p> <p>目的</p> <p>当社はグループ再編の一環としてITインフラ流通事業を当社グループの新たな戦略的コア事業に位置づけ、ダイワボウ情報システム株式会社の子会社化を図った。これによって当社グループは、繊維事業に加え、IT事業やサービス業など、多様な特徴のある事業領域を展開する企業グループになっている。こうしたグループ経営体制のもとに、ダイワボウ情報システム株式会社の情報関連事業と当社グループの繊維事業が自律性のある事業ドメインとして互いに融合を図りつつ、グループとして成長を目指す体制を整えるためには、同社と並列して繊維事業を中核とした中間持株会社を設立することが最適であると判断した。</p>

<p>前連結会計年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日</p>	<p>当連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日</p>
	<p>新設する中間持株会社の概要</p> <p>設立する会社の名称 大和紡績株式会社</p> <p>事業内容 繊維事業を主力とするグループ12社の事業活動の支配・管理</p> <p>規模 資本金100百万円</p> <p>取得する株式数 82,052,163株</p> <p>取得後の持分比率 当社「ダイワボウホールディングス株式会社」が100%所有</p> <p>設立の時期 平成21年7月1日</p> <p>設立の方法等 中間持株会社「大和紡績株式会社」は当社100%出資の当事会社12社（ダイワボウノイ株式会社、ダイワボウプログレス株式会社、ダイワボウポリテック株式会社、ダイワボウアドバンス株式会社、カンボウプラス株式会社、ダイワボウレーヨン株式会社、大洋化成株式会社、ダイワボウソフトウェア株式会社、ダイワエンジニアリング株式会社、ソーラー産業株式会社、ダイワボウエステート株式会社、大和紡観光株式会社）による共同株式移転方式で設立する。この結果、中間持株会社が当社の100%子会社に、株式移転当事会社が同社の100%子会社となる。なお、同取引については、「企業結合に係る会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定である。</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第18回無担保社債	平成15.6.26	1,000 (-)	1,000 (-)	年0.41	無担保社債	平成22.6.25
当社	第19回無担保社債	平成15.9.26	600 (200)	400 (200)	年1.10	無担保社債	平成22.9.24
当社	第20回無担保社債	平成15.9.29	100 (100)	- (-)	年1.03	無担保社債	平成20.9.29
当社	第21回無担保社債	平成16.3.22	600 (600)	- (-)	年0.85	無担保社債	平成21.3.19
当社	第22回無担保社債	平成16.8.31	500 (-)	500 (-)	年1.70	無担保社債	平成23.8.31
当社	第23回無担保社債	平成17.9.9	1,000 (1,000)	- (-)	年0.61	無担保社債	平成20.9.9
カンボウプラス㈱	第7回無担保社債	平成15.8.11	150 (150)	- (-)	年0.60	無担保社債	平成20.8.11
カンボウプラス㈱	第8回無担保社債	平成17.6.24	200 (200)	- (-)	年0.57	無担保社債	平成20.6.24
合計	-	-	4,150 (2,250)	1,900 (200)	-	-	-

(注) 1. 「未償還残高」欄中の( )書は償還期限1年以内のもので内数で表示している。  
2. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
200	1,200	500	-	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,555	28,158	年1.43	-
1年以内に返済予定の長期借入金	4,111	4,123	年1.66	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	0	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	9,475	25,403	年1.91	平成22年～平成30年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	2	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	22,142	57,688	-	-

(注) 1. 平均利率は期末の利率及び残高を加重平均して算定している。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,966	5,235	1,540	12,473
リース債務	0	0	0	0

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(百万円)	16,084	16,462	104,209	122,727
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( ) (百万円)	527	330	736	979
四半期純利益又は四半期純損失 ( ) (百万円)	285	314	890	604
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )(円)	2.09	2.31	6.54	4.39

重要な訴訟事件等

ブラジル国の連結子会社であるDaiwa Do Brasil Textil Ltda.において、税務当局より、PIS(社会統合計画負担金)及びCOFINS(社会保険融資負担金)20百万リアル(797百万円)の納付請求がなされたが、同社はこれを不服としたため現在審理中である。なお、平成20年8月にこの訴訟について一部取り下げがあり、納付請求額が17百万リアル(696百万円)に減額された。

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,756	2,785
受取手形	2 8	2 6
前払費用	24	222
繰延税金資産	94	1,818
短期貸付金	2 169	2 6,678
未収入金	2 1,639	2 1,344
その他	213	179
貸倒引当金	-	5,966
流動資産合計	3,906	7,070
固定資産		
有形固定資産		
車両運搬具	19	19
減価償却累計額	4	7
車両運搬具(純額)	14	12
工具、器具及び備品	157	158
減価償却累計額	70	69
工具、器具及び備品(純額)	86	89
有形固定資産合計	101	101
無形固定資産		
電話加入権その他	26	25
無形固定資産合計	26	25
投資その他の資産		
投資有価証券	1 2,558	1 2,551
関係会社株式	3 29,151	1, 3 66,541
出資金	103	51
関係会社出資金	1,620	1,620
関係会社長期貸付金	22,128	15,966
長期前払費用	16	19
前払年金費用	40	59
その他	202	191
貸倒引当金	89	87
投資その他の資産合計	55,731	86,915
固定資産合計	55,859	87,042
資産合計	59,766	94,112



	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	1	-
短期借入金	2 11,401	1, 2 39,117
長期借入金のうち返済1年以内	3,160	1 3,260
社債(1年以内償還予定)	1,900	200
未払金	2 236	2 626
未払費用	25	597
未払法人税等	12	6
未払消費税等	9	-
前受金	69	68
預り金	17	18
賞与引当金	16	15
流動負債合計	16,849	43,910
固定負債		
社債	1,900	1,700
長期借入金	8,330	1 18,570
繰延税金負債	3,545	4,925
退職給付引当金	345	371
関係会社事業損失引当金	6,512	872
その他の固定負債	262	164
固定負債合計	20,896	26,603
負債合計	37,746	70,514
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,181	18,181
資本剰余金		
資本準備金	1,438	3,548
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	1,438	3,548
利益剰余金		
利益準備金	190	231
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,112	3,539
利益剰余金合計	3,302	3,770
自己株式	26	34
株主資本合計	22,896	25,467
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	876	1,868
評価・換算差額等合計	876	1,868
純資産合計	22,020	23,598
負債純資産合計	59,766	94,112

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業収益	1, 4 1,626	1, 4 2,287
営業費用	2, 4 1,045	2, 4 1,086
営業利益	581	1,200
営業外収益		
受取利息	4 294	4 296
受取配当金	34	47
その他	20	23
営業外収益合計	350	366
営業外費用		
支払利息	4 421	4 638
グループ再編関連費用	-	253
その他	109	181
営業外費用合計	531	1,073
経常利益	399	494
特別利益		
関係会社事業損失引当金戻入額	73	-
特別利益合計	73	-
特別損失		
投資有価証券等評価損	15	58
関係会社事業損失引当金繰入額	-	303
特別損失合計	15	361
税引前当期純利益	457	132
法人税、住民税及び事業税	1,011	409
法人税等調整額	1,177	335
法人税等合計	165	745
当期純利益	291	877

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	18,181	18,181
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	18,181	18,181
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	1,438	1,438
当期変動額		
株式交換による増加	-	2,109
当期変動額合計	-	2,109
当期末残高	1,438	3,548
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	0	0
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	0	0
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	1,438	1,438
当期変動額		
株式交換による増加	-	2,109
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	2,109
当期末残高	1,438	3,548
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	149	190
当期変動額		
剰余金の配当	41	41
当期変動額合計	41	41
当期末残高	190	231
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	3,271	3,112
当期変動額		
剰余金の配当	450	450
当期純利益	291	877
当期変動額合計	159	427
当期末残高	3,112	3,539
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	3,421	3,302
当期変動額		
剰余金の配当	409	409

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
当期純利益	291	877
当期変動額合計	118	468
当期末残高	3,302	3,770
自己株式		
前期末残高	22	26
当期変動額		
自己株式の取得	4	8
自己株式の処分	0	1
当期変動額合計	3	7
当期末残高	26	34
株主資本合計		
前期末残高	23,018	22,896
当期変動額		
株式交換による増加	-	2,109
剰余金の配当	409	409
当期純利益	291	877
自己株式の取得	4	8
自己株式の処分	0	1
当期変動額合計	122	2,570
当期末残高	22,896	25,467
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	366	876
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,243	992
当期変動額合計	1,243	992
当期末残高	876	1,868
評価・換算差額等合計		
前期末残高	366	876
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,243	992
当期変動額合計	1,243	992
当期末残高	876	1,868
純資産合計		
前期末残高	23,385	22,020
当期変動額		
株式交換による増加	-	2,109
剰余金の配当	409	409
当期純利益	291	877
自己株式の取得	4	8
自己株式の処分	0	1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,243	992
当期変動額合計	1,365	1,578
当期末残高	22,020	23,598

【重要な会計方針】

	前事業年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	当事業年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法によって いる。 その他有価証券 ・時価のあるもの ... 決算日の市場価格等に基づく時 価法によっている。評価差額は全 部純資産直入法により処理し、売 却原価は移動平均法により算定し ている。 ・時価のないもの ... 移動平均法による原価法によっ ている。</p> <p>(2) デリバティブ 特例処理を採用している金利スワップ を除き、時価法によっている。</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 ... 同左  その他有価証券 ・時価のあるもの ... 同左  ・時価のないもの ... 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p>
2. 固定資産の減価償却方法	<p>(1) 有形固定資産 定額法によっている。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであ る。 建物 7～50年 機械装置 7～15年 その他 2～50年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっている。</p> <p>(3)</p> <p>(4) 長期前払費用 均等償却によっている。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額 を零とする定額法を採用している。 なお、所有権移転外ファイナンス・ リース取引のうち、リース取引開始日 が平成20年3月31日以前のリース取引 については、通常の賃貸借取引に係る 方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>(4) 長期前払費用 同左</p>
3. 繰延資産の処理方法	<p>社債発行費：社債発行後3年以内に毎決算期 において、均等額を償却して いる。</p>	

	前事業年度 自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日	当事業年度 自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち、当期の負担額を計上している。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、発生していると認められる額を計上している。 会計基準変更時差異は、15年による按分額を償却しており、当事業年度末未償却残高は55百万円である。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により償却している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、按分した額をそれぞれの発生の翌事業年度から償却することとしている。</p> <p>(4) 関係会社事業損失引当金 関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の資産内容等を勘案して当該関係会社の債務超過額のうち、当社負担見込額を計上している。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、発生していると認められる額を計上している。 会計基準変更時差異は、15年による按分額を償却しており、当事業年度末未償却残高は47百万円である。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により償却している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、按分した額をそれぞれの発生の翌事業年度から償却することとしている。</p> <p>(4) 関係会社事業損失引当金 同左</p>
5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。	同左
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	

	前事業年度 自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日	当事業年度 自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日
7. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては特例処理の要件を満たしているので特例処理を採用している。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段      ヘッジ対象 金利スワップ    借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社の事業遂行に伴い発生するリスクの低減を目的とし、それぞれのリスクに応じたヘッジ手段を適切かつ適時に実行する方針である。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p>

	前事業年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	当事業年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
	(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理については有効性の評価の判定を省略している。	(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
8. その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっている。	消費税等の会計処理 同左



【会計処理方法の変更】

前事業年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	当事業年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
	<p>(リース取引に関する会計基準の適用)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用している。</p> <p>この変更に伴う当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はない。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	当事業年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
<p>(損益計算書)</p> <p>「販売費及び一般管理費」は、前事業年度まで主要な費目を表示していたが、当事業年度より「営業費用」として一括掲記し、主要な費目及び金額を注記する方法に変更した。</p>	

【追加情報】

前事業年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	当事業年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
<p>(役員退職慰労金)</p> <p>平成19年6月開催の定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止を決議した。</p> <p>なお、役員退職慰労金制度の廃止決議までに計上された金額は、当該役員の退職時に支払うこととされており、残高262百万円を固定負債「その他」に振り替えている。</p>	

【注記事項】  
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
1 投資有価証券258百万円は、子会社の借入金187百万円の担保に供している。		1 投資有価証券142百万円及び関係会社株式30,940百万円は、短期借入金20,600百万円及び長期借入金1,110百万円の担保に供している。	
2 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりである。		2 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりである。	
流動資産	受取手形 8百万円	流動資産	受取手形 6百万円
	短期貸付金 169		短期貸付金 6,678
	未収入金 1,497		未収入金 1,074
流動負債	短期借入金 4,201	流動負債	短期借入金 13,217
	未払金 220		未払金 518
3 関係会社株式のうち、256百万円は消費貸借契約による貸付有価証券である。		3 関係会社株式のうち、153百万円は消費貸借契約による貸付有価証券である。	
4 偶発債務 次のとおり各会社に対して保証を行っている。		4 偶発債務 次のとおり各会社に対して保証を行っている。	
大和紡観光(株)	366百万円	大和紡観光(株)	325百万円
P.T.Daiwabo Industrial Fabrics Indonesia	138	P.T.Dayani Garment Indonesia	24
P.T.Dayani Garment Indonesia	25	(株)赤穂国際カントリー - クラブ	20
(株)赤穂国際カントリー - クラブ	28	合計	371
合計	559		
5 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行とコミットメントラインを締結している。 なお、コミットメントラインの総額は4,700百万円であるが、当期末の実行残高はない。		5 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行とコミットメントラインを締結している。 なお、コミットメントラインの総額は4,200百万円であるが、当期末の実行残高はない。	

( 損益計算書関係 )

前事業年度 自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日		当事業年度 自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日	
1 営業収益 営業収益は、関係会社からの経営指導収入、受取配当金、商標使用許諾収入及び特許管理収入である。		1 営業収益 同左	
2 営業費用のうち、主要な費目と金額は下記のとおりである。		2 営業費用のうち、主要な費目と金額は下記のとおりである。	
役員報酬	139百万円	役員報酬	128百万円
従業員給与手当	146	従業員給与手当	175
賞与引当金繰入額	16	賞与引当金繰入額	15
退職給付費用	24	退職給付費用	24
役員退職慰労引当金繰入額	8	諸手数料	73
諸手数料	71	業務委託手数料	359
業務委託手数料	368	減価償却費	3
減価償却費	3	貸倒引当金繰入額	22
3 投資有価証券等評価損の内容は次のとおりである。		3 投資有価証券等評価損の内容は次のとおりである。	
上場株式評価損	3百万円	出資金評価損	55百万円
非上場株式評価損	2	会員権の評価損	3
出資金評価損	1		
会員権の評価損	8		
4 関係会社に係る注記 関係会社との取引に係る収益費用は、次のとおりである。		4 関係会社に係る注記 関係会社との取引に係る収益費用は、次のとおりである。	
営業収益	1,626百万円	営業収益	2,287百万円
業務委託手数料	359	業務委託手数料	356
受取利息	294	受取利息	296
支払利息	54	支払利息	48

( 株主資本等変動計算書関係 )

前事業年度 ( 自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日 )

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 ( 千株 )	当事業年度増加株式数 ( 千株 )	当事業年度減少株式数 ( 千株 )	当事業年度末株式数 ( 千株 )
普通株式	113	15	2	126
合計	113	15	2	126

( 注 ) 自己株式の株式数の増加15千株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少2千株は単元未満株式の売渡しによる減少である。

当事業年度 ( 自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日 )

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 ( 千株 )	当事業年度増加株式数 ( 千株 )	当事業年度減少株式数 ( 千株 )	当事業年度末株式数 ( 千株 )
普通株式	126	30	5	151
合計	126	30	5	151

( 注 ) 自己株式の株式数の増加30千株は、単元未満株式及び端株の買取りによる増加であり、減少5千株は単元未満株式の売渡しによる減少である。

(リース取引関係)

前事業年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日				当事業年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引				所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取 引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引につい ては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によ っており、その内容は次のとおりである。			
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、 減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、 減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相 当額 (百万円)	減価償却累計 額相当額 (百万円)	期末残高相 当額 (百万円)		取得価額相 当額 (百万円)	減価償却累計 額相当額 (百万円)	期末残高相 当額 (百万円)
車両運搬具	5	2	2	車両運搬具	5	3	1
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形 固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、 支払利子込み法により算定している。				(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形 固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、 支払利子込み法により算定している。			
未経過リース料期末残高相当額等				未経過リース料期末残高相当額等			
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年以内		1百万円		1年以内		1百万円	
1年超		1		1年超		0	
合計		2		合計		1	
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料 期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割 合が低いため、支払利子込み法により算定してい る。				(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料 期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割 合が低いため、支払利子込み法により算定してい る。			
支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却 費相当額及び減損損失				支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却 費相当額及び減損損失			
支払リース料				支払リース料			
減価償却費相当額				減価償却費相当額			
減価償却費相当額の算定方法				減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 によっている。				同左			
(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はない。				同左			

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	前事業年度 (平成20年3月31日)			当事業年度 (平成21年3月31日)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	7,643	15,162	7,519	2,297	3,094	796

( 税効果会計関係 )

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																																																																																																																		
<p>(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">6</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">3</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">124</td></tr> <tr><td>未払役員退職慰労金</td><td style="text-align: right;">106</td></tr> <tr><td>関係会社事業損失引当金</td><td style="text-align: right;">2,643</td></tr> <tr><td>関係会社株式等評価損</td><td style="text-align: right;">1,740</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">69</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権評価損</td><td style="text-align: right;">117</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">935</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">440</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">6,189</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">4,020</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">2,168</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>子会社株式に係る繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">5,592</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">27</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">5,619</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right;">3,451</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">94百万円</td></tr> <tr><td>固定負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">3,545百万円</td></tr> </table> <p>(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.8</td></tr> <tr><td>配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">45.2</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">0.7</td></tr> <tr><td>評価性引当額その他</td><td style="text-align: right;">39.4</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">36.3</td></tr> </table>	賞与引当金	6	未払事業税	3	退職給付引当金	124	未払役員退職慰労金	106	関係会社事業損失引当金	2,643	関係会社株式等評価損	1,740	投資有価証券評価損	69	ゴルフ会員権評価損	117	繰越欠損金	935	その他有価証券評価差額金	440	その他	1	<hr/>		繰延税金資産小計	6,189	評価性引当額	4,020	<hr/>		繰延税金資産合計	2,168	繰延税金負債		子会社株式に係る繰延税金負債	5,592	その他有価証券評価差額金	27	<hr/>		繰延税金負債合計	5,619	<hr/>		繰延税金負債の純額	3,451	流動資産 - 繰延税金資産	94百万円	固定負債 - 繰延税金負債	3,545百万円	法定実効税率	40.6%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	配当金等永久に益金に算入されない項目	45.2	住民税均等割額	0.7	評価性引当額その他	39.4	<hr/>		税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.3	<p>(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">6</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">1</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">2,412</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">126</td></tr> <tr><td>未払役員退職慰労金</td><td style="text-align: right;">66</td></tr> <tr><td>関係会社事業損失引当金</td><td style="text-align: right;">354</td></tr> <tr><td>関係会社株式等評価損</td><td style="text-align: right;">1,740</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">47</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権評価損</td><td style="text-align: right;">118</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">399</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">793</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">6</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">6,073</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">3,570</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">2,503</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>子会社株式に係る繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">5,592</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">19</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">5,611</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right;">3,107</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">1,818百万円</td></tr> <tr><td>固定負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">4,925百万円</td></tr> </table> <p>(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.9</td></tr> <tr><td>配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">293.6</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">2.4</td></tr> <tr><td>評価性引当額その他</td><td style="text-align: right;">314.3</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">562.0</td></tr> </table>	賞与引当金	6	未払事業税	1	貸倒引当金繰入超過額	2,412	退職給付引当金	126	未払役員退職慰労金	66	関係会社事業損失引当金	354	関係会社株式等評価損	1,740	投資有価証券評価損	47	ゴルフ会員権評価損	118	繰越欠損金	399	その他有価証券評価差額金	793	その他	6	<hr/>		繰延税金資産小計	6,073	評価性引当額	3,570	<hr/>		繰延税金資産合計	2,503	繰延税金負債		子会社株式に係る繰延税金負債	5,592	その他有価証券評価差額金	19	<hr/>		繰延税金負債合計	5,611	<hr/>		繰延税金負債の純額	3,107	流動資産 - 繰延税金資産	1,818百万円	固定負債 - 繰延税金負債	4,925百万円	法定実効税率	40.6%	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9	配当金等永久に益金に算入されない項目	293.6	住民税均等割額	2.4	評価性引当額その他	314.3	<hr/>		税効果会計適用後の法人税等の負担率	562.0
賞与引当金	6																																																																																																																																		
未払事業税	3																																																																																																																																		
退職給付引当金	124																																																																																																																																		
未払役員退職慰労金	106																																																																																																																																		
関係会社事業損失引当金	2,643																																																																																																																																		
関係会社株式等評価損	1,740																																																																																																																																		
投資有価証券評価損	69																																																																																																																																		
ゴルフ会員権評価損	117																																																																																																																																		
繰越欠損金	935																																																																																																																																		
その他有価証券評価差額金	440																																																																																																																																		
その他	1																																																																																																																																		
<hr/>																																																																																																																																			
繰延税金資産小計	6,189																																																																																																																																		
評価性引当額	4,020																																																																																																																																		
<hr/>																																																																																																																																			
繰延税金資産合計	2,168																																																																																																																																		
繰延税金負債																																																																																																																																			
子会社株式に係る繰延税金負債	5,592																																																																																																																																		
その他有価証券評価差額金	27																																																																																																																																		
<hr/>																																																																																																																																			
繰延税金負債合計	5,619																																																																																																																																		
<hr/>																																																																																																																																			
繰延税金負債の純額	3,451																																																																																																																																		
流動資産 - 繰延税金資産	94百万円																																																																																																																																		
固定負債 - 繰延税金負債	3,545百万円																																																																																																																																		
法定実効税率	40.6%																																																																																																																																		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8																																																																																																																																		
配当金等永久に益金に算入されない項目	45.2																																																																																																																																		
住民税均等割額	0.7																																																																																																																																		
評価性引当額その他	39.4																																																																																																																																		
<hr/>																																																																																																																																			
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.3																																																																																																																																		
賞与引当金	6																																																																																																																																		
未払事業税	1																																																																																																																																		
貸倒引当金繰入超過額	2,412																																																																																																																																		
退職給付引当金	126																																																																																																																																		
未払役員退職慰労金	66																																																																																																																																		
関係会社事業損失引当金	354																																																																																																																																		
関係会社株式等評価損	1,740																																																																																																																																		
投資有価証券評価損	47																																																																																																																																		
ゴルフ会員権評価損	118																																																																																																																																		
繰越欠損金	399																																																																																																																																		
その他有価証券評価差額金	793																																																																																																																																		
その他	6																																																																																																																																		
<hr/>																																																																																																																																			
繰延税金資産小計	6,073																																																																																																																																		
評価性引当額	3,570																																																																																																																																		
<hr/>																																																																																																																																			
繰延税金資産合計	2,503																																																																																																																																		
繰延税金負債																																																																																																																																			
子会社株式に係る繰延税金負債	5,592																																																																																																																																		
その他有価証券評価差額金	19																																																																																																																																		
<hr/>																																																																																																																																			
繰延税金負債合計	5,611																																																																																																																																		
<hr/>																																																																																																																																			
繰延税金負債の純額	3,107																																																																																																																																		
流動資産 - 繰延税金資産	1,818百万円																																																																																																																																		
固定負債 - 繰延税金負債	4,925百万円																																																																																																																																		
法定実効税率	40.6%																																																																																																																																		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9																																																																																																																																		
配当金等永久に益金に算入されない項目	293.6																																																																																																																																		
住民税均等割額	2.4																																																																																																																																		
評価性引当額その他	314.3																																																																																																																																		
<hr/>																																																																																																																																			
税効果会計適用後の法人税等の負担率	562.0																																																																																																																																		

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項なし。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

(パーチェス法適用関係及び共通支配下の取引等)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称

ダイワボウ情報システム株式会社

(2) 主な事業の内容

コンピュータ機器及び周辺機器の販売等

(3) 企業結合を行った主な理由

成熟した分野の多い主力の繊維事業に加え、相互作用の実現を目指し、ITインフラ流通事業を当社グループの新たな戦略的コア事業の一つとして拡大強化することで、当社の事業ポートフォリオの革新と、持続的かつ安定的な成長による企業価値の向上を図るため。

(4) 企業結合日

平成20年10月31日

(5) 企業結合の法的形式

公開買付けによる株式の取得及び株式交換による完全子会社化

(6) 結合後企業の名称

ダイワボウ情報システム株式会社

(7) 取得した議決権比率

100.00%

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成20年10月1日から平成21年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

(1) 株式公開買付け

取得原価及びその内訳

株式取得の対価(現金) 34,703百万円

取得に直接要した費用等 530百万円

合計 35,234百万円

(2) 株式交換

実施した会計処理の概要

本株式交換に際し、当社は7,561,330株の新株を発行し平成21年3月1日に割当交付した。

これに伴い、資本剰余金が2,109百万円増加した。

取得原価

2,213百万円(取得原価には、株式交換に直接要した費用等103百万円を含めている。)

株式交換比率

ダイワボウ情報システム株式1株に対して当社株式8.75株を割当

交換比率の算定方法

株式交換比率の算定にあたって、当社は三菱UFJ証券株式会社を、対象者は野村證券株式会社を、それぞれの第三者算定機関として選定した。

三菱UFJ証券株式会社は、当社については市場株価平均法により、対象者については市場株価平均法、類似会社比較法、ディスカунテッド・キャッシュフロー法(以下「DCF法」という)による分析を行い、これらを総合的に勘案して株式交換比率を算定した。

野村證券株式会社は、当社については市場株価平均法により、対象者については市場株価平均法並びにDCF法により株式交換比率を算定した。

当社及び対象者は、上述の第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を慎重に検討し、また、本公開買付けの結果を考慮した上で、対象者株式の評価については本公開買付けの買付け価格と同一の価格を基準として検討・交渉・協議を重ねた結果、本株式交換における株式交換比率について、それぞれ平成20年11月17日に開催された取締役会において承認を受け、本株式交換における株式交換比率を決定した。

交付株式数

普通株式 7,561,330株

評価額

1株 279円（評価額は株式交換契約締結日前5営業日の東京証券取引所における終値の平均）

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

公開買付けにより発生 9,858百万円

株式交換により発生 665百万円

(2) 発生原因

ダイワボウ情報システム株式会社の今後の事業展開によって期待される将来の収益力に関連して発生したものである。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間の均等償却

5. 企業結合日に受入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳

資産 111,201百万円（流動資産 94,348百万円、固定資産 16,852百万円）

負債 74,968百万円（流動負債 68,488百万円、固定負債 6,480百万円）

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書への影響の概算額

売上高	440,676百万円
営業利益	3,485百万円
経常利益	2,461百万円
特別損益	1,832百万円
当期純利益	8百万円

上記概算額は当連結会計年度の開始の日（平成20年4月1日）にダイワボウ情報システム株式会社を完全子会社化した場合の概算額であり、ダイワボウ情報システム株式会社の連結損益計算書を基礎とし、のれん償却額、支払利息等を調整している。

なお、当該注記については、監査証明を受けていない。

( 1 株当たり情報 )

前事業年度 自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日		当事業年度 自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日	
1 株当たり純資産額	161円34銭	1 株当たり純資産額	163円86銭
1 株当たり当期純利益	2円13銭	1 株当たり当期純利益	6円42銭

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 . 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日	当事業年度 自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日
1 株当たり当期純利益		
当期純利益 ( 百万円 )	291	877
普通株主に帰属しない金額 ( 百万円 )	-	-
普通株式に係る当期純利益 ( 百万円 )	291	877
期中平均株式数 ( 株 )	136,483,428	136,784,873

( 重要な後発事象 )



前事業年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	当事業年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
	<p>当社は、平成21年5月13日の取締役会において、繊維事業を主力とする連結子会社12社を統括するため、平成21年7月1日を期日とし、同12社を株式移転当事会社とする共同株式移転方式により、中間持株会社「大和紡績株式会社」を設立することを決議している。</p> <p>また、平成21年6月26日開催の定時株主総会において、平成21年7月1日より当社の商号を「ダイワボウホールディングス株式会社」へ変更することを決議した。</p> <p>目的</p> <p>当社はグループ再編の一環としてITインフラ流通事業を当社グループの新たな戦略的コア事業に位置づけ、ダイワボウ情報システム株式会社の子会社化を図った。これによって当社グループは、繊維事業に加え、IT事業やサービス業など、多様な特徴のある事業領域を展開する企業グループになっている。こうしたグループ経営体制のもとに、ダイワボウ情報システム株式会社の情報関連事業と当社グループの繊維事業が自律性のある事業ドメインとして互いに融合を図りつつ、グループとして成長を目指す体制を整えるためには、同社と並列して繊維事業を中核とした中間持株会社を設立することが最適であると判断した。</p>

前事業年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	当事業年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
	<p>新設する中間持株会社の概要</p> <p>設立する会社の名称 大和紡績株式会社</p> <p>事業内容 繊維事業を主力とするグループ12社の事業活動の支配・管理</p> <p>規模 資本金100百万円</p> <p>取得する株式数 82,052,163株</p> <p>取得後の持分比率 当社「ダイワボウホールディングス株式会社」が100%所有</p> <p>設立の時期 平成21年7月1日</p> <p>設立の方法等 中間持株会社「大和紡績株式会社」は当社100%出資の当事会社12社（ダイワボウノイ株式会社、ダイワボウプログレス株式会社、ダイワボウポリテック株式会社、ダイワボウアドバンス株式会社、カンボウプラス株式会社、ダイワボウレーヨン株式会社、大洋化成株式会社、ダイワボウソフトウェア株式会社、ダイワエンジニアリング株式会社、ソーラー産業株式会社、ダイワボウエステート株式会社、大和紡観光株式会社）による共同株式移転方式で設立する。この結果、中間持株会社が当社の100%子会社に、株式移転当事会社が同社の100%子会社となる。なお、同取引については、「企業結合に係る会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定である。</p>

【附属明細表】  
【有価証券明細表】  
【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,827,440
		株式会社豊田自動織機	238,750
		株式会社みずほフィナンシャルグループ	2,451,220
		双日株式会社	1,564,400
		日本興亜損害保険株式会社	178,625
		株式会社山陰合同銀行	126,975
		株式会社紀陽ホールディングス	724,115
		関西国際空港株式会社	860
		株式会社池田銀行	9,900
		株式会社きんでん	30,000
		その他(36銘柄)	1,920,291
計		9,072,576	2,551

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引期末残高 (百万円)
有形固定資産							
車両運搬具	19	-	-	19	7	2	12
工具器具及び備品	157	3	2	158	69	0	89
建設仮勘定	-	3	3	-	-	-	-
有形固定資産計	176	7	5	178	76	3	101
無形固定資産							
電話加入権その他	28	-	3	25	0	0	25
長期前払費用	45	12	-	57	37	8	19

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	89	5,968	-	3	6,054
賞与引当金	16	15	16	-	15
関係会社事業損失引当金	6,512	384	-	6,024	872

- (注) 1. 貸倒引当金の当期増加額のうち5,943百万円は関係会社事業損失引当金からの振替によるものである。  
2. 貸倒引当金の当期減少額のうち、その他は回収による減少である。  
3. 関係会社事業損失引当金の当期減少額のうち、その他は貸倒引当金への振替5,943百万円及び関係会社の債務超過額の減少による取崩81百万円である。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

(イ)現金及び預金

区分	金額(百万円)	区分	金額(百万円)
現金	0	別段預金	2
当座預金	2,769	預金計	2,785
普通預金	13	計	2,785

(ロ)受取手形

(a)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
株式会社ツインズインコーポレイテッド	6

(b)期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成21年4月満期	2
"  5月満期	1
"  6月満期	1
"  7月満期	2
"  8月以降満期	-
計	6

(ハ)短期貸付金

区分	金額(百万円)	区分	金額(百万円)
共和株式会社	6,389	その他	40
ダイワボウプログレス株式会社	248	計	6,678

(二) 関係会社株式

	銘柄	株数(株)	金額(百万円)
子会社 株式	ダイワボウ情報システム株式会社	19,972,994	42,736
	ダイワボウエステート株式会社	600	11,513
	カンボウプラス株式会社	12,086,000	2,768
	ダイワボウノイ株式会社	2,000	1,891
	ダイワボウプログレス株式会社	200,000	1,515
	ダイワボウレーヨン株式会社	24,000	1,200
	その他14銘柄	1,357,388	1,318
	計	33,642,982	62,943
関連会社 株式	株式会社オーエム製作所	8,969,000	2,297
	P.T.Primatexco Indonesia	362,955	1,015
	その他4銘柄	1,102,740	285
	計	10,434,695	3,597
合計		44,077,677	66,541

(ホ) 関係会社長期貸付金

区分	金額(百万円)	区分	金額(百万円)
ダイワボウエステート株式会社	6,365	ダイワボウノイ株式会社	1,136
ダイワボウプログレス株式会社	3,154	その他	4,089
ダイワボウポリテック株式会社	1,221	計	15,966

負債の部

(イ) 短期借入金

借入先	金額(百万円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	20,600
ダイワボウ情報システム株式会社	11,000
農林中央金庫	800
株式会社みずほコ-ポレ-ト銀行	600
株式会社山陰合同銀行	600
株式会社百五銀行	600
その他	4,917
計	39,117

(ロ) 長期借入金

借入先	金額(百万円) (内1年以内返済予定額)
株式会社みずほコーポレート銀行	4,920 (560)
三菱UFJ信託銀行株式会社	3,200 (500)
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,800 (100)
住友信託銀行株式会社	2,000 (400)
株式会社日本政策投資銀行	1,110 (40)
株式会社三井住友銀行	720 (120)
みずほ信託銀行株式会社	700 (-)
第一生命保険相互会社	500 (-)
株式会社紀陽銀行	500 (500)
株式会社愛知銀行	500 (500)
株式会社山陰合同銀行	500 (-)
兵庫県信用農業協同組合連合会	500 (-)
信金中央金庫	500 (-)
その他	3,380 (540)
計	21,830 (3,260)

( 3 ) 【その他】

株式交換により当社の完全子会社となったダイワボウ情報システム株式会社の前連結会計年度の連結財務諸表及び最近2事業年度に係る財務諸表は、以下のとおりである。

なお、当連結会計年度については、同社は連結財務諸表を作成していない。

連結財務諸表等

連結貸借対照表

区分	注記番号	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)			
流動資産			
1. 現金及び預金			767
2. 受取手形及び売掛金			91,585
3. たな卸資産			17,840
4. 繰延税金資産			972
5. 未収入金			4,757
6. その他			143
貸倒引当金			197
流動資産計			115,869
固定資産			85.0
1. 有形固定資産			
(1) 建物及び構築物		6,950	
減価償却累計額		3,280	3,670
(2) 土地			9,094
(3) その他		1,927	
減価償却累計額		1,396	531
有形固定資産計			13,295
2. 無形固定資産			9.7
(1) 借地権			330
(2) ソフトウェア			1,436
(3) ソフトウェア仮勘定			8
(4) その他			88
無形固定資産計			1,863
3. 投資その他の資産			1.4
(1) 投資有価証券	1		2,632
(2) 繰延税金資産			727
(3) 差入保証金			1,777
(4) その他			793
貸倒引当金			624
投資その他の資産計			5,305
固定資産計			20,464
資産合計			136,334
			100.0



区分	注記番号	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)
<b>(負債の部)</b>			
流動負債			
1. 支払手形及び買掛金		81,883	
2. 短期借入金		2,957	
3. 未払法人税等		1,654	
4. 賞与引当金		1,161	
5. 役員賞与引当金		92	
6. その他		3,180	
流動負債計		90,930	66.7
固定負債			
1. 新株予約権付社債		1,039	
2. 長期借入金		3,501	
3. 退職給付引当金		708	
4. 役員退職給与引当金		292	
5. その他		1,426	
固定負債計		6,967	5.1
負債合計		97,897	71.8
<b>(純資産の部)</b>			
株主資本			
1. 資本金		11,300	8.3
2. 資本剰余金		11,480	8.4
3. 利益剰余金		15,695	11.5
4. 自己株式		67	0.0
株主資本合計		38,408	28.2
評価・換算差額等			
1. その他有価証券評価差額金		27	0.0
評価・換算差額等合計		27	0.0
純資産合計		38,436	28.2
負債純資産合計		136,334	100.0

連結損益計算書

区分	注記番号	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比(%)
売上高	1		382,348	100.0
売上原価			354,001	92.6
売上総利益			28,347	7.4
販売費及び一般管理費			23,973	6.3
営業利益			4,374	1.1
営業外収益				
1.受取利息		15		
2.受取配当金		12		
3.販売支援金		83		
4.受取賃貸料		20		
5.投資事業組合収益	-			
6.投資有価証券売却益	49			
7.その他	59	241	0.1	
営業外費用				
1.支払利息	120			
2.支払保証料	89			
3.持分法による投資損失	79			
4.調査・コンサルティング費用	145			
5.その他	138	573	0.1	
経常利益		4,042	1.1	
特別利益				
1.貸倒引当金戻入益	112	112	0.0	
特別損失				
1.投資有価証券評価損	157			
2.持分法による投資損失	102			
3.ゴルフ会員権評価損	45			
4.持分変動損	7	312	0.1	
税金等調整前当期純利益		3,843	1.0	
法人税、住民税及び事業税	2,067			
法人税等調整額	248	1,818	0.5	
少数株主利益		-	-	
当期純利益		2,024	0.5	

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高(百万円)	11,292	11,472	14,248	60	36,953
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	7	7			15
剰余金の配当			577		577
当期純利益			2,024		2,024
自己株式の取得				8	8
自己株式の処分		0		1	1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	7	7	1,447	6	1,455
平成20年3月31日 残高(百万円)	11,300	11,480	15,695	67	38,408

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日 残高(百万円)	154	154	37,107
連結会計年度中の変動額			
新株の発行			15
剰余金の配当			577
当期純利益			2,024
自己株式の取得			8
自己株式の処分			1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)	126	126	126
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	126	126	1,328
平成20年3月31日 残高(百万円)	27	27	38,436

連結キャッシュ・フロー計算書

		前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益		3,843
減価償却費		1,013
賞与引当金の増減額		73
役員退職給与引当金の増減額		4
退職給付引当金の増減額		76
貸倒引当金の増減額		128
受取利息及び受取配当金		28
支払利息		120
持分法による投資損益		181
投資有価証券売却益		49
投資有価証券評価損		157
投資事業組合損益		38
ゴルフ会員権評価損		45
固定資産除却損		32
持分変動損益		7
売上債権の増減額		2,709
未収入金の増減額		627
たな卸資産の増減額		2,662
仕入債務の増減額		13,201
未払消費税等の増減額		415
その他		358
小計		2,295
利息及び配当金の受取額		97
利息の支払額		118
法人税等の支払額		1,563
営業活動によるキャッシュ・フロー		3,880

		前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出		85
投資有価証券の売却による収入		124
有形固定資産の取得による支出		244
有形固定資産の売却による収入		3
無形固定資産等の増減額		250
差入保証金の増減額		33
投資その他の資産の増減額		3
投資活動によるキャッシュ・フロー		489
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額		1,700
長期借入れによる収入		1,250
長期借入金の返済による支出		1,481
配当金の支払額		577
自己株式の売却による収入		1
自己株式の取得による支出		8
財務活動によるキャッシュ・フロー		884
現金及び現金同等物の増減額		3,485
現金及び現金同等物の期首残高		4,253
現金及び現金同等物の期末残高		767

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>子会社4社は全て連結している。</p> <p>連結子会社            ディーアイエス物流(株)            ディーアイエスソリューション(株)            ディーアイエステクノサービス(株)            ディーアイエスネットワークス(株)</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>関連会社2社は持分法を適用している。</p> <p>持分法適用関連会社            (株)ZOA            TCBテクノロジーズ(株)</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致している。</p>
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>有価証券            その他有価証券            時価のあるもの            連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定)            時価のないもの            移動平均法による原価法            デリバティブ            時価法            たな卸資産            主として移動平均法による原価法            有形固定資産            定率法            ただし、建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用している。            なお、主な耐用年数はつぎのとおりである。            建物及び構築物 3年～42年            その他 2年～20年            (会計方針の変更)            当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。            なお、これに伴う損益への影響は軽微である。            (追加情報)            当社及び連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。            なお、これに伴う損益への影響は軽微である。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)						
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。</p> <p>長期前払費用 期間内均等償却 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上している。 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上している。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p> <p>役員退職給与引当金 役員退職金の支給に備えるため、内規に基づく期末退職金要支給額を計上している。</p>						
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	<p>外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。</p>						
(5) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によって</p>						
(6) 重要なヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用している。また、振当処理の要件を満たす為替予約については、振当処理を行っている。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p>						
	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="531 1193 718 1227"><u>(ヘッジ対象)</u></td> <td data-bbox="718 1193 904 1227"><u>(ヘッジ対象)</u></td> </tr> <tr> <td data-bbox="531 1227 718 1261">金利スワップ</td> <td data-bbox="718 1227 904 1261">借入金</td> </tr> <tr> <td data-bbox="531 1261 718 1294">為替予約</td> <td data-bbox="718 1261 904 1294">外貨建金銭債務</td> </tr> </table>	<u>(ヘッジ対象)</u>	<u>(ヘッジ対象)</u>	金利スワップ	借入金	為替予約	外貨建金銭債務
<u>(ヘッジ対象)</u>	<u>(ヘッジ対象)</u>						
金利スワップ	借入金						
為替予約	外貨建金銭債務						

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	ヘッジ方針 当社の事業遂行に伴い発生するリスクの低減を目的として、それぞれのリスクに応じたヘッジ手段を適切かつ適時に実行する方針である。 ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略している。また、為替予約についても、将来の取引予定（輸入）に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため有効性の判定を省略している。 消費税等の会計処理 税抜方式によっている。
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	全面時価評価法を採用している。
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんはのれんが発生した都度、かつ子会社ごとに判断し、その金額の重要性が乏しい場合を除き、子会社の実態に基づいた適切な償却期間において定額法により償却することとしている。
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する、容易に換金かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	
1 関連会社に対するものは次のとおりである。	
投資有価証券(株式)	1,214百万円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
1 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりである。	
給与及び賞与	9,217百万円
賞与引当金繰入額	1,136百万円
役員賞与引当金繰入額	92百万円
退職給付費用	303百万円
役員退職給与引当金繰入額	59百万円
減価償却費	974百万円
賃借料	2,101百万円
荷造運賃	2,687百万円
2 持分法による投資損失は、関係会社株式について、のれん相当額を時価まで減損処理したことによるものである。	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	19,281,435	11,085	-	19,292,520
合計	19,281,435	11,085	-	19,292,520
自己株式				
普通株式	43,039	4,828	747	47,120
合計	43,039	4,828	747	47,120

(注) 1. 発行済株式の株式数の増加11,085株は新株予約権付社債の株式の転換による増加である。

2. 自己株式の株式数の増加4,828株は単元未満株式の買取りによる増加であり、減少747株は単元未満株式の買増請求による減少である。



2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	288	15	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年11月1日 取締役会	普通株式	288	15	平成19年9月30日	平成19年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	481	利益剰余金	25	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度  
(自 平成19年4月1日  
至 平成20年3月31日)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額の関係

現金及び預金勘定	767百万円
現金及び現金同等物	767百万円

2. 差入保証金のうち、金利を収受し、投資として運用している営業保証金に係る収入・支出については、その他の差入保証金とともに投資活動によるキャッシュ・フローに含めて表示している。

3. 重要な非資金取引の内容

新株予約権付社債の株式への転換による資本金増加額	7百万円
新株予約権付社債の株式への転換による資本準備金増加額	7百万円
新株予約権付社債の株式への転換による新株予約権付社債減少額	15百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転するものと認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
有形固定資産(その他)	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
器具及び備品	542	280	261
機械装置	192	75	117
合計	734	355	379
(2) 未経過リース料期末残高相当額等			
未経過リース料期末残高相当額			
1年内	132百万円		
1年超	246百万円		
合計	379百万円		
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
支払リース料	164百万円		
減価償却費相当額	164百万円		
支払利息相当額	0百万円		
(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。			
(5) 利息相当額の算定方法			
リース物件のうち重要なものについては、リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。			
なお、その他のリース物件の取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によって算定している。			
(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はない。			
2. オペレーティング・リース取引			
未経過リース料			
1年内	74百万円		
1年超	112百万円		
合計	186百万円		

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)				
	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	263	484	220
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	174	193	18
	小計	438	677	239
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	490	325	164
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	331	303	28
	小計	821	629	192
合計		1,260	1,306	46

(参考) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であり、当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について84百万円減損処理を行っている。なお、減損処理に当たっては、当連結会計年度における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30%～50%下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた銘柄について減損処理を行うこととしている。

2. 前連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
124	49	-

(注) 売却額には、投資事業組合からの分配金受領に伴う収入額を含めて記載している。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	前連結会計年度(平成20年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	110

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)			
	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
投資事業組合出資金	58	204	208	-

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度  
(自 平成19年4月1日  
至 平成20年3月31日)

(1) 取引の内容

当社が利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引、為替予約取引である。

(2) 取引に対する取組方針

デリバティブ取引は、為替・借入金利を固定化ないしは将来の変動リスクを回避する目的で利用している。

(3) 取引の利用目的

デリバティブ取引は、為替・借入金利を固定化ないしは将来の変動リスクを回避する目的で利用している。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っている。

ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用している。また、振当処理の要件を満たす為替予約については、振当処理を行っている。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

金利スワップ	借入金
為替予約	外貨建金銭債務

ヘッジ方針

当社の事業遂行に伴い発生するリスクの低減を目的として、それぞれのリスクに応じたヘッジ手段を適切かつ適時に実行する方針である。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略している。また、為替予約についても、将来の取引予定(輸入)に基づくものであり、実行の可能性が高いため有効性の判定を省略している。

前連結会計年度  
(自 平成19年4月1日  
至 平成20年3月31日)

(4) 取引に係るリスクの内容

金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを、為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを有している。

なお、取引相手先は、高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識している。

(5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の執行・管理については、資金担当部門が決議担当者の承認を得て行っている。

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

金利スワップ取引及び為替予約取引はすべてヘッジ会計が適用されているので、注記の対象から除いている。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	
1. 採用している退職給付制度の概要	
当社及び当社グループは、確定給付型の制度として適格退職年金制度を採用している。また、子会社のディーアイエス物流㈱、ディーアイエステクノサービス㈱の一部社員については、退職一時金制度を採用している。	
2. 退職給付債務及びその内訳	
(1) 退職給付債務	2,398百万円
(2) 年金資産	1,339百万円
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)	1,058百万円
(4) 未認識数理計算上の差異	350百万円
(5) 連結貸借対照表計上額純額 (3) + (4)	708百万円
(6) 退職給付引当金(5)	708百万円
3. 退職給付費用の内訳	
(1) 勤務費用	215百万円
(2) 利息費用	41百万円
(3) 期待運用収益(減算)	25百万円
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	57百万円
(5) 退職給付費用	287百万円
4. 退職給付債務の計算基礎	
(1) 割引率	2.0 %
(2) 期待運用収益率	2.0 %
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数	5年
なお、数理計算上の差異は、翌連結会計年度より償却することとしている。	

(ストック・オプション等関係)

該当事項なし。

(税効果会計関係)



前連結会計年度 (平成20年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
百万円	
繰延税金資産	
賞与引当金	472
未払事業税	179
ゴルフ会員権等の評価損	122
投資有価証券評価損	327
貸倒引当金	135
退職給付引当金	287
役員退職給与引当金	118
その他	386
繰延税金資産小計	2,029
評価性引当額	310
繰延税金資産合計	1,718
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	18
繰延税金負債合計	18
繰延税金資産の純額	1,699
繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。	
百万円	
流動資産 - 繰延税金資産	972
固定資産 - 繰延税金資産	727
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.5%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8%
住民税均等割等	2.1%
評価性引当額の増加	4.9%
関係会社の投資に係る一時差異	5.0%
持分法による投資損失	1.9%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.3%

(セグメント情報)

事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	情報機器卸売 等販売事業 (百万円)	サポート・ サービス事業 (百万円)	システムイン テグレーション 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
・売上高及び営業利益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	374,667	681	6,999	382,348	-	382,348
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	178	2,640	650	3,469	3,469	-
計	374,846	3,321	7,649	385,817	3,469	382,348
営業費用	370,551	3,369	7,578	381,500	3,525	377,974
営業利益	4,294	47	70	4,317	56	4,374
・資産、減価償却費及び資本 的支出						
資産	135,245	783	1,817	137,847	1,512	136,334
減価償却費	985	12	15	1,013	-	1,013
資本的支出	451	29	14	495	-	495

(注) 1. 事業区分は、顧客種類、販売方法、事業の収益性・成長性、事業リスク等の類似性を考慮して区分している。各事業の内容はつぎのとおりである。

事業区分	主な事業内容
情報機器卸売等販売事業	パソコン等の二次卸売店への販売、法人顧客等への販売及びこれに関連するサービス事業
サポート・サービス事業	パソコン販売業者に対する商品修理等のサポート及びパソコンユーザーに対するパソコン操作等のサポート及びこれに関連するサービス事業
システムインテグレーション事業	システム開発、搬入設置工事、ネットワーク構築及びこれらに関連するサービス事業

2. 減価償却費及び資本的支出には、長期前払費用と同費用に係る償却が含まれている。

#### 所在地別セグメント情報

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）  
海外子会社及び連結会社の海外事業所はないので、該当事項なし。

#### 海外売上高

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）  
海外売上高はないので、該当事項なし。

関連当事者との取引

前連結会計年度（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等 (人)	事業上の関係				
役員	脇康夫	-	-	当社監査役	-	-	独立委員会委員	独立委員会委員報酬(注2)	1	-	-

(注) 1. 取引金額には消費税等を含めていない。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

報酬については、委員会開催日数に応じた金額を、他の委員と同一の基準で決定している。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	1,997円19銭
1株当たり当期純利益	105円20銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	101円15銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益	
当期純利益(百万円)	2,024
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,024
期中平均株式数(株)	19,243,744
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
当期純利益調整額(百万円)	-
普通株式増加数(株)	771,886
(うち転換社債型新株予約権付社債)	(771,886)

連結附属明細表

社債明細表

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
ダイワボウ情報システム株式会社	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債	平成16年10月28日	1,054	1,039	-	-	平成21年9月30日
合計	-	-	1,054	1,039	-	-	-

(注)1. 新株予約権付社債に関する事項はつぎのとおりである。

銘柄	発行すべき株式	新株予約権の発行価額 (円)	株式の発行価格 (円)	発行価額の総額 (百万円)	新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (百万円)	付与割合 (%)	新株予約権の行使期間
第1回	普通株式	無償	1,353	5,000	3,961	100	自平成16年12月1日 至平成21年9月29日

なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付けられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとする。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなす。

なお、本社債発行後、時価を下回る発行価額または処分価額をもって当社普通株式を新たに発行または当社の有する当社普通株式を処分する場合には、次に定める算式をもって新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株あたりの額(以下、「転換価額」という。)を調整する。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式数から、当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。

<算式>

$$\text{調整後転換価額} = \frac{\text{調整前転換価額} \times \left( \frac{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}} \right) \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}}$$

また、株式分割により普通株式を発行する場合、時価を下回る価額をもって当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合等にも適宜転換価額を調整する。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりである。

1年以内(百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	1,039	-	-	-

借入金等明細表

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	1,700	1.321	平成20年4月7日
1年以内に返済予定の長期借入金	1,450	1,257	1.551	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,540	3,501	1.905	平成20年4月10日 ~ 平成24年3月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他の有利子負債	-	-	-	-
合計	4,990	6,458	-	-

(注) 1. 平均利率は、期末の利率及び残高を加重平均して算定している。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額はつぎのとおりである。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金(百万円)	397	2,397	706	-

財務諸表等

貸借対照表

区分	前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)				
流動資産				
1. 1. 現金及び預金		651	2,427	
2. 2. 受取手形	3	9,317	3,019	
2. 3. 売掛金	1 3	80,837	64,626	
3. 4. 商品		17,778	16,298	
4. 5. 前払費用		85	165	
5. 6. 繰延税金資産		840	660	
. 7. 短期貸付金	1	500	11,484	
5. 8. 未収入金	1	5,179	6,206	
6. 9. その他		11	5	
貸倒引当金		191	306	
流動資産計		115,011	104,586	84.4
固定資産				
1. 1. 有形固定資産				
(1) 建物		6,448	6,711	
減価償却累計額		2,872	3,064	3,646
(2) 構築物		349	349	
減価償却累計額		308	315	33
(3) 器具及び備品		1,710	1,803	
減価償却累計額		1,238	1,356	446
(4) 土地		9,094	9,094	
有形固定資産計		13,181	13,220	10.7
2. 2. 無形固定資産				
(1) 借地権		330	330	
(2) ソフトウェア		1,426	1,024	
(3) ソフトウェア仮勘定		8	-	
(4) 電話加入権		78	78	
無形固定資産計		1,844	1,433	1.2

区分	前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
3. 投資その他の資産				
(1) 投資有価証券	1,411		911	
(2) 関係会社株式	1,428		1,428	
(3) 長期前払費用	35		27	
(4) 破産更正債権等	619		135	
(5) 繰延税金資産	687		450	
(6) 差入保証金	1,669		1,731	
(7) その他	95		58	
貸倒引当金	619		135	
投資その他の資産計	5,326	3.9	4,607	3.7
固定資産計	20,352	15.0	19,261	15.6
資産合計	135,364	100.0	123,847	100.0



区分		前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
流動負債						
1 .	1 . 支払手形		8,194		7,233	
1 .	2 . 買掛金		73,496		62,413	
2 .	3 . 短期借入金		1,700		1,200	
2 .	4 . 1年以内に返済予定の長期借入金		1,257		397	
2 .	5 . 未払金	1	2,113		3,027	
3 .	6 . 未払費用		147		161	
4 .	7 . 未払法人税等		1,622		267	
4 .	8 . 未払消費税等		537		86	
4 .	9 . 前受金		440		381	
5 .	10 . 預り金		102		141	
5 .	11 . 賞与引当金		871		918	
6 .	12 . 役員賞与引当金		68		50	
6 .	13 . その他		-		1	
	流動負債計		90,551	66.9	76,281	61.6
固定負債						
1 .	1 . 新株予約権付社債		1,039		-	
2 .	2 . 長期借入金		3,501		5,503	
3 .	3 . 長期未払金		-		223	
4 .	4 . 退職給付引当金		671		691	
4 .	5 . 役員退職給与引当金		237		-	
5 .	6 . 預り保証金		1,425		1,561	
	固定負債計		6,875	5.1	7,980	6.4
	負債合計		97,426	72.0	84,261	68.0

区分	前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)		
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(純資産の部)					
株主資本					
1. 1. 資本金		11,300	8.4	11,813	9.5
2. 2. 資本剰余金					
2. (1) 資本準備金	11,480		11,992		
2. (2) その他資本剰余金	0		-		
資本剰余金合計		11,480	8.5	11,992	9.7
3. 3. 利益剰余金					
2. (1) 利益準備金	247		247		
2. (2) その他利益剰余金					
2. 別途積立金	12,500		13,500		
2. 繰越利益剰余金	2,449		2,092		
3. 利益剰余金合計		15,196	11.2	15,839	12.8
4. 4. 自己株式		67	0.1	-	-
株主資本合計		37,910	28.0	39,645	32.0
評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金		27	0.0	58	0.0
1. 2. 繰延ヘッジ損益		-		0	0.0
評価・換算差額等合計		27	0.0	59	0.0
純資産合計		37,937	28.0	39,586	32.0
負債純資産合計		135,364	100.0	123,847	100.0

損益計算書

区分	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
売上高		375,102	100.0		374,592	100.0
売上原価						
1. 期首商品棚卸高	20,365			17,778		
2. 当期商品仕入高	350,962			349,956		
合計	371,327			367,735		
3. 他勘定振替	4,419			3,547		
4. 期末商品棚卸高	17,778	349,129	93.1	16,298	347,889	92.9
売上総利益		25,972	6.9		26,703	7.1
販売費及び一般管理費						
1. 保管料及び荷造運賃	4,580			4,843		
2. 広告宣伝費	140			221		
3. 給与及び賞与	6,737			6,921		
4. 福利厚生費	1,141			1,228		
5. 賞与引当金繰入額	871			918		
6. 役員賞与引当金繰入額	68			50		
7. 退職給付費用	246			267		
8. 役員退職給与引当金繰入額	41			-		
9. 賃借料	1,591			1,616		
10. 業務委託費	1,270			1,145		
11. 交際費	283			276		
12. 旅費交通費	539			553		
13. 減価償却費	776			817		
14. 通信費	529			531		
15. 貸倒引当金繰入額	-			150		
16. その他	3,057	21,877	5.8	3,672	23,215	6.2
営業利益		4,095	1.1		3,487	0.9

		前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
区分		金額(百万円)		金額(百万円)	
		百分比 (%)		百分比 (%)	
	営業外収益				
1.	1. 受取利息	18		18	
	2. 受取配当金	158		80	
3.	3. 販売支援金	83		101	
4.	4. 受取賃貸料	457		446	
5.	5. その他	112	830	154	801
	営業外費用				
1.	1. 支払利息	120		117	
1.	2. 賃貸資産費用	288		257	
1.	3. 支払保証料	83		85	
1.	4. 調査・コンサルティング費用	145		391	
6.	5. その他	84	721	207	1,058
	経常利益		4,204		3,230
	特別利益				
1.	1. 貸倒引当金戻入益	113	113	-	-
	特別損失				
1.	1. 投資有価証券評価損	157		218	
2.	2. 関係会社株式評価損	475		-	
5.	3. ゴルフ会員権評価損	45	677	27	245
	税金前当期純利益		3,640		2,984
	法人税、住民税及び事業税	1,985		947	
	法人税等調整額	289	1,696	476	1,423
	当期純利益		1,943		1,561

株主資本等変動計算書

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	利益剰余金合計 繰越利益剰余金			
平成19年3月31日残高 (百万円)	11,292	11,472	0	11,472	247	11,500	2,083	13,830	60	36,535
事業年度中の変動額										
新株の発行	7	7		7						15
別途積立金の積立						1,000	1,000	-		-
剰余金の配当							577	577		577
当期純利益							1,943	1,943		1,943
自己株式の取得									8	8
自己株式の処分			0	0					1	1

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
		資本準 備金	その他 資本剰 余金	資本剰 余金合 計	利益 準備 金	その他利益剰余金 別途積 立金	繰越利益 剰余金			利益剰余 金合計
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)										
事業年度中の変動額合計 (百万円)	7	7	0	7	-	1,000	366	1,366	6	1,374
平成20年3月31日残高 (百万円)	11,300	11,480	0	11,480	247	12,500	2,449	15,196	67	37,910

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日残高 (百万円)	154	154	36,690
事業年度中の変動額			
新株の発行			15
別途積立金の積立			-
剰余金の配当			577
当期純利益			1,943
自己株式の取得			8
自己株式の処分			1
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	126	126	126
事業年度中の変動額合計 (百万円)	126	126	1,247
平成20年3月31日残高 (百万円)	27	27	37,937

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
		資本準 備金	その他 資本剰 余金	資本剰 余金合 計	利益 準備 金	その他利益剰余金	利益剰余 金合計			
平成20年3月31日残高 (百万円)	11,300	11,480	0	11,480	247	12,500	2,449	15,196	67	37,910
事業年度中の変動額										
新株の発行	513	512		512						1,026
別途積立金の積立						1,000	1,000	-		-
剰余金の配当							780	780		780
当期純利益							1,561	1,561		1,561
自己株式の取得									70	70
自己株式の消却			0	0			137	137	138	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)										
事業年度中の変動額合計 (百万円)	513	512	0	512	-	1,000	357	642	67	1,735
平成21年3月31日残高 (百万円)	11,813	11,992	-	11,992	247	13,500	2,092	15,839	-	39,645

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成20年3月31日残高 (百万円)	27	-	27	37,937
事業年度中の変動額				
新株の発行				1,026
別途積立金の積立				-
剰余金の配当				780
当期純利益				1,561
自己株式の取得				70
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	86	0	86	86
事業年度中の変動額合計 (百万円)	86	0	86	1,648
平成21年3月31日残高 (百万円)	58	0	59	39,586

キャッシュ・フロー計算書

前事業年度については、連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
区分		金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益		2,984
減価償却費		1,008
賞与引当金の増減額		47
役員賞与引当金の増減額		18
役員退職給与引当金の増減額		237
長期未払金の増減額		223
退職給付引当金の増減額		19
貸倒引当金の増減額		368
受取利息及び受取配当金		99
支払利息		117
投資有価証券評価損		218
投資事業組合損益		99
ゴルフ会員権評価損		27
固定資産除却損		8
売上債権の増減額		22,933
未収入金の増減額		1,026
たな卸資産の増減額		1,480
仕入債務の増減額		12,105
未払消費税等の増減額		451
その他		874
小計		15,737
利息及び配当金の受取額		99
利息の支払額		113
法人税等の支払額		2,295
営業活動によるキャッシュ・フロー		13,427



		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
区分		金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出		18
投資有価証券の売却による収入		55
有形固定資産の取得による支出		258
有形固定資産の売却による収入		9
無形固定資産等の増減額		181
差入保証金の増減額		61
投資その他の資産の増減額		9
短期貸付けによる支出		10,983
投資活動によるキャッシュ・フロー		11,429
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額		500
長期借入れによる収入		2,400
長期借入金の返済による支出		1,257
社債償還による支出		13
配当金の支払額		780
自己株式の取得による支出		70
財務活動によるキャッシュ・フロー		222
現金及び現金同等物の増減額		1,775
現金及び現金同等物の期首残高		651
現金及び現金同等物の期末残高	1	2,427

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により算 定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法	同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品 移動平均法による原価法	商品 主として移動平均法による原価法(貸借対 照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下 げの方法により算定)
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 ただし、建物(建物附属設備を除く)につ いては定額法を採用している。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであ る。 建物 3年~42年 構築物 7年~40年 器具及び備品 2年~20年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度よ り、平成19年4月1日以降に取得した有 形固定資産について、改正後の法人税法 に基づく減価償却の方法に変更してい る。 なお、これに伴う損益への影響は軽微で ある。 (追加情報) 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日 以前に取得した資産については、改正前 の法人税法に基づく減価償却の方法の 適用により取得価額の5%に到達した 事業年度の翌事業年度より、取得価額の 5%相当額と備忘価額との差額を5年 間にわたり均等償却し、減価償却費に含 めて計上している。 なお、これに伴う損益への影響は軽微で ある。	(1) 有形固定資産 定率法 ただし、建物(建物附属設備を除く)につ いては定額法を採用している。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであ る。 建物 3年~42年 構築物 7年~40年 器具及び備品 2年~20年

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
4. 固定資産の減価償却の方法	(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。 (3) 長期前払費用 期間内均等償却	(2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。	同左
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。 (2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上している。 (3) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上している。 (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び適格退職年金制度に係る年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、発生年度の翌期から費用処理することとしている。 (5) 役員退職給与引当金 役員退職金の支給に備えるため、内規に基づく期末退職金要支給額を計上している。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 役員賞与引当金 同左 (4) 退職給付引当金 同左 (5) 役員退職給与引当金 役員退職金の支給に備えるため、内規に基づく期末退職金要支給額を計上している。 (追加情報) 平成20年6月開催の定時株主総会において役員退職慰労金の打ち切り支給議案が承認可決されたため、「役員退職慰労引当金」の全額を取崩し、打ち切り支給額の未払い分については貸借対照表の長期未払金で表示している。
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用している。	

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
8. ヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用している。また、振当処理の要件を満たす為替予約については、振当処理を行っている。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段      ヘッジ対象</p> <p>金利スワップ      借入金 為替予約          外貨建金銭債務</p> <p>ヘッジ方針 当社の事業遂行に伴い発生するリスクの低減を目的として、それぞれのリスクに応じたヘッジ手段を適切かつ適時に実行する方針である。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略している。また、為替予約についても、将来の取引予定（輸入）に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため有効性の判定を省略している。</p>	<p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する、容易に換金かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資。	同左
10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっている。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(たな卸資産)</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、移動平均法による原価法によっていたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定している。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ14百万円減少している。</p>

<p>前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p> <p>(リース取引に関する会計基準の適用) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成 5年 6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年 3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成 6年 1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年 3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっている。 これによる損益に与える影響はない。平成20年 3月31日以前に取引を開始した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>
--	---

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>(貸借対照表) 前期まで固定負債の「その他」に含めて表示していた「預り保証金」は、当期において、負債及び純資産の合計額の100分の1を超えたため区分掲記した。 なお、前期末の「預り保証金」は1,307百万円である。</p>	

追加情報

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	当事業年度から、連結納税制度を適用している。国税については、従来、未払法人税に含めて表示していたが、未払金に含めて表示している。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年 3月31日)	当事業年度 (平成21年 3月31日)						
1 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりである。 売掛金 760百万円 短期貸付金 500百万円 未収入金 461百万円	1 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりである。 短期貸付金 11,484百万円 未払金 1,542百万円  2 偶発債務 債務保証 次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っている。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額(百万円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大和紡績(株)</td> <td>20,600</td> <td>借入債務</td> </tr> </tbody> </table> 3 債権譲渡契約に基づく債権流動化 債権譲渡契約に基づく債権流動化を行っている。 売掛金 9,376百万円 受取手形 4,525百万円 なお、譲渡残高には、当社に遡及権の及ぶものが1,145百万円含まれている。	保証先	金額(百万円)	内容	大和紡績(株)	20,600	借入債務
保証先	金額(百万円)	内容					
大和紡績(株)	20,600	借入債務					

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>1 他勘定振替高の内容は次のとおりである。 振替払出高 器具及び備品等 59百万円 販売費及び一般管理費 281百万円 一括集中仕入による子会社へ 4,077百万円 の払出高(未収入金)</p> <p>2 関係会社に係る注記 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりである。 受取賃貸料 414百万円</p> <p>3 時価が下落したことによる関係会社株式の評価損である。</p>	<p>1 他勘定振替高の内容は次のとおりである。 振替払出高 器具及び備品等 150百万円 販売費及び一般管理費 310百万円 一括集中仕入による子会社へ 3,086百万円 の払出高(未収入金)</p> <p>2 関係会社に係る注記 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりである。 受取賃貸料 414百万円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
自己株式				
普通株式	43,039	4,828	747	47,120
合計	43,039	4,828	747	47,120

(注) 自己株式の株式数の増加4,828株は単元未満株式の買取りによる増加であり、減少747株は単元未満株式の買増請求による減少である。

発行済株式の種類及び総数、配当に関する事項については、連結財務諸表の注記事項として記載しているため、省略している。

当事業年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	19,292,520	758,306	77,832	19,972,994
合計	19,292,520	758,306	77,832	19,972,994
自己株式				
普通株式	47,120	30,712	77,832	0
合計	47,120	30,712	77,832	0

(注) 1. 発行済株式の株式数の増加758,306株は新株予約権付社債の株式の転換による増加であり、減少77,832株は自己株式消却による減少である。

2. 自己株式の株式数の増加30,712株は単元未満株式の買取りによる増加であり、減少77,832株は自己株式消却による減少である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	481	25	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成21年3月20日 臨時株主総会	普通株式	299	15	平成21年3月2日	平成21年3月23日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	599	利益剰余金	30	平成21年 3月31日	平成21年 6月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)



<p>前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>連結財務諸表の注記事項として記載しているため、省略している。</p>	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額の関係 現金及び預金勘定 2,427百万円 現金及び現金同等物 2,427百万円</p> <p>2. 差入保証金のうち、金利を収受し、投資として運用している営業保証金に係る収入・支出については、その他の差入保証金とともに投資活動によるキャッシュ・フローに含めて表示している。</p> <p>3. 重要な非資金取引の内容 新株予約権付社債の株式への転換による資本金増加額 513百万円 新株予約権付社債の株式への転換による資本準備金増加額 512百万円 新株予約権付社債の株式への転換による新株予約権付社債減少額 1,026百万円</p>

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																																		
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p style="text-align: right;"><u>器具及び備品</u></p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>取得価額相当額</td><td style="text-align: right;">249百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td style="text-align: right;">120百万円</td></tr> <tr><td>期末残高相当額</td><td style="text-align: right;">129百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>未経過リース料期末残高相当額</td><td></td></tr> <tr><td>1年内</td><td style="text-align: right;">47百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td style="text-align: right;">81百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">129百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>支払リース料</td><td style="text-align: right;">52百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td style="text-align: right;">52百万円</td></tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はない。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>未経過支払リース料</td><td></td></tr> <tr><td>1年内</td><td style="text-align: right;">56百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td style="text-align: right;">79百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">136百万円</td></tr> </table>	取得価額相当額	249百万円	減価償却累計額相当額	120百万円	期末残高相当額	129百万円	未経過リース料期末残高相当額		1年内	47百万円	1年超	81百万円	合計	129百万円	支払リース料	52百万円	減価償却費相当額	52百万円	未経過支払リース料		1年内	56百万円	1年超	79百万円	合計	136百万円	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりである。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p style="text-align: right;"><u>器具及び備品</u></p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>取得価額相当額</td><td style="text-align: right;">241百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td style="text-align: right;">136百万円</td></tr> <tr><td>期末残高相当額</td><td style="text-align: right;">105百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>未経過リース料期末残高相当額</td><td></td></tr> <tr><td>1年内</td><td style="text-align: right;">44百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td style="text-align: right;">60百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">105百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>支払リース料</td><td style="text-align: right;">51百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td style="text-align: right;">51百万円</td></tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過支払リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>1年内</td><td style="text-align: right;">55百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td style="text-align: right;">64百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">119百万円</td></tr> </table>	取得価額相当額	241百万円	減価償却累計額相当額	136百万円	期末残高相当額	105百万円	未経過リース料期末残高相当額		1年内	44百万円	1年超	60百万円	合計	105百万円	支払リース料	51百万円	減価償却費相当額	51百万円	1年内	55百万円	1年超	64百万円	合計	119百万円
取得価額相当額	249百万円																																																		
減価償却累計額相当額	120百万円																																																		
期末残高相当額	129百万円																																																		
未経過リース料期末残高相当額																																																			
1年内	47百万円																																																		
1年超	81百万円																																																		
合計	129百万円																																																		
支払リース料	52百万円																																																		
減価償却費相当額	52百万円																																																		
未経過支払リース料																																																			
1年内	56百万円																																																		
1年超	79百万円																																																		
合計	136百万円																																																		
取得価額相当額	241百万円																																																		
減価償却累計額相当額	136百万円																																																		
期末残高相当額	105百万円																																																		
未経過リース料期末残高相当額																																																			
1年内	44百万円																																																		
1年超	60百万円																																																		
合計	105百万円																																																		
支払リース料	51百万円																																																		
減価償却費相当額	51百万円																																																		
1年内	55百万円																																																		
1年超	64百万円																																																		
合計	119百万円																																																		

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日)

関係会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関係会社株式	1,089	965	123

その他有価証券で時価のあるもの、当事業年度中に売却したその他有価証券、時価評価されていない主な有価証券の内容、その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額は、連結財務諸表の注記事項として記載しているため、省略している。

当事業年度(平成21年3月31日)

1. 関係会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
関係会社株式	1,089	662	426

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	98	125	26
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	16	18	2
	小計	115	144	28
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	467	353	113
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	331	318	13
	小計	799	672	126
	合計	914	816	97

（参考）表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であり、当事業年度において、その他有価証券で時価のある株式について208百万円減損処理を行っている。なお、減損処理に当たっては、当事業年度における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30%～50%下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた銘柄について減損処理を行うこととしている。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
54	-	0

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(百万円)
(1) 其他有価証券 非上場株式	94
(2) 子会社株式及び関連会社株式 子会社株式	339

5. 其他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
投資事業組合出資金	26	129	165	-

(デリバティブ取引関係)

<p>前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>連結財務諸表の注記事項として記載しているため、省略している。</p>	<p>(1) 取引の内容 当社が利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引、為替予約取引である。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、為替・借入金利を固定化ないしは将来の変動リスクを回避する目的で利用している。</p> <p>(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、為替・借入金利を固定化ないしは将来の変動リスクを回避する目的で利用している。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っている。 ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用している。また、振当処理の要件を満たす為替予約については、振当処理を行っている。 ヘッジ手段とヘッジ対象 <u>          (ヘッジ手段)          (ヘッジ対象)</u> 金利スワップ    借入金 為替予約        外貨建金銭債務 ヘッジ方針 当社の事業遂行に伴い発生するリスクの低減を目的として、それぞれのリスクに応じたヘッジ手段を適切かつ適時に実行する方針である。 ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略している。また、為替予約についても、将来の取引予定（輸入）に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため有効性の判定を省略している。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを、為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを有している。 なお、取引相手先は、高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識している。</p>

(退職給付関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																														
<p>連結財務諸表の注記事項として記載しているため、省略している。</p>	<p>1. 採用している退職給付制度の概要            当社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度を採用している。</p> <p>2. 退職給付債務及びその内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 退職給付債務</td> <td>2,530百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 年金資産</td> <td>1,446百万円</td> </tr> <tr> <td>(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)</td> <td>1,084百万円</td> </tr> <tr> <td>(4) 未認識数理計算上の差異</td> <td>393百万円</td> </tr> <tr> <td>(5) 貸借対照表計上額純額(3) + (4)</td> <td>691百万円</td> </tr> <tr> <td>(6) 退職給付引当金(5)</td> <td>691百万円</td> </tr> </table> <p>3. 退職給付費用の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 勤務費用</td> <td>233百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 利息費用</td> <td>47百万円</td> </tr> <tr> <td>(3) 期待運用収益(減算)</td> <td>26百万円</td> </tr> <tr> <td>(4) 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td>68百万円</td> </tr> <tr> <td>(5) 退職給付費用</td> <td>322百万円</td> </tr> </table> <p>4. 退職給付債務の計算基礎</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 割引率</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td>(2) 期待運用収益率</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td>(3) 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td>期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>(4) 数理計算上の差異の処理年数</td> <td>5年</td> </tr> </table> <p>なお、数理計算上の差異は、翌事業年度より償却することになっている。</p>	(1) 退職給付債務	2,530百万円	(2) 年金資産	1,446百万円	(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)	1,084百万円	(4) 未認識数理計算上の差異	393百万円	(5) 貸借対照表計上額純額(3) + (4)	691百万円	(6) 退職給付引当金(5)	691百万円	(1) 勤務費用	233百万円	(2) 利息費用	47百万円	(3) 期待運用収益(減算)	26百万円	(4) 数理計算上の差異の費用処理額	68百万円	(5) 退職給付費用	322百万円	(1) 割引率	2.0%	(2) 期待運用収益率	2.0%	(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	(4) 数理計算上の差異の処理年数	5年
(1) 退職給付債務	2,530百万円																														
(2) 年金資産	1,446百万円																														
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)	1,084百万円																														
(4) 未認識数理計算上の差異	393百万円																														
(5) 貸借対照表計上額純額(3) + (4)	691百万円																														
(6) 退職給付引当金(5)	691百万円																														
(1) 勤務費用	233百万円																														
(2) 利息費用	47百万円																														
(3) 期待運用収益(減算)	26百万円																														
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	68百万円																														
(5) 退職給付費用	322百万円																														
(1) 割引率	2.0%																														
(2) 期待運用収益率	2.0%																														
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																														
(4) 数理計算上の差異の処理年数	5年																														

(税効果会計)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																																																																										
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">352</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">176</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権等の評価損</td><td style="text-align: right;">122</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">327</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">132</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">272</td></tr> <tr><td>役員退職給与引当金</td><td style="text-align: right;">96</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">339</td></tr> <tr><td><u>繰延税金資産小計</u></td><td style="text-align: right;"><u>1,820</u></td></tr> <tr><td><u>評価性引当額</u></td><td style="text-align: right;"><u>274</u></td></tr> <tr><td><u>繰延税金資産合計</u></td><td style="text-align: right;"><u>1,546</u></td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">18</td></tr> <tr><td><u>繰延税金負債合計</u></td><td style="text-align: right;"><u>18</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">1,527</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.5%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.3%</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">2.1%</td></tr> <tr><td>受取配当金</td><td style="text-align: right;">1.6%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増加</td><td style="text-align: right;">4.2%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.9%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">46.6%</td></tr> </table>	繰延税金資産		賞与引当金	352	未払事業税	176	ゴルフ会員権等の評価損	122	投資有価証券評価損	327	貸倒引当金	132	退職給付引当金	272	役員退職給与引当金	96	その他	339	<u>繰延税金資産小計</u>	<u>1,820</u>	<u>評価性引当額</u>	<u>274</u>	<u>繰延税金資産合計</u>	<u>1,546</u>	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	18	<u>繰延税金負債合計</u>	<u>18</u>	繰延税金資産の純額	1,527	法定実効税率	40.5%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3%	住民税均等割額	2.1%	受取配当金	1.6%	評価性引当額の増加	4.2%	その他	0.9%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.6%	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">371</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">52</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権等の評価損</td><td style="text-align: right;">133</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">147</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">67</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">279</td></tr> <tr><td>長期未払金</td><td style="text-align: right;">90</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">39</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">222</td></tr> <tr><td><u>繰延税金資産小計</u></td><td style="text-align: right;"><u>1,406</u></td></tr> <tr><td><u>評価性引当額</u></td><td style="text-align: right;"><u>296</u></td></tr> <tr><td><u>繰延税金資産合計</u></td><td style="text-align: right;"><u>1,110</u></td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.5%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.7%</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">2.4%</td></tr> <tr><td>受取配当金</td><td style="text-align: right;">0.9%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増加</td><td style="text-align: right;">0.7%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2.3%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">47.7%</td></tr> </table>	繰延税金資産		賞与引当金	371	未払事業税	52	ゴルフ会員権等の評価損	133	投資有価証券評価損	147	貸倒引当金	67	退職給付引当金	279	長期未払金	90	その他有価証券評価差額金	39	その他	222	<u>繰延税金資産小計</u>	<u>1,406</u>	<u>評価性引当額</u>	<u>296</u>	<u>繰延税金資産合計</u>	<u>1,110</u>	法定実効税率	40.5%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7%	住民税均等割額	2.4%	受取配当金	0.9%	評価性引当額の増加	0.7%	その他	2.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.7%
繰延税金資産																																																																																											
賞与引当金	352																																																																																										
未払事業税	176																																																																																										
ゴルフ会員権等の評価損	122																																																																																										
投資有価証券評価損	327																																																																																										
貸倒引当金	132																																																																																										
退職給付引当金	272																																																																																										
役員退職給与引当金	96																																																																																										
その他	339																																																																																										
<u>繰延税金資産小計</u>	<u>1,820</u>																																																																																										
<u>評価性引当額</u>	<u>274</u>																																																																																										
<u>繰延税金資産合計</u>	<u>1,546</u>																																																																																										
繰延税金負債																																																																																											
その他有価証券評価差額金	18																																																																																										
<u>繰延税金負債合計</u>	<u>18</u>																																																																																										
繰延税金資産の純額	1,527																																																																																										
法定実効税率	40.5%																																																																																										
(調整)																																																																																											
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3%																																																																																										
住民税均等割額	2.1%																																																																																										
受取配当金	1.6%																																																																																										
評価性引当額の増加	4.2%																																																																																										
その他	0.9%																																																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.6%																																																																																										
繰延税金資産																																																																																											
賞与引当金	371																																																																																										
未払事業税	52																																																																																										
ゴルフ会員権等の評価損	133																																																																																										
投資有価証券評価損	147																																																																																										
貸倒引当金	67																																																																																										
退職給付引当金	279																																																																																										
長期未払金	90																																																																																										
その他有価証券評価差額金	39																																																																																										
その他	222																																																																																										
<u>繰延税金資産小計</u>	<u>1,406</u>																																																																																										
<u>評価性引当額</u>	<u>296</u>																																																																																										
<u>繰延税金資産合計</u>	<u>1,110</u>																																																																																										
法定実効税率	40.5%																																																																																										
(調整)																																																																																											
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7%																																																																																										
住民税均等割額	2.4%																																																																																										
受取配当金	0.9%																																																																																										
評価性引当額の増加	0.7%																																																																																										
その他	2.3%																																																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.7%																																																																																										

(持分法損益等)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)  
連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

関連会社に対する投資の金額(百万円)	1,089
持分法を適用した場合の投資の金額(百万円)	1,105
持分法を適用した場合の投資損失の金額(百万円)	74

(関連当事者情報)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)  
連結財務諸表の注記事項として記載しているため、省略している。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日)を適用している。  
この結果、親会社情報が開示対象となった。

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の 内容	取引金額 (百万円) (注4)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	大和紡績 (株)	大阪市 中央区	18,181	持株会社	被所有 100%	役員の兼 任	資金の貸 付 (注1)	11,000	短期貸付 金	11,000
							借入金 の連帯保 証 (注2)	-	-	20,600

(イ) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の 内容	取引金額 (百万円) (注4)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	ディーア イエス物 流(株)	大阪市 中央区	50	情報機器 卸売等販 売事業	所有 100%	役員の兼 任 物流業務 の委託	倉庫賃貸 料の受取 (注3)	414	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 大和紡績(株)に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定している。
- (注2) 大和紡績(株)の借入金について、債務保証を行っている。なお、保証料は受け取っていない。
- (注3) 賃貸料については、所在地近隣の取引実勢に基づき、所定金額を決定している。
- (注4) 取引金額には消費税等を含めていない。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

大和紡績(株) (東京証券取引所に上場)



( 1株当たり情報 )

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産	1,971円27銭	1,982円00銭
1株当たり当期純利益	101円00銭	79円74銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	97円11銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	1,943	1,561
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,943	1,561
期中平均株式数(株)	19,243,744	19,577,198
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	771,886	-
(うち転換社債型新株予約権付社債)	(771,886)	-

附属明細表

有価証券明細表

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略している。

有形固定資産等明細表

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	6,448	291	28	6,711	3,064	215	3,646
構築物	349	-	-	349	315	6	33
器具及び備品	1,710	174	81	1,803	1,356	185	446
土地	9,094	-	-	9,094	-	-	9,094
有形固定資産計	17,602	465	110	17,957	4,737	408	13,220
無形固定資産							
借地権	330	-	-	330	-	-	330
電話加入権	78	-	-	78	-	-	78
ソフトウェア	2,852	184	7	3,028	2,004	586	1,024
ソフトウェア仮勘定	8	60	68	-	-	-	-
無形固定資産計	3,269	244	76	3,438	2,004	586	1,433
長期前払費用	107	8	21	94	66	13	27

(注) 1. 当期増加額の内、主なものはつぎの通りである。

建物 関東センター設備工事 138百万円  
器具及び備品 IBM製品デモ機及び検証用機器 59百万円  
ソフトウェア 新商品DB管理システム 65百万円

2. 当期減少額の内、主なものはつぎの通りである。

建物 事務所移転に伴う旧事務所設備 16百万円  
器具及び備品 事務所移転に伴う旧事務所什器 19百万円

社債明細表

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
ダイワボウ情報システム株式会社	第1回無担保 転換社債型新 株予約権付社 債	平成16年10月 28日	1,039	-	-	-	平成21年9月 30日
合計	-	-	1,039	-	-	-	-

(注) 上記、新株予約権付社債は平成21年2月27日に繰上償還をおこなっている。

借入金等明細表

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,700	1,200	0.943	平成21年4月10日
1年以内に返済予定の長期借入金	1,257	397	1.738	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	3,501	5,503	1.829	平成21年5月29日 ~ 平成26年1月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
その他の有利子負債	-	-	-	-
合計	6,458	7,101	-	-

(注) 1. 平均利率は、期末の利率及び残高を加重平均して算定している。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年間の返済予定額はつぎのとおりである。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金(百万円)	2,397	2,306	300	500

引当金明細表

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	810	372	545	195	442
賞与引当金	871	918	871	-	918
役員賞与引当金	68	50	68	-	50
役員退職給与引当金	237	-	-	237	-

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額その他のうち191百万円は一般債権の貸倒実績率による洗替額、4百万円は貸倒懸念債権等の回収に伴う取崩額である。

2. 役員退職給与引当金の当期減少額その他は役員退職慰労制度の廃止による取崩額である。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市北区堂島浜一丁目1番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所 買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.daiwabo.co.jp">http://www.daiwabo.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項なし

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はない。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第97期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月27日関東財務局長に提出。

#### (2) 四半期報告書及び確認書

（第98期第1四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）平成20年8月13日関東財務局長に提出。

（第98期第2四半期）（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成20年11月14日関東財務局長に提出。

（第98期第3四半期）（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月13日関東財務局長に提出。

#### (3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書 平成20年10月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（株式交換による完全子会社化の決定）の規定に基づく臨時報告書 平成20年11月17日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

大和紡績株式会社  
取締役会 御中

### 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 田原 準平 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 檀上 秀逸 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 坂井 俊介 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大和紡績株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和紡績株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管している。

連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

大和紡績株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田原 準平 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂井 俊介 印

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大和紡績株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和紡績株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度から「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は取締役会において中間持株会社を設立することを決議している。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大和紡績株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、大和紡績株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管している。

連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

大和紡績株式会社  
取締役会 御中

### 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 田原 準平 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 檀上 秀逸 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 坂井 俊介 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大和紡績株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第97期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和紡績株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管している。

財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

大和紡績株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田原 準平 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂井 俊介 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大和紡績株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第98期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和紡績株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は取締役会において中間持株会社の設立を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管している。

財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。